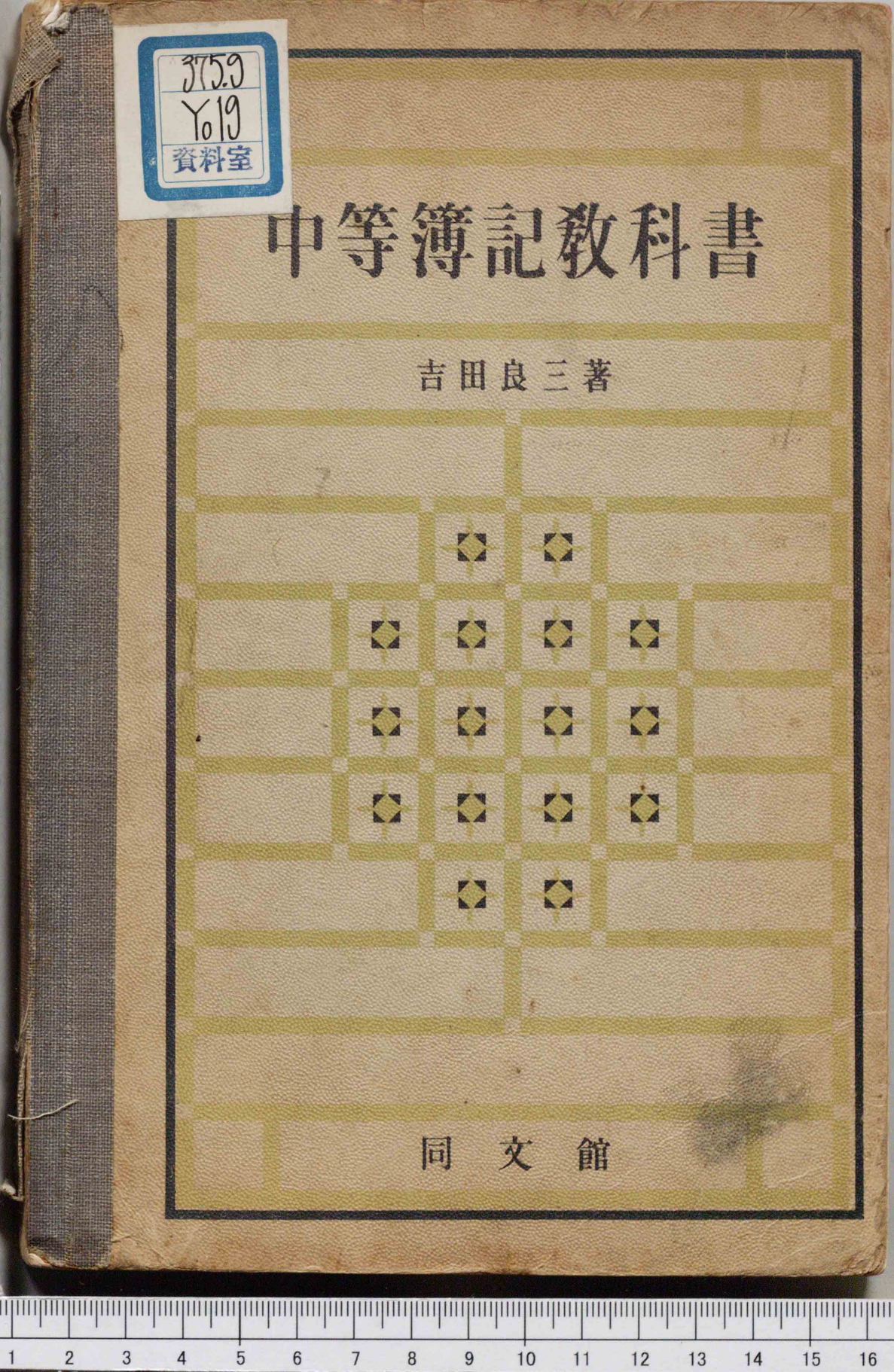
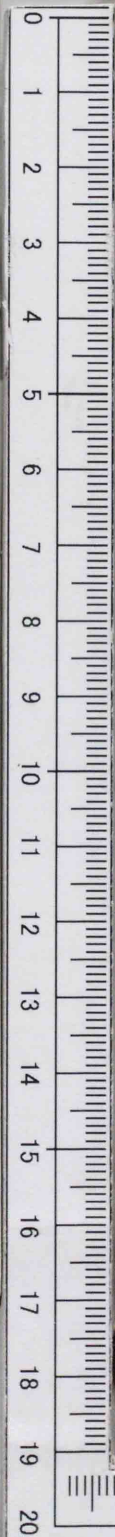
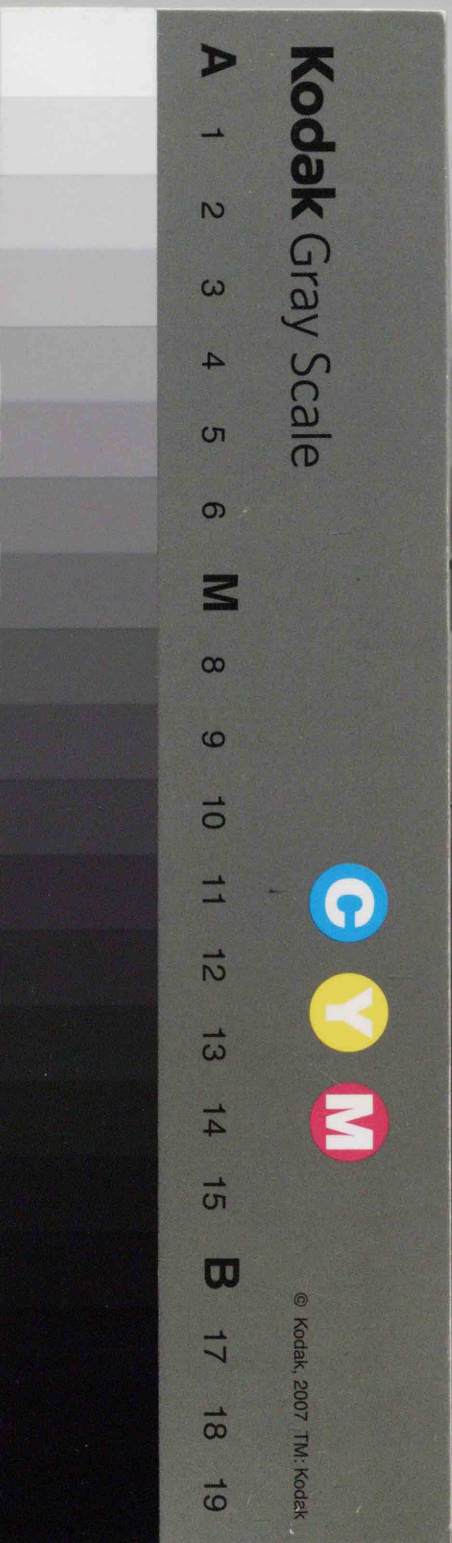
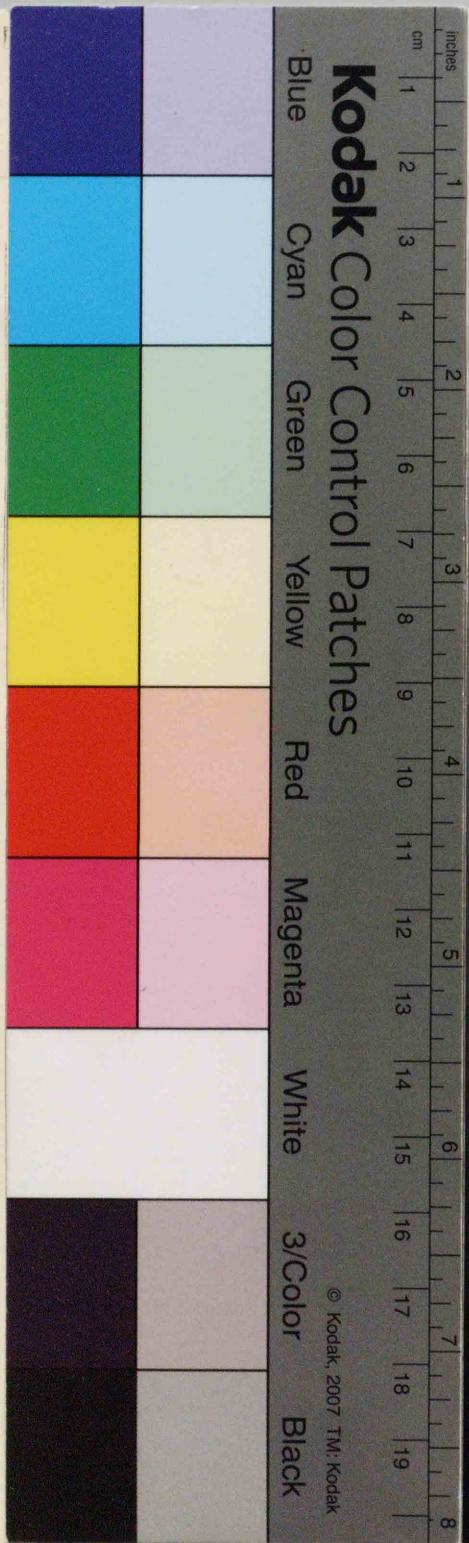


41117

教科書文庫

4
670
41-1934
20000 35778



395.9
Y019

資料室

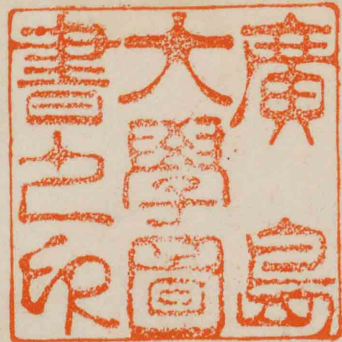
昭和九年二月一日
文 部 省 檢 定 濟
中 學 校 實 業 科 用

東京商科大學教授
吉田良三著

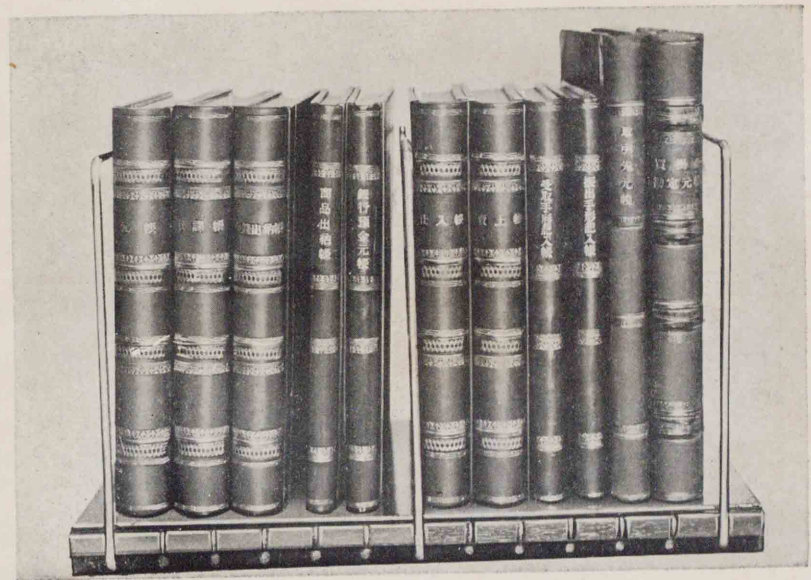
中等簿記教科書



同 文 館



帳簿



記帳



凡 例

1. 本書は中等學校用教科書として昭和6年2月改正の文部省中學校教授要目に準據し、四學年に於ては毎週1時間五學年に於ては毎週2時間の授業を標準として編纂したものである。
2. 教授要目では四學年に單式簿記が、五學年に複式簿記が當てられてゐる。然し著者の經驗では複式簿記は單式簿記に比して四倍以上時間を要するから、若し四學年で單式簿記が早く終つたならば、複式簿記に這入つてをくのが至當である。
3. 各章の終りに復習問題を付して置いた。これを適當に利用することによつて、既習知識を確實にする助けとなし得ること尠くないと信ずる。但、進度の如何により適宜取捨して差支へない。
4. 凡そ簿記を初めて學ぶ者には理論を詳説するよりも記帳技術を完全に會得せしむることが肝要である。蓋し記帳技術を會得すれば理論は自ら解つて來るからである。故に本書には實際に即した記帳練習例題を比較的多數收め、而も同種例題を必ず二個設けてある。これ一つの例題は教室で一緒に記録練習せしめ、他の方は成るべく生徒自身をして記帳せしめ、これを檢閲添

削して注意を與へる様にすることが、經驗上短時間に簿記を會得せしむる有効の手段と信じたからである。

昭和8年8月

著 者 識

目 次

第一篇 總論	1
第一章 總說	1
第二章 財産及資本	3
第三章 損益	5
第四章 取引	7
第五章 帳簿	9
第二篇 單式簿記	11
第一章 帳簿及記帳法	11
第二章 例題記帳	16
第三章 決算	26
第四章 記帳練習例題	32
第三篇 複式簿記	40
第一章 總說	40
第二章 取引の分解	41
第三章 勘定及勘定口座	45
第四章 仕譯	48
第五章 勘定科目(其一)	51
I 財産勘定	51
II 資本勘定	59

第六章 帳簿	69
I 主要帳簿	69
II 補助帳簿	71
第七章 記帳例示	73
第八章 決算	84
第九章 記帳練習例題	101
第十章 單複兩式の比較及轉換手續	109
第十一章 手形	112
第十二章 委託賣買	122
第十三章 勘定科目(其二)	133
第十四章 記帳練習例題	151
第四篇 帳簿	165
第五篇 會社會計	182
記帳練習例題	189

目次終



中等簿記教科書

第一篇

總論

第一章 總說

1. 簿記の意義及目的 簿記 (Book-keeping) とは、財産や資本に生ずる變動を帳簿に記録して計算し、其結果を明かにする方法である。 記録計算の方法に制限はないが、複雑化した現今の事業の經營では、一定の規則と形式とを具へた記帳法に據らなければ、其會計を完全に整理することは出來ない。簿記は即ち此記帳法則と其適用とを研究するもので、財産や資本の變動を正確に且一見明瞭に記録して事業の成績を算定するところがその目的である。

2. 簿記の效用 如何なる事業でも記憶のみ

によつて經營することは困難である。況や其規模が大きく且組織が複雑となつた今日、斯る推算による經營の危険なことは云ふ迄もない。然るに簿記は複雑な經營事實を明確に記録し、事業の成績と財政の状態とを正しく現はすから、事業經營者はこれによつて過去の事業の成績を知り將來の經營方針を樹てる助けとすることが出来る。

3. **簿記の種類** 簿記は記帳法の相違によつて單式簿記 (Single entry book-keeping) と複式簿記 (Double entry book-keeping) とに分たれる。單式簿記は記帳法が簡單であるが、財産や資本の變動が完全には現はれないから、小賣商店の如き單純で小規模な事業に適用せられるに過ぎない。然るに複式簿記は一定の法則に據つて財産及資本の變動を漏れなく記録し、其現状や由來を明かになし得るから、あらゆる事業に適用せられる。

尙、簿記は應用せられる事業の種類によつて、商業簿記・工業簿記・農業簿記・銀行簿記・保險簿記・運送簿記・倉庫簿記等に分たれる。これ等は總て單式又は複式の孰れかで記帳せられる。又、其方法は業種によつて多少異なるが、根本の原理に相異はな

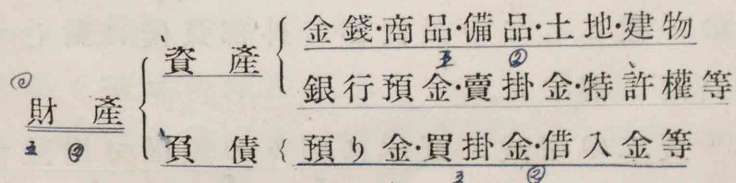
い。故にこれ等のうち一種の簿記を會得すれば他は容易に理解出来る。而して以上の諸簿記のうち、商業簿記は單式及複式の記帳方法を研究し、他の簿記を學ぶ基礎として最も適當であり、此意味で一般簿記とも稱すべきものである。

(復習問題)

1. 簿記とは何か。 2. 簿記の目的は何か。
3. 簿記の效用如何。 4. 記帳法上簿記を分類せよ。
5. 應用される業種上簿記は如何に分けられるか。

第二章 財産及資本

4. **財産の意義及分類** 簿記では事業所屬の貨幣價值のあるものを財産と云ひ、これを資産と負債とに分ける。資産 (Assets) とは金銭及金銭で其價值を計り得る物件や權利等の總稱であり、負債 (Liabilities) とは將來一定金額を支拂ふべき義務である。次にこれ等の重なる種類を示さう。



5. **資本の意義** 上述の如く財産は資産と負

債から成るが、これ等兩者の性質は正反對で、資産を^{プラス}の性質とすれば負債は^{マイナス}の性質を有する。而して共に金額で計量し得るから、兩者の代數和を求める事が出来る。資産總額から負債總額を差引いて残高があれば、これを**資本**(Proprietorship; Capital)又は**正味身代**(Net worth)と云ふ。

資産 - 負債 = 資本

次に資産總額と負債總額とが等しければ資本がない譯で、又後者が前者より多ければ、事業は資本不足で、即ち破産状態にあると云へる。

6. **資本の性質** 個人經營でも簿記では店の會計と奥の會計とを區別し、事業の財産は店主私有の財産から獨立したものととして取扱ふ。此場合事業は正味身代の額だけ店主から預つてゐると考へられる。故に簿記では資本は事業が店主に對して負ふ所の責務と看做すことができる。然しこれは事業内部だけの關係に過ぎないから、財産の一種としての負債即ち外部負債に對して内部負債と稱する。

7. **資本の増減** 資本は種々の原因で増減するが、これを大別すれば二つとなる。一は**元入**及

引出であり、他は**利益及損失**である。資本の元入とは、或財産を元手として事業に投下することで、即ち資本増加の原因であり、引出とは元手の一部を事業から引上げることで、即ち資本減少の原因である。

(復習問題)

1. 財産とは何か。 2. 資産及負債とは何か。
3. 資本とは何か。
- ④ 4. 次の場合の資本額は幾何であるか。
 - イ、現金1,500圓 諸設備700圓 土地建物2,800圓
 - ロ、銀行預金2,200圓 商品4,500圓 買掛金1,700圓
 - ハ、賣掛金1,500圓 公債證書2,000圓 借入金3,500圓
 - ニ、商品1,000圓 賣掛金3,000圓 買掛金5,000圓
5. 資本は如何なる性質を有するか。
6. 資本は如何なる原因で増減するか。

第三章 損益

8. **損益の意義** 元入又は増資によらない資本の増加を**利益**(Profit)と云ひ、引出又は減資によらない資本の減少を**損失**(Loss)と云ふ。例へば原價200圓の商品を250圓に賣れば50圓の利益が、又貸金に對し30圓の利息を受取れば30圓の利益

が生ずる。これに反し、原價以下で商品を取賣したり、建物備品等が火災のために焼失毀損したりするが如きは損失である。而もこれ等は永久的な資本減少であるから、これを**純粹の損失**と云ふ。然るに損失の大多數は、廣告費や給料等の如く収益を擧げるための一時の犠牲となるものであつて、これ等を**經費 (Expenses)**と云ふ。

9. 純損益 一營業期間に生じた利益の總額を**總益金**・損失の總額を**總損金**と云ひ、總益が總損に超過する額を**純利益**・逆に總損が總益を超える額を**純損失**と云ふ。故に純利益は同期間に於ける資本の純増加を、又純損失は其純減少を示すものである。

10. 損益と財産との關係 資本は資産負債の差額であるから、損益が発生して資本が増減すれば、資産又は負債に同額の變動が起こる。即ち利益の發生は資本の増加と共に同額の資産増加又は負債減少を、又損失の發生は資本の減少と共に同額の資産減少又は負債増加を伴ふ。これを圖示すれば次の如くである。

利益の發生 — 資本の増加 —	{	資産の増加 負債の減少
損失の發生 — 資本の減少 —	{	資産の減少 負債の増加

(復習問題)

1. 損益とは何か。
2. 純粹の損失と經費とはどう違ふか。→
3. 純損益とは何か。
4. 純損益と資本及財産との關係如何。

第四章 取引

11. 取引の意義 財産又は資本に變動を起こす事柄を**取引 (Transaction)**と云ふ。通俗に云ふ取引とは、自分が他人との間に起こすものであるが、簿記では更に廣く解して、家屋の焼失や、金銭備品の盜難等もこれに含める。然し土地建物の賃貸借の如きは財産を變動せしめるものでないから取引でない。既述の如く簿記は財産又は資本の變動を記録計算するものであるから、取引は簿記の直接の對象である。

12. 取引の種類 財産又は資本に生ずる變動

が、結局資本の高さを増減するか否かによつて取引を次の如く分類することが出来る。

取引	資本の増減を生ずるもの	元入又は引出によるもの……
		……………資本取引
		損益によるもの……損益取引
資本の増減を生ぜざるもの……	交換取引	

例へば現金で元入をしたり、店主私用のため現金を拂渡す如きは**資本取引**である。 廣告料を現金で支拂ひ、利息を現金で受取る如きは**損益取引**である。 又商品を現金で買入れ、借金を現金で返済する如きは**交換取引**である。 これ等は孰れも單純な取引であるが、尙交換取引と損益取引とが合して一取引となつて居るものもある。 これを**混合取引**と云ふ。 例へば借金の元利を現金で支拂ひ、又商品を原價以上又は以下の代價で販賣する如きである。

(復習問題)

1. 簿記上の取引とは何か。
2. 取引には如何なる種類があるか。 各其一例を挙げよ。
3. 次の諸取引は如何なる種類の取引であるか。

- イ、現金 5,000 圓ヲ元入レシテ開業ス。 *資本取引*
- ロ、廣告料 30 圓ヲ現金ニテ支拂フ。 *損益取引*
- ハ、商品 4,000 圓ヲ買入レ、代金ハ借リトス。 *交換取引*
- ニ、原價 2,000 圓ノ商品ヲ 2,500 圓ニテ販賣シ、代金ハ現金ニテ受取ル。 *混合取引*
- ホ、甲某ニ現金 1,000 圓ヲ貸付ク。 *交換取引* (*混合取引*)
- ヘ、商品 1,000 圓ヲ 1,200 圓ニテ賣却シ、代金ハ貸シトス。
- ト、買掛金 4,000 圓ヲ現金ニテ支拂フ。
- チ、店主私用ノタメ現金 100 圓ヲ拂渡ス。
- リ、賣掛金 1,200 圓ヲ現金ニテ受取ル。
- ヌ、現金 2,000 圓ヲ銀行ニ預入ル。
- ル、貸金元利合計 1,050 圓ヲ甲某ヨリ現金ニテ受取ル。
- ヲ、給料 80 圓ヲ現金ニテ支拂フ。

第五章 帳簿

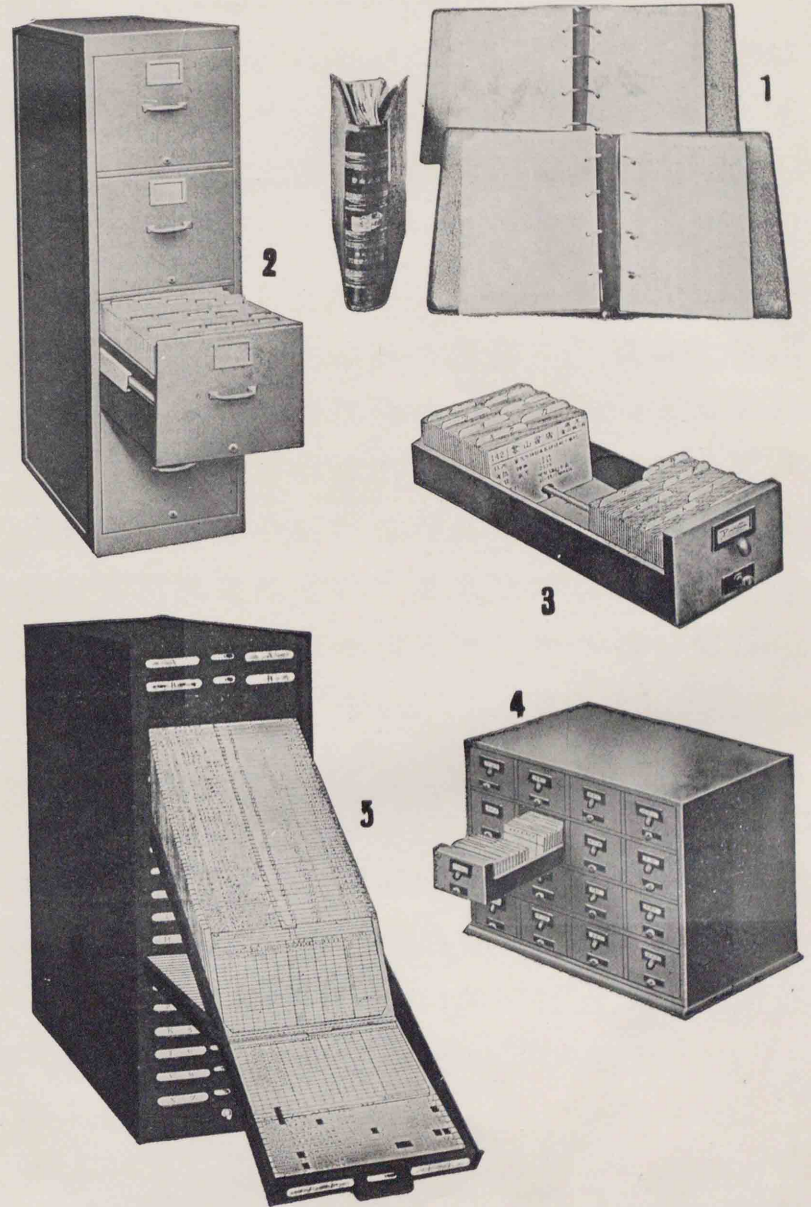
13. 帳簿の意義及體裁 取引を記録する爲に紙葉を集めたものを帳簿と云ふ。 如何なる事業でも會計を整理するには幾つかの帳簿を使用しなければならぬが、其數・名稱・様式等に至つては業種・規模・取引の性質・其多寡等によつて相違する。

帳簿は其體裁上綴込帳簿(Bound Book)・カード式(Card System) 及ルーズリーフ式(Loose Leaf Sys-

tem)に分たれる。綴込帳簿は其紙葉が散亂しないやうに装釘し、豫め各頁に丁數を附けたものであるから、切取り其他の不正行爲を防ぎ得るが、帳簿を毀さない限り紙葉の抜き挿しが出来ない。これに反し、カード式は紙葉を容器又は棚に配列し、必要に応じて自由に加除し得るやうにしたものである。散亂し易いが、口數が多く、又其移動が頻繁に起こる場合には便利である。然るにルーズリーフ式は前二者の折衷で、平素は綴込帳簿と同じ體裁であるが、必要の際には紙葉の抜き挿しを自由になし得るやうにしたものである。

(復習問題)

1. 帳簿とは何か。
2. 帳簿の體裁には如何なる種類があるか。



帳簿の體裁 1. ルーズ・リーフ式帳簿 2. エルビー文書整理器

3. 及 4. カード及容器 5. カードボックス

第二篇

單式簿記

14. 單式簿記總說 單式簿記は一定の記帳法幼稚な簿記法であつて、現金の收支・他人との貸借・商品の賣買等専ら財産に關する記帳計算を行ふもので、損益關係の記録を行はない。従て複雑大規模な營利事業の會計には適せず、小賣商の如く記帳の簡易を主眼とする單純小規模の會計に應用せられるに過ぎない。

第一章 帳簿及記帳法

15. 使用帳簿 使用帳簿は業種と規模とによつて異なるが、先づ一般の商品賣買業では、普通に現金の收支については現金出納帳・他人との貸借關係については日記帳及元帳・商品の賣買については仕入帳及賣上帳を用ひる。

16. 現金出納帳(Cash Book) 此帳簿は金錢の收支を記録するもので、各收支の日附・相手方理由と

共に金額を夫々の欄に記入し、其都度残高を、又は毎日一回最終残高を算出する。これによつて何時でも現金の手許有高を知る事が出来、又これと實際の手許有高とを突合せて有高の正否を確かめる事が出来る。

17. 仕入帳(Purchases Book) 此帳簿は商品の仕入に關する詳細を記録するもので、各仕入毎に日附・仕入先・支拂條件・品名・數量・單價・金額及引取諸掛等を記入する。尙、現金仕入の場合は此帳簿の外に現金出納帳に、又掛仕入の場合は日記帳及元帳にも記入する。

一旦記帳した仕入商品が、品違其他の理由で仕入先へ返還せられた時は、これを**戻し品**と稱し、差引の意味で仕入帳へ朱記する。而して月末又は期末に帳簿を締切る時には、これを總仕入高から差引いて純仕入高を求める。

18. 賣上帳(Sales Book) 此帳簿は商品の賣上に關する詳細を記録するもので、各賣上に關して、仕入帳の場合と同様の諸事項を記入する。又仕入の場合と同様に現金賣の場合は此帳簿の外に現金出納帳に、掛賣の場合は日記帳及元帳にも記入

する。

一旦記帳した賣渡商品が何等かの理由で賣渡先から戻された場合には、これを**戻り品**と稱し、戻し品と同様に朱記して置き、期末には總賣上高から差引いて純賣上高を見出すのである。

小賣は別に控へて置くか又は**小賣記入帳**を設けて記入して置き、毎日其合計額を賣上帳に轉記する。故に小賣專業の場合には小賣記入帳が賣上帳に代用せられる。次に其一例を示さう。

小 賣 記 入 帳

日附	摘 要	現金賣	掛 賣	掛賣先	取 立
6 1	メリヤスシャツ 上下5組	9 00			
"	ネクタイ 並物 3本	4 50			
"	タオル 房付 3打	2 90	1 45	山中様	6 30 入金
"	靴 下 並物 7足	2 80			
	計	19 20	1 45		
" 2	Yシャツ 3枚	4 00	2 00	村田様	6 20 入金
"	手 袋 婦人物 1組	2 50			
"	カ ラ ー 5本	1 00			
"	靴 下 上物 3足	1 80			
	計	9 30	2 00		

19. 日記帳 (Day Book) 此帳簿は取引先との掛貸借の関係を日附順に記録し、元帳に轉記する準備をするものである。掛貸借金が發生又は消滅すれば其日附・取引先・取引の摘要・元帳の貸借の欄の孰れに記入するかを示す符號及金額を記入し、更に元帳に轉記が終れば其口座の所在頁を示す元丁欄を記入する。掛取引が頻繁に發生する所では、これを掛買日記帳と掛賣日記帳とに區別する方が便利である。

20. 元帳 (Ledger) 此帳簿は掛取引先毎に記帳する場所即ち口座を設けて日記帳から轉記するものである。各口座は日附・取引摘要・日記帳丁數及金額を記入する欄を設け、金額欄は更に借方・貸方・殘高の三欄に分ける。所で、この借方・貸方は總て口座主即ち取引先を本位とし、取引先が當店に對し借り方又は貸し方の地位にあるこの意味である。故に例へば當店が商品を掛で仕入れた時は先方に掛借金を生ずるので、先方即ち仕入先は當店に對し貸主となるから貸方に記入する。此借金を支拂ひ又は戻し品其他の理由で減少した時は、其額だけ仕入先が當店に對し借主となるか

ら借方欄に記入する。又商品の掛賣は掛貸金の發生で、得意先は當店に對して借主となるから借方欄に其額を記入し、これが支拂を受け又は戻り品其他の理由で貸金が減少すれば、それだけ得意先は當店に對し貸主となつて貸方欄への記入がなされる。而して其都度差引殘高を求め、借方貸方孰れが大なるかを示し置く。かくて借方殘高は當店の掛貸金・貸方殘高は當店の掛借金を示すのである。尙、日記帳が掛買と掛賣とに分割せられる場合には、元帳も亦これを掛買元帳と掛賣元帳とに分割すべきである。

(復習問題)

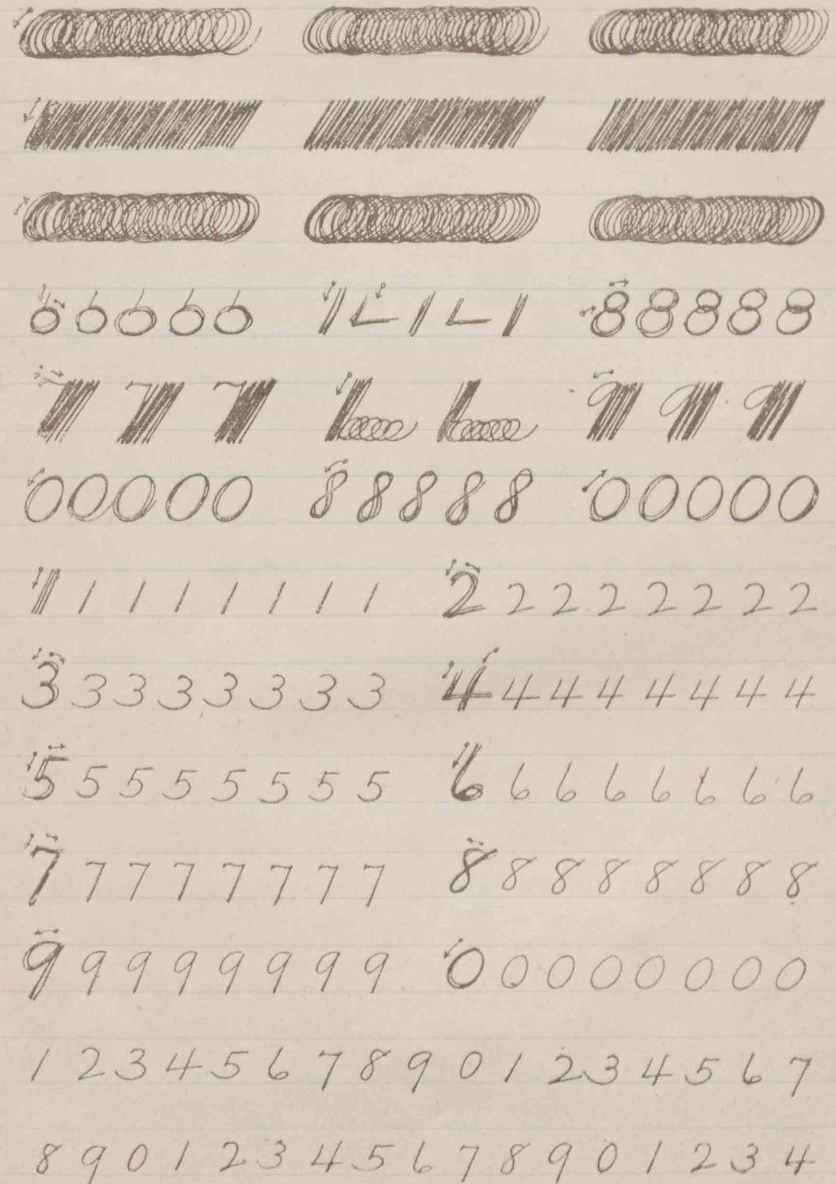
1. 單式簿記とは何か。
2. 單式簿記では普通如何なる帳簿が用ひられるか。
3. 現金出納帳は如何なる帳簿であるか。其記入法如何。
4. 仕入帳は如何なる帳簿であるか。其記入法如何。
5. 賣上帳は如何なる帳簿であるか。其記入法如何。
6. 日記帳は如何なる帳簿であるか。
7. 元帳は如何なる帳簿か。此帳簿と日記帳との關係如何。

- 8. 甲商店の口座に借方残 500 圓、乙商店の口座に貸方残 300 圓あるとき、それは各何を示すか。
- 9. 第一篇第四章復習問題 3 の諸取引は夫々如何なる帳簿に記入せられるか。
- 10. 甲商店の口座に 750 圓の借方記入、乙商店の口座に 500 圓の貸方記入があるとき、それは各如何なる取引のありしを示すかを推定せよ。

第二章 例題記帳

21. 記帳心得 帳簿に記入するに當つて注意すべき重要な事項を次に列挙する。

- 1. 各帳簿には順序を追つて毎頁丁数を附けること。
- 2. 罫線は總て赤インクを用ひ、金額欄の左右は複線、其他は單線とし、成るべく小筋に引くこと。
- 3. 文字は總て楷書又は行書で明瞭に書くこと。
- 4. 假名は片假名を用ひること。
- 5. 文字の大きさは、主要文字は行間の $\frac{2}{3}$ 位、其他の文字は行間の $\frac{1}{2}$ 位とし、下の行線につけて書くこと。
- 6. 漢字で金額を記載する場合には一・二・三・十の字は壹・貳・參・拾を用ひ、誤讀又は改竄を防ぐこと。
- 7. 數字は特に明瞭に記入し、圓位・拾位・百位等の數が上から下へ眞直に列ぶやうに書き、其合計又は差



- 引をするのに便利ならしめること。
8. 金額欄に記入する数字には圓位以上三位毎にコンマを區切り、金高を讀み易くすること。
 9. 若し記帳上誤記をした時は朱の複線で消し、其上部に訂正の記入をする。決してゴム又は藥品で消したり、小刀で削取つたり、若くは貼紙等をしてはならない。此際文字の誤記は其誤字のみを訂正し、数字の誤記は其一連の数字全部を訂正すること。
 10. 一取引の記入を二頁に跨らしめないこと。若し其結果頁の終りに餘白が生じた時は最後の行で次葉への繰越手續をとり、餘白の部分を斜線で消して置く。
 11. 記帳に當り次の如き記號及略字が用ひられる。

Y 圓

Number 第……號

% Per Cent $\frac{1}{100}$ 百に付

‰ Per mil $\frac{1}{1000}$ 千に付

@ at 替

a/c account 勘定

" Ditto 同上

✓ check mark 記帳済又は引合済の印

22. 取引例題 次に一ヶ月間の取引例題を假設する。

營業日誌

6月1日 現金 ¥3,000.00 ヲ元入レシテ毛糸卸小賣商ヲ始ム。

2日 次ノ通り現金ニテ買入ル。

店用器具一式 ¥250.00

帳簿及文房具 ¥12.00

3日 大野商會ヨリ次ノ通り現金ニテ買入ル。

セル糸AG 2俵 @¥2.00 ¥1,200.00

編糸ZC 2" @"1.50 " 900.00

(註) 1俵 300封度入建値ハ1封度。

5日 高橋商店へ現金ニテ賣渡ス。

セル糸AG 1俵 @¥2.05 ¥615.00

" " 開店諸入費 ¥24.00 ヲ現金ニテ支拂フ。

7日 横田商會ヨリ掛ニテ買入ル。

モス糸AG 5箱 @¥1.95 ¥2,925.00

(註) 1箱 300封度入。

8日 本日現金小賣高合計 ¥70.00。

10日 阿部商店へ次ノ通り掛ニテ賣渡ス。

モス糸AG 3箱 @¥2.05 ¥1,845.00

セル糸AG 1俵 @¥2.10 " 630.00

12日 阿部商店ヨリ供給過剩ノタメ返戻セラル。

モス糸AG 1箱 @¥2.05 ¥615.00

13日 本日現金小賣高合計 ¥76.00。

17日 青山商店ヨリ買入レ、代金ノ内 ¥500.00 ハ現金ニテ支拂ヒ、殘額ハ掛トス。

編糸203番 3俵 @¥1.45 ¥1,305.00

右引取賃 ¥4.50 ヲ現金ニテ支拂フ。

20日 本日現金小賣高合計 ¥92.00。

21日 青山商店へ荷造不完全ニシテ損傷尠カラザルニ因リ返戻ス。

編糸203番 1俵 @¥1.45 ¥435.00

25日 長島商店へ次ノ通り賣渡ス。

モス糸AG 2箱 @¥2.10 ¥1,260.00

編糸ZC 1俵 @¥1.65 ¥495.00

右代金ノ内 ¥1,000.00 ハ現金ニテ受取り、殘額ハ掛トス。

" " 阿部商店ヨリ賣掛金ノ内 ¥1,000.00 ヲ現金ニテ取立ツ。

27日 本日現金小賣高合計 ¥82.00

28日 大石商店へ次ノ通り現金ニテ賣渡ス。

編糸203番 1俵 @¥1.60 ¥480.00

30日 買掛金ヲ次ノ通り現金ニテ支拂フ。

横田商會へ ¥2,000.00 青山商店へ ¥370.00

30日 本月分諸費用次ノ通り現金ニテ支拂フ。

家賃 ¥65.00 雜費 ¥132.30

23. 例題記帳 次に前項の取引例題を前章説明の諸帳簿に記入した各様式を示さう。

現金出納帳

昭和 〇年	摘 要	收 入	支 出	残 高
6 1	元 入 高	3,000 00		3,000 00
" 2	店用器具代支拂		250 00	2,750 00
" "	帳簿及文房具代支拂		12 00	2,738 00
" 3	大野商會へ商品代支拂		2,100 00	638 00
" 5	高橋商店ヨリ商品代受取	615 00		1,253 00
" "	開店諸入費支拂		24 00	1,229 00
" 8	現 金 小 賣 高	70 00		1,299 00
" 13	" " "	76 00		1,375 00
" 17	青山商店へ商品代一部支拂		500 00	875 00
" "	商品引取賃支拂		4 50	870 50
" 20	現 金 小 賣 高	92 00		962 50
" 25	長島商店ヨリ商品代一部受取	1,000 00		1,962 50
" "	阿部商店ヨリ賣掛金一部取立	1,000 00		2,962 50
" 27	現 金 小 賣 高	82 00		3,044 50
" 28	商 品 代 受 取	480 00		3,524 50
" 30	横田商會へ買掛金内拂		2,000 00	1,524 50
" "	青山商店へ買掛金内拂		370 00	1,154 50
" "	本月分家賃支拂		65 00	1,089 50
" "	本月分雜費支拂		132 30	957 20
" "	本 日 残 高		957 20	0-
		6,415 00	6,415 00	
7 1	前 月 分 繰 越	957 20		957 20

仕入帳

昭和〇年	摘要	内譯	金額
9 3	(大野商會) 現金 セル糸AG 2俵 (300封度入) @¥2.00 編糸 ZC 2" (") @" 1.50	1,200 00 900 00	2,100 00
" 7	(横田商會) 掛 モス糸AG 5箱 (300封度入) @¥1.95		2,925 00
" 17	(青山商店) 諸口 編糸 203番 3俵 (300封度入) @¥1.45 右引取賃 代金ノ内¥500.00ハ現金拂残額ハ掛。	1,305 00 450	1,309 50
" 21	(青山商店) 荷傷 = 付返送 編糸230番 1俵 @¥1.45		435 00
	總仕入高		6,334 50
	返送高		435 00
	純仕入高		5,899 50

賣上帳

昭和〇年	摘要	内譯	金額
6 5	(高橋商店) 現金 セル糸 1俵 (300封度入) @¥2.05		615 00
" 8	現金小賣高		70 00
" 10	(阿部商店) 掛 モス糸AG 3箱 (300封度入) @¥2.05 セル糸AG 1俵 (") @" 2.10	1,845 00 630 00	2,475 00
" 12	(阿部商店) 過剩ノタメ戻リ モス糸AG 1箱 @¥2.05		615 00
" 13	現金小賣高		76 00
" 20	現金小賣高		92 00
" 25	(長島商店) 現金及掛 モス糸AG 2箱 @¥2.10 編糸 ZC 1俵 @" 1.65 代金ノ内¥1,000.00ハ現金受入, 残額ハ掛。	1,260 00 495 00	1,755 00
" 27	現金小賣高		82 00
" 28	(大石商店) 現金 編糸 203番 1俵 @¥1.60		480 00
	總賣上高		5,645 00
	戻リ高		615 00
	純賣上高		5,030 00

日記帳

昭和〇年	摘要	元丁	金額
6 7	(横田商會) 貸方 同商會ヨリ商品掛買。	1	2,925 00
" 10	(阿部商店) 借方 同商店へ商品掛賣。	2	2,475 00
" 12	(阿部商店) 貸方 同商店ヨリ商品ヲ戻サル。	2	615 00
" 17	(青山商店) 貸方 同商店ヨリ商品一部掛買。	3	805 00
" 21	(青山商店) 借方 同商店へ商品返送。	3	435 00
" 25	(長島商店) 借方 同商店へ商品一部掛賣。	4	755 00
" "	(阿部商店) 貸方 同商店ヨリ賣掛金一部回收。	2	1,000 00
" 30	(横田商會) 借方 同商會へ買掛金内拂。	1	2,000 00
" "	(青山商店) 借方 同商店へ買掛金内拂。	3	370 00
			11,380 00

元帳

横田商會 1						
昭和〇年	摘要	日丁	借方	貸方	借入貸出	残高
6 7	商品掛買	1		2,925 00	貸	2,925 00
" 30	現金内拂	"	2,000 00		"	925 00
" "	次月繰越	×	925 00			0-
			2,925 00	2,925 00		
7 1	前月繰越	×		925 00	貸	925 00
阿部商店 2						
6 10	商品掛賣	1	2,475 00		借	2,475 00
" 12	商品戻リ	"		615 00	"	1,860 00
" 25	現金回收	"		1,000 00	"	860 00
" 30	次月繰越	×		860 00		0-
			2,475 00	2,475 00		
7 1	前月繰越	×	860 00		借	860 00
青山商店 3						
6 17	商品掛買	1		805 00	貸	805 00
" 21	商品返送	"	435 00		"	370 00
" 30	現金支拂	"	370 00			0-
			805 00	805 00		
長島商店 4						
6 25	商品一部掛賣	1	755 00		借	755 00
" 30	次月繰越	×		755 00		0-
			755 00	755 00		
7 1	前月繰越	×	755 00		借	755 00

第三章 決算

24. 決算總説 決算とは一營業期間の終りに其期間の損益を確め、併せて期末の財政状態を明かにする手續を云ふ。決算を行ふ時期を**決算期**、其當日を**決算日**と稱し、營業の閑散な時期がこれに充てられる。營業期間簿記では**會計年度**の長短は營業者各自が隨意に定めて差支ないが、商法は商人に對し少くとも一年に一回定まつた日に決算を行ふべきことを命じてゐる。實際には一年を**上半期****下半期**の二期に分けて、二回決算する所が多い。單式簿記の決算手續は(一)諸帳簿の締切(二)棚卸表の作成(三)決算表の作成といふ三段階から成る。

25. 帳簿の締切 各種帳簿は次の如くして締切られる。

1. 現金出納帳 決算日の日附で摘要欄に「本日残高」と記載して最後の残高を支出欄に朱記し、收支双方の金額欄の合計を平均させて締切る。この残高を、次期の最初の日附で摘要欄には「繰越」と記載して収入及残

高の二欄に黒記する。然る上引續き生ずる新たな取引を記入する。

2. 仕入帳・賣上帳及日記帳 何れも金額欄の合計を算出し、最後の行で締切る。若し餘白が生じた時は斜線を引いて消して置く。
3. 元帳 各口座の残高を、借方・貸方孰れか金額の小さい方へ摘要を「次期繰越」として朱記し、兩金額欄各々の合計を平均させて締切る。残高の無い口座は口座主の貸借が決済されて居るものであるから、これは其まゝ平均する。而して朱記した残高を次期の最初の日附で、決算日に朱記されたと反對の金額欄及残高欄に摘要を「前期繰越」として黒記する。

26. 棚卸表の作成 決算日に於ける財産の現狀を明かにするため、現品を實地に調査して、其品質・數量を確め、これ等の價額を評定することを**棚卸**といひ、其結果を記載した表を**棚卸表**と云ふ。單式簿記では土地・建物・什器・有價證券等の所有物については特別の記録がないから、これ等をも棚卸して現在價額を決定しなければならない。又

仕入帳・賣上帳が有る場合でも賣残商品を確認するには棚卸を必要とする。蓋しこれ等兩帳簿の記帳價額は前者は原價・後者は賣價であるから、其差額を求めても、それは商品の現在高を現はすものではない。殊に商品には保管中目減・紛失・破損・腐敗等種々の減損が生ずるので仕入數量から賣渡數量を差引いても實際有高を見出せない。尙、以上の如き資産の外、費用の未拂分例へば未納税金・未拂地代家賃等があれば、これ等をも亦棚卸表に掲げて置かねばならない。次頁に掲げた棚卸表は前章例題の棚卸を示したものである。

27. 決算表 此表は決算日の財産状態を明かにし、それによつて同期間の損益を算出するものである。本表は左右二欄に區別し、一方に資産を他方に負債を掲げ、双方の合計額を比較し、其差額を金額の小さい方に**現在資本金**として記入し、双方を平均せしめる。現在資本金と**期首資本金**との差額は**当期純益金**である。

決算表に記載する各種の資産負債は其有高を示す帳簿例へば現金出納帳及元帳(借方又は貸方に残高のある口座)並に棚卸表から求められる。

棚卸表

昭和〇年6月30日 何々商店

摘要	内譯	金額
(商品) 賣残高		
モス糸 AG 1箱 @¥1.95	585 00	
編糸 ZC 230封度 @ ¥1.50	345 00	
編糸 203番 220 " @ ¥1.45	319 00	1,249 00
(什器) 店用諸器具		
買入原價	250 00	
(差引)減價償却高	10 00	240 00
		1,489 00

従て帳簿に記録のない資産や負債で棚卸表への記載を逸したものは本表からも亦洩れる虞があるから、棚卸表の作成には大いに注意を拂はねばならぬ。次頁に掲げた雛形は前章記帳例題について作成した決算表である。

28. 純損益金算出法 單式簿記では損益に関する記録がないから、單に期首及期末の資本金額を比較して純損益を計算するに過ぎない。即ち

決 算 表

昭和〇年6月30日 何々商店

資 産 の 部		金 額	負 債 及 資 本 の 部		金 額
(現 金)手許有高		957.20	(買掛金)仕入先一口		
(賣掛金)得意先二口			横田商會		925.00
阿部商店	860.00		(現在資本金)		3,136.20
長島商店	755.00	1,615.00	現在資本金	3,136.20	
(商 品)棚卸表通り		1,249.00	元入資本金	3,000.00	
(什 器)" "		240.00	當月利益金	136.20	
		4,061.20			4,061.20

$$\text{期末資本金} - \text{期首資本金} = \text{利益金} \quad (\text{期末資本金が})$$

$$\text{期首資本金} - \text{期末資本金} = \text{損失金} \quad (\text{期首資本金が})$$

但、期間の途中で増資又は引出があつた場合には、先づ期末の現在資本金から其期間の増資額を差引き、又は反対に引出額を附加した上で、これを期首の資本金と比較するのである。即ち

$$(\text{期末資本金} - \text{途中増資高} + \text{途中引出高})$$

$$- \text{期首資本金} = \text{利益金}$$

$$\text{期首資本金} - (\text{期末資本金} - \text{途中増資高}$$

$$+ \text{途中引出高}) = \text{損失金}$$

けれども此計算法では純損益が如何なる原因

で発生したかの由來を明かにし得ない。これは單式簿記の大なる缺點と云はねばならぬ。

(復習問題)

1. 決算とは何か。それは何時如何に行はれるか。
2. 元帳の締切方法を問ふ。
3. 棚卸とは何か。決算に際して何故棚卸を必要とするか。
4. 棚卸表とは何か。その作成法を問ふ。
5. 決算表とは何か。その作成法如何。
6. 單式簿記では如何にして純損益が見出されるか。
7. 次の資料を用ひて決算表を作成せよ。

現金有高 ¥1,631.00 商品棚卸高 ¥1,861.75

什 器 " 545.00 期首資本金 " 3,000.00

元帳残高 甲商店(貸方) ¥800.00

乙商店(貸方) ¥695.00

丙商店(借方) " 510.00

8. 次の資料から當期純損益を求めよ。

期末資本金 ¥3,750.00 期間中増資額 ¥850.00

期首資本金 " 3,000.00 期間中引出額 " 175.00

第四章 記帳練習例題

第一例題

帳簿組織 { 現金出納帳
仕入帳
小賣記入帳
日記帳・元帳

營業日誌

- 6月1日 現金 ¥1,000.00 ヲ元入レシ、メリヤス小賣業ヲ始ム。
- " " 店舗一棟ヲ借入レ、此敷金 ¥360.00 ヲ現金ニテ支拂フ。
- 2日 机椅子其他店用器具一式ヲ買入レ、此代金 ¥200.00 ヲ現金ニテ支拂フ。
- 3日 開店諸入費 ¥23.00 ヲ現金ニテ支拂フ。
- " " 伊東商店ヨリ帳簿書類及文房具類ヲ買入レ、此代金 ¥9.50 ヲ現金ニテ支拂フ。
- 4日 堀田メリヤス工場ヨリ次ノ通り買入ル。
- | | | | | |
|---------|--------|-----|--------|---------|
| メリヤスシャツ | 夏物(半袖) | 60打 | @¥9.00 | ¥540.00 |
| サル又 | 夏物 | 60" | @"3.50 | "210.00 |
| タオル | 尺二房付 | 60" | @"1.50 | "90.00 |
| 靴下 | 短色込 | 60" | @"2.80 | "168.00 |

右代金ノ内 ¥308.00 ハ現金ニテ支拂ヒ殘額ハ掛トス。

5日 本日小賣高次ノ通り。

メリヤスシャツ 10打 ¥144.00

内 ¥28.80 ハ石山製作所へ貸・他ハ現金賣

サル又 8打 ¥33.60 現金賣

タオル 20" " 36.00 "

靴下 10" " 42.00 "

8日 青木商店ヨリ次ノ通り掛ニテ買入ル。

ネクタイ 並物(各種) 10打 @¥7.20 ¥72.00

カラー 各種 20" @"2.00 "40.00

Yシャツ 白キアラコ 100枚 @"1.40 "140.00

右引取賃 ¥1.60 現金ニテ支拂フ。

12日 本日小賣高次ノ通り。

メリヤスシャツ 7打 ¥100.80 現金賣

サル又 5" " 21.00 "

タオル 20" " 36.00

内 ¥5.40 ハ原田殿へ貸・他ハ現金賣

Yシャツ 10枚 ¥20.00 現金賣

ネクタイ 2打 " 19.20 "

カラー 5" " 15.00 "

15日 野口商店ヨリ現金ニテ買入ル。

運動着 白キヤラコ(各種)10打 @¥6.00 ¥60.00

20日 本日小賣高次ノ通り。

サル又 15打 ¥63.00 現金賣
 タオル 15 " "27.00 "
 靴 下 10 " "42.00 "
 Yシャツ 20枚 "40.00 "
 運動着 2打 "14.40 "

25日 次ノ通り買掛金ヲ現金ニテ支拂フ。

堀田工場へ ¥300.00 青木商店へ ¥252.00

26日 原田殿ヨリ小賣掛金 ¥5.40ヲ現金ニテ受取ル。

27日 堀田工場ヨリ次ノ通り掛ニテ買入ル。

タオル 尺二房付 30打 @¥1.50 ¥45.00
 " " 房ナシ 30 " @"1.40 "42.00

28日 本日小賣高次ノ通り。

メリヤスシャツ 3打 ¥43.20
 内 ¥14.40 ハ 藤江殿へ貸他ハ現金賣
 サル又 10打 ¥42.00 現金賣
 Yシャツ 10枚 "20.00 "
 靴 下 10打 "42.00 "
 タオル 房付 20 " "36.00
 内 ¥3.60 ハ 前川殿へ貸他ハ現金賣
 ネクタイ 3打 ¥28.80 現金賣
 カラー 5 " "15.00 "
 運動着 3 " "21.60 "

28日 本月分家賃 ¥120.00ヲ現金ニテ支拂フ。

30日 石山製作所ヨリ小賣掛金 ¥28.80ヲ入金ス。

" " 本月分諸雜費 ¥38.60ヲ現金ニテ支拂フ。

" " 本日棚卸ヲナシ決算ヲ行フ。

商品ノ賣殘高次ノ通り。

メリヤスシャツ 40打 @¥9.00 ¥360.00
 サル又 22 " @"3.50 " 77.00
 タオル 房付 15 " @"1.50 " 22.50
 " 房ナシ 30 " @"1.40 " 42.00
 靴 下 30 " @"2.80 " 84.00
 Yシャツ 60枚 @"1.40 " 84.00
 ネクタイ 5打 @"7.20 " 36.00
 カラー 10 " @"2.00 " 20.00
 運動着 5 " @"6.00 " 30.00

什器ノ價額ヲ ¥190.00ト見積ル。

決 算 表

昭和〇年6月30日

現金	211.90	買掛金	487.00
小賣掛金	18.00	元入資本金	1,000.00
商敷	755.50	當期利益金	48.40
敷付	360.00		
	190.00		
	1,535.40		1,535.40

第二例題

帳簿組織 { 現金出納帳
仕入帳
賣上帳・小賣記入帳
日記帳・元帳

營業日誌

- 9月1日 家屋一棟此價額 ¥5,000.00 及現金 ¥2,000.00 ヲ以テ元入レシ、白米卸小賣商ヲ開始ス。
- " " 計量器・運搬用自轉車其他店用器具一式ヲ買入レ、此代金 ¥650.00 ヲ現金ニテ支拂フ。
- 2日 帳簿・諸書式及文房具ヲ買入レ、此代金 ¥8.50 ヲ現金ニテ支拂フ。
- 3日 東京精米會社ヨリ次ノ通り現金ニテ買入ル。
- | | | | |
|------|------|-----------|----------|
| 松印白米 | 10石 | @¥25.00 | ¥250.00 |
| 三等白米 | 20 " | @ " 23.50 | " 470.00 |
| 胚芽米 | 5 " | @ " 27.50 | " 137.50 |
- " " 小賣相場ヲ次ノ如ク定メ得意先へ配布シ註文取ヲナス。(記帳ナシ)
- | | | |
|-------------|-------------|--------|
| 特等米(精米會社鶴印) | 15 k.g. = 付 | ¥3.27 |
| 一等米(" 龜印) | " " | " 3.12 |
| 二等米(" 松印) | " " | " 2.97 |
| 三等米 | " " | " 2.82 |

胚芽米 15 k.g. = 付 ¥3.12

- 5日 各小賣得意先へ配達シ現金ヲ受取ル。
- 松印白米 90 k.g. 胚芽米 30 k.g.
- 三等白米 300 " (内 60k.g.ハ杉浦工場へ掛)
- (註) 金額ハ各自計算スルコト。以下同ジ。
- 8日 福島商店へ次ノ通り賣渡シ、此代金ヲ現金ニテ受取ル。
- | | | | |
|------|------|-----------|----------|
| 松印白米 | 5石 | @¥26.30 | ¥131.50 |
| 三等白米 | 10 " | @ " 24.80 | " 248.00 |
- 10日 富岡商店へ次ノ通り掛ニテ賣渡ス。
- | | | | |
|------|-----|-----------|----------|
| 松印白米 | 3石 | @¥26.50 | ¥ 79.50 |
| 三等白米 | 7 " | @ " 25.00 | " 175.00 |
| 胚芽米 | 1 " | @ " 29.00 | " 29.00 |
- 11日 東京精米會社ヨリ次ノ通り掛ニテ買入ル。
- | | | | |
|------|------|-----------|----------|
| 龜印白米 | 10石 | @¥27.50 | ¥275.00 |
| 松印白米 | 20 " | @ " 25.00 | 500.00 |
| 三等白米 | 30 " | @ " 23.50 | " 705.00 |
- 12日 正米價格騰貴ノタメ小賣相場ヲ一様ニ5錢方値上ゲス。(記帳ナシ。)
- 15日 小賣得意先へ次ノ通り配達シ、現金ヲ受取ル。
- 龜印白米 150 k.g. 三等白米 300 k.g.
- 内 45 k.g.ハ伊澤殿へ掛
- 松印白米 240 k.g. 胚芽米 90 k.g.

17日 市村商店へ次ノ通り賣渡ス。

龜印白米 5石 @¥28.80 ¥144.00
 三等白米 10 " @"24.80 "248.00
 胚芽米 2 " @"28.90 " 57.80

右代金ノ内 ¥200.00 ハ現金ニテ受取り、殘額
 ハ掛トス。

20日 福島商店へ次ノ通り掛ニテ賣渡ス。

龜印白米 3石 @¥28.80 ¥ 86.40
 松印白米 5 " @"26.30 "131.50
 三等白米 10 " @"24.80 "248.00

23日 小賣得意先へ配達シ代金ヲ現金ニテ受取ル。

龜印白米 150 k.g. 三等白米 360 k.g.
 松印白米 240 " 胚芽米 30 "

25日 小賣掛金ヲ次ノ通り現金ニテ受取ル。

杉浦工場ヨリ ¥11.28 伊澤殿ヨリ ¥8.61

" " 東京精米會社へ買掛金ノ内 ¥1,000.00ヲ現金
 ニテ支拂フ。

26日 富岡商店へ次ノ通り掛ニテ賣渡ス。

松印白米 10石 @¥26.50 ¥265.00
 胚芽米 1 " @"29.00 " 29.00

28日 次ノ通り賣掛金ヲ現金ニテ取立ツ。

富岡商店ヨリ ¥283.50 市村商店ヨリ ¥200.00

30日 諸雜費 ¥29.90ヲ現金ニテ支拂フ。

30日 本日決算ヲ行フ。棚卸次ノ通り。

商品賣殘高

松印白米 3.2石 @¥25.00 ¥ 80.00
 三等白米 5.6 " @"23.50 "131.60

什 器

買入原價 ¥650.00

減價償却高(2%) " 13.00 ¥637.00

家 屋

木造瓦葺二階建一棟(帳簿價額通り)

¥5,000.00

決 算 表

昭和〇年9月30日

× × 商店

現 賣 商 什 建	金	909 24	買 掛 金	480 00
	掛	809 70	元 入 資 本 金	7,000 00
	金	211 60	當 期 利 益 金	87 54
	品	637 00		
	器	5,000 00		
物	7,567 54		7,567 54	

第三篇

複式簿記

第一章 總 說

29. 複式簿記總說 複式簿記は一定の法則に據つて總ての取引を記録計算する簿記法である。單式簿記の元帳は他人との貸借記録を有するに過ぎないが、複式簿記の元帳は總ての財産の變動は固より資本金の増減及損益の發生に關する記録をも完全に有する。故に取引にして元帳に記録せられぬものなく、自然元帳によつてあらゆる記録計算が統一せられる。斯くて複式簿記は完全な會計整理法であり、實際にも廣く應用せられ、單に簿記と云へば複式簿記のこゝである。

30. 複式簿記の沿革 單なる會計記録は古代から行はれて居たが、一定の規則と形式とを具ふる複式簿記法は十三四世紀頃伊太利の商業都市に起きたものである。發明者が何人であるかは不明であるが、世界最古の簿記書として今日に傳



ルカ・パチオリの肖像

ルカ・パチオリはフランチエスコ僧團の修道僧で又有名な数学者であつた。青年時代から数学の教師をして居り、聘せられて大學教授ともなつた。著書も皆数学書で、世界最古の簿記書と云はれるのも書名を *Summa de Arithmetica, Geometria, Proportioni et Proportionalità* 「算術幾何及比例總覽」と題し、此中の第九編第十一章計算及記録詳論が當時既に行はれて居た簿記並に商慣習等の説明にあてられて居る。彼の生死については正確の記録はないが、一般に1445—1450年の間にトスカナのセホルクロに生れ、1514年法王レオ第十世に大學の数学教師として聘せられて後間もなく死去したものであらうと云はれて居る。

はるものは、伊太利の数学者ルカ・パチオリ (Lucas Pacioli) が 1494 年に出版したものである。我國では明治 6 年福澤諭吉氏の譯著「帳合の法」によつて初めて洋式の簿記が紹介せられ、爾來産業の發達と共に今日の進歩普及を見るに至つた。

第二章 取引の分解

31. 取引の性質 凡て取引は次に示す如く財産・資本に對して増加と減少なる同額の二面的變動を與へるものである。

I. 交換取引

イ、(例) 商品を現金で買入れた場合。これは一方に「商品」なる資産を増加し、他方に同額の「現金」なる他の資産を減少せしめる。即ち

資産の増加 — 資産の減少

ロ、(例) 商品を掛で買入れた場合。これは一方に「商品」なる資産を増加し、他方に同額の「買掛金」なる負債を増加せしめる。即ち

資産の増加 — 負債の増加

ハ、(例) 買掛金に對して約束手形を振出した場合。これは一方に「買掛金」なる負債を減じ、他方に

「手形債務」なる同額の他の負債を増加する。即ち

負債の減少 — 負債の増加

ニ、(例) 積立金を資本金に繰入れた場合。これは一方に「積立金」なる資本を減じ、他方に同額の「資本金」なる他の資本を増加する。即ち

資本の減少 — 資本の増加

II. 損益取引

イ、(例) 貸金の利息を現金で受取つた場合。これは一方に「現金」なる資産を増加し、他方に同額の「利息」なる利益を増加して、それだけ資本の増加になる。即ち

資産の増加 — 利益(資本の増加)の増加

ロ、(例) 保険料を現金で支拂つた場合。これは一方に「保険料」なる損失の増加、従て資本の減少を生じ、他方に同額の「現金」なる資産の減少を起こす。即ち

損失(資本の減少)の増加 — 資産の減少

III. 資本取引

イ、(例) 現金で増資した場合。これは一方に現金なる資産の増加を、他方に同額の資本金なる資本の増加を起こす。若し此場合に受入れた現金

で直ちに借金を返済するにすれば、資産増加の代りに負債の減少が起きる。即ち

資産の増加 — 資本の増加

負債の減少 — 資本の増加

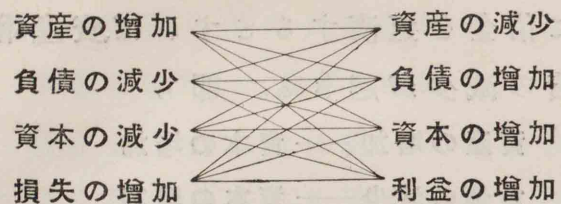
ロ、(例) 私用のため店主に店の現金を渡した場合。これは一方に「資本金」なる資本の減少、他方に同額の現金なる資産の減少を起こす。若し此際現金がなく借金して渡したとすれば、資産減少の代りに負債の増加が起きる。即ち

資本の減少 — 資産の減少

資本の減少 — 負債の増加

勿論、これ等の場合の或幾つかを結合してある複雑な取引がある。例へば商品を原價以上に現金賣した場合の如きである。然しこれ等は結局上記の單純な取引に分解し得るものである。即ち此場合には商品を現金で賣却し販賣利益を現金で受取つたものとせられる。

32. 取引の要素 以上挙げた結合關係を總括して整理するに次の關係が成立する。



これを取引の八要素と稱し、總ての取引はこれ等八要素の中の相對立する二つ又は二つ以上が結合して成立してゐる。故に總て取引は必ず相對立する左方要素と右方要素とに分解し得る。

(復習問題)

次の各取引は如何なる要素から成立つてゐるか。

1. 現金 ¥2,000.00 ヲ元入レス。
2. 店用什器一式 ¥500.00 ヲ現金ニテ買入ル。
3. 上原商店ヨリ商品 ¥1,000.00 ヲ掛ニテ買入ル。
4. 大山商店へ上記商品全部ヲ ¥1,200.00 ニテ掛賣ス。
5. 銀行ヨリ現金ニテ ¥1,000.00 ヲ借入ル。
6. 上原商店へ買掛金 ¥1,000.00 ヲ現金ニテ支拂フ。
7. 川村商店ヨリ商品 ¥3,000.00 ヲ買入レ、代金ノ内 ¥1,000.00 ハ現金ニテ支拂ヒ、殘額ハ掛トス。
8. 大山商店ヨリ賣掛金 ¥1,200.00 ヲ現金ニテ受取ル。
9. 營業諸入費 ¥55.00 ヲ現金ニテ支拂フ。
10. 銀行へ借入金 ¥1,000.00 及此利息 ¥20.00 ヲ現金ニテ支拂フ。

第三章 勘定及勘定口座

33. 勘定 財産及資本に起こる變動を完全に整理するには、取引が財産及資本を構成する個々の項目に起こす増減の關係を明かに記録しなければならない。例へば現金なる資産の項目が取引によつて何程増加し、何程減少し従て其殘高が何程であるかを計算する如きである。かくの如く、或る項目につき増加額と減少額とを對照記録計算することを勘定 (Account) と云ふ。然し簿記では計算する各項目自身をも勘定と稱し、各勘定に附與する名稱を勘定科目 (Title of Account) と云ふ。又これを記録するため帳簿上に設けられた場所のことを勘定口座と呼ぶ。

34. 勘定口座の形式 勘定口座の形式には二種ある。一は單式簿記の元帳で示した殘高欄を有するもので、これを殘高式と稱する。他は複式簿記で一般に用ひられるもので、同一形式の左右兩側に分たれる。これを標準式と稱し、左側を借方、右側を貸方と呼ぶ。摘要欄は其記入が何如なる理由で生じたかを簡單に示すにあるが、普通に

の科目を記入する。

(借方)				現金勘定				(貸方)			
日附	摘要	仕丁	金額	日附	摘要	仕丁	金額				
1 1	資本金	1	3,000.00	1 3	什器	2	500.00				

35. 貸借の意義 複式簿記では總て勘定口座の左方を借方(Debit or Dr)右方を貸方(Credit or Cr)と呼ぶ。然し此呼稱には貸借本來の意味があるのではない。初め簿記が他人との貸借關係を人名勘定で處理したのに起因する。(第14頁)然し此用語が複式簿記に受繼がれてからは、人名勘定のみならず、金銭・商品等の有形物及資本金・損益等の無形物を處理する諸勘定に迄適用せられるやうになり、最早辭本來の意味は失はれて、借方は口座の左方を、貸方は口座の右方を表はす符牒に過ぎないこととなり、これを有意義に解する必要は無くなつた。

36. 勘定口座の記入法 凡て勘定口座では差引計算を行はず、差引くべき金額は反對側に加へて、期末に至り増加側の合計と減少側の合計とを

比較して残高を求める。故に各口座へは一方に増加が、他方に減少が記入せられる。其際資産に屬する諸勘定は慣習上増加が左(借方)に、減少が右(貸方)に記入せられる。従て反對の性質をもつ負債及負債類似の資本に屬する諸勘定ではその記入關係も反對になり、増加が右(貸方)に、減少が左(借方)に記入せられる。利益は資本の増加を、損失は資本の減少を意味するから、兩者は資本勘定に準じて行はれ、利益に屬する諸勘定は其發生即ち増加が右(貸方)に、減少が左(借方)に、損費に屬する諸勘定は其發生即ち増加が左(借方)に、減少が右(貸方)に記入せられる。以上の關係を圖示すれば

資産の勘定		資本の勘定			
増加	減少	減少	増加		
負債の勘定		損失の勘定		利益の勘定	
減少	増加	増加	減少	減少	増加

(復習問題)

1. 勘定とは何か。又勘定科目とは何か。
2. 勘定口座とは何か。その形式如何。
3. 複式簿記上借方・貸方なる語の意義如何。それは

單式簿記の場合と如何に違ふか。

4. 各種勘定口座への記入法則を述べよ。

第四章 仕 譯

37. 仕譯の意義 仕譯(Journalizing)とは取引を借方要素と貸方要素とに分解し、これに適當な勘定科目を附けて左右に振分けることを云ふ。故に仕譯によつて取引はどの勘定口座の借方及他の勘定口座の貸方に各、如何なる金額で記入せらるべきかが決定せられる。

38. 仕譯の法則 複式簿記では取引が仕譯によつて始めて帳簿に記載せられるが、仕譯に於ける誤謬は最後迄影響するから、餘程慎重な態度でしなければならない。これがためには次の法則を記憶するのが便利である。

1. 資産勘定 増加した時借方に、減少した時貸方に記入する。
2. 負債勘定 増加した時貸方に、減少した時借方に記入する。
3. 資本金勘定 元入又は増資した時貸方に、引出又は減資した時借方に記入する。

4. 損益勘定 損失に屬する勘定には發生した時(増加)は借方、減少した時は貸方に記入し、利益に屬する勘定には發生した時(増加)貸方に減少した時借方に記入する。

- 39. 仕譯の例示** 以下數個の取引につき、其仕譯關係を示さう。

1. 現金 ¥5,000.00 ヲ元入レシテ營業ヲ始ム。

(借) 現金 5,000.00 (貸) 資本金 5,000.00
(資産ノ増加) (資本ノ増加)

2. 店用仕器一式ヲ買入レ、此代金 ¥750.00 ヲ現金ニテ支拂フ。

(借) 仕器 750.00 (貸) 現金 750.00
(資産ノ増加) (資産ノ減少)

3. 商品 ¥3,000.00 ヲ買入レ、此代金ハ半額ヲ現金ニテ支拂ヒ半額ヲ掛借トス。

(借) 商品 3,000.00 (貸) { 現金 1,500.00
(資産ノ減少)
買掛金 1,500.00
(負債ノ増加)

4. 原價 ¥1,000.00 ノ商品ヲ現金ニテ ¥1,200.00 ニ賣渡ス。

(借) 現金 1,200.00 (貸) { 商品 1,000.00
(資産ノ減少)
商品賣買益 200.00
(利益ノ増加)

5. 原價 ¥1,000.00 ノ商品ヲ ¥1,200.00 ニ賣渡シ此代金ハ ¥400.00 ヲ現金ニテ受取り殘額ヲ掛貸トス。

(借)	賣掛金 800.00 (資産ノ増加) 現金 400.00 (資産ノ増加)	(貸)	商品 1,000.00 (資産ノ減少) 商品賣買益 200.00 (利益ノ増加)
-----	---	-----	---

6. 買掛金ノ内 ¥1,000.00 ヲ現金ニテ支拂フ。

(借)	買掛金 1,000.00	(貸)	現金 1,000.00
	(負債ノ減少)		(資産ノ減少)

7. 營業費 ¥150.00 ヲ現金ニテ支拂フ。

(借)	營業費 150.00	(貸)	現金 150.00
	(損失ノ増加)		(資産ノ減少)

8. 店主私用ノタメ現金 ¥100.00 ヲ引出ス。

(借)	資本金 100.00 (資本ノ減少)	(貸)	現金 100.00
			(資産ノ減少)

40. 貸借平均の理 上例に見る如く取引が貸借双方共に一勘定から成立してゐる場合(1,2,6,7,8)は勿論、貸借孰れか一方(3,4)又は双方(5)が二勘定から成る場合でも、貸借双方の金額の合計は相等しい。故に全勘定口座について見れば如何に多數の取引が記入せられても貸借双方の合計金額は必ず相平均する道理である。これを貸借平均の理と云ふ。

(復習問題)

1. 仕譯とは何か。
2. 仕譯の法則を問ふ。
3. 貸借平均の理とは何か。

第五章 勘定科目(其一)

41. 勘定科目の分類法 勘定科目は財産及資本を構成する各項目の名稱であるから、其分類は財産勘定と資本勘定との二大系統に分たれ、更に前者が資産勘定と負債勘定とに、又後者が資本主勘定と損益勘定とに分たれる。以上四大分類の下に實際記帳上使用せられる勘定科目が更に業種と業態とに應じ適當に分類設定せられるのである。科目の名稱は表示する項目の性質を明示する様に定め、且一旦定めた分類及科目名は濫りに變更すべきでない。

I. 財産勘定

42. 財産勘定總説 資産勘定は増加が借方に減少が貸方に記入せられるから、残高は原則として借方に生ずる。これに反して負債勘定は増加が貸方に減少が借方に記入せられるから、残高は通常貸方に生ずる。

43. 現金勘定(Cash a/c) 金銭の收支を處理する勘定であつて、收入した時借方、支拂つた時貸方に記入せられ、残高は借方に (借) 現金 (貸) 生じて現金手許有高を現 收入 | 支拂 はず。簿記で現金として取扱はれるものは通貨の外、他人から受入れた小切手・送金手形・郵便爲替券・振替貯金拂出證書並に^ス公社債の満期利札等何時でも通貨に引換へ得るものをも含む。

44. 當座預金勘定(Bank a/c) 當座預金即ち小切手を振出して引出し得る銀行預金を處理する勘定で、預入れた時は借方に、(借) 當座預金 (貸) 引出した時は貸方に記入 預入 | 引出 せられ、残高は借方に生じて預金残高を示す。他人から受取つた小切手は現金であるから此勘定には關係がない。

(例) 1. 第一銀行ト當座取引ヲ結ビ現金 ¥2,000.00 ヲ預入ル。

(借) 當座預金 2,000.00 (貸) 現金 2,000.00

2. 商品ヲ買入レ、此代金 ¥1,000.00 ハ小切手ヲ振出シ拂フ。

(借) 商品 1,000.00 (貸) 當座預金 1,000.00

第
先渡

松
山
商
店

金錢の收支を處理する
 借方、支拂つた時貸方に
 (借) 現金 (貸)
 見 收入 | 支拂

取扱はれるものは通貨
 小切手・送金手形・郵便爲替
 公社債の満期利札等何
 ものをも含む。

a/c) 當座預金即ち小切
 銀行預金を處理する勘
 (借) 當座預金 (貸)
 預入 | 引出

て預金殘高を示す。他
 現金であるから此勘定

引ヲ結ビ現金 ¥2,000.00 ヲ預

(貸) 現金 2,000.00

金 ¥1,000.00 ハ小切手ヲ振出

(貸) 當座預金 1,000.00

第	卷	號
先渡	額金	昭和九年五月十日
松山商店	一〇〇〇・一	



東京市麹町區飯田町四丁目
 株式会社 安田銀行
 九段支店

吉田賢太郎



右金額此小切手持参人へ
 渡可被成候也
 振出地 東京市
 昭和九年五月十日

金壹仟圓也

松山商店 印

¥1,000.00

第 卷 號

當座小切手
 渡シ先

45. 商品勘定 (Goods or Merchandise a/c) 轉賣
營利の目的で仕入れた物品を商品といひ、本勘定
で處理する。商品を仕入れた時は仕入原價で借
方に記入し、賣却した時は貸方に記入する。然し
後の場合の記入法には次の二つがある。

(甲)これを原價で記入し、原價と賣價との差額は
販賣損益勘定で處理する法。

(乙)賣却の都度賣價で記入し置き、期末に賣殘品
を棚卸して一度に販賣損益を計算する法。

甲法では殘高が借方に生じ商品の手許有高を
現はすが、乙法によると商品の増減と共に其賣買
損益も記入せられるから、其殘高は手許有高を現
はさない。故に前の場合には商品勘定が純粹勘
定であり、後の場合には混合勘定になる。然るに
賣却の際一々仕入原價を求めることは、手數がか
り又困難でもあるから、便宜上乙法によるを普
通とする。此場合仕入原價から賣殘高を差引け
ば賣上原價が得られるから、これを賣上代價と比
較して販賣損益を算出するのである。これを算
式で示せば

$$\text{賣上代價} - (\text{仕入原價} - \text{賣殘高}) = \text{販賣利益}$$

∴ 賣上代價 + 賣残高 - 仕入原價 = 販賣利益

(商品 a/c 貸方合計) (商品 a/c 借方合計)

∴ 賣上代價 + 賣残高 = 仕入原價 + 販賣利益

(例) 1. 商品ヲ買入レ此代金 ¥1,000.00 現金ニテ支拂フ。

(借) 商品 1,000.00 (貸) 現金 1,000.00

2. 前記商品ノ半分ヲ ¥600.00 ニテ賣渡シ代金ハ現金ニテ受取ル。

甲法 (借) 現金 600.00 (貸) 商品 500.00
販賣損益 100.00

乙法 (借) 現金 600.00 (貸) 商品 600.00

甲法 (純粹 a/c)

乙法 (混合 a/c)

(借) 商品 (貸)		(借) 商品 (貸)	
1. 仕入原價 1,000	2. 賣上原價 500	1. 仕入原價 1,000	2. 賣上代價 600
	賣残高 500	販賣利益 100	賣残高 500
	1,000	1,100	(棚卸分) 1,100

(借) 販賣損益 (貸)

2. 販賣利益 100

46. 什器勘定(Furniture a/c) 造作勘定(Fixtures a/c)

机・椅子・計算器・タイプライター・電話・金庫・自轉車・時計・火鉢等總て營業に使用せられる諸備品を什器といひ、又店舗に取付けられた設備を造作と云ふ。

これ等を買入れ又は工事した時此勘定の借方に原價で記入し、賣却・滅失及減價償却高を貸方に記入する。故に残高は借方に生じてそのもの、現在の價額を現はす。減價(Depreciation)とはこれ等の什器や造作が使用されたり時が経過したりするにつれて價額が次第に減少することであつて毎決算期に此減價を見積り、從來の記帳價額から差引くことを減價償却と云ふ。

(例) 1. 店用什器一式買入レ、此代金 ¥950.00 ヲ小切手ヲ振出シ支拂フ。

(借) 什器 950.00 (借) 什器 (貸)

(貸) 當座預金 950.00 1 買入原價 950 2 減價償却高 95

2. 期末決算ニ當リ、前記 残高(現價) 855

什器ニ對シ原價ノ一 950 950

割ノ減價償却ヲ行フ。

(借) 損益(又ハ減價償却費) 95.00 (貸) 什器 95.00

47. 土地建物勘定(Land & Buildings a/c) 營業用

として所有する土地及建物を處理する勘定である。買入れ又は建築した時附帶費用(登記料・手数料等)と共に借方に記入し、賣却した時又は減價償却をした時貸方に記入する。

(例) 營業用トシテ地所付家屋一棟買入レ、此代金 ¥8,000.00

ヲ、小切手ヲ振出シテ支拂ヒ、外ニ登記料 ¥264.00 ヲ現金ニテ支拂フ。

(借) 土地建物	8,264.00	(貸)	{	當座預金	8,000.00
				現金	264.00

48. 有價證券勘定 公債證書・株券・社債券等を總括處理する勘定で、**公債株券勘定**(Bonds & Shares a/c) と云ふこともある。買入れた時買入價額で借方に記入し、賣却した時買入價額で貸方に記入する。賣渡代價と買入價額との差は**有價證券賣買損益勘定**で處理する。故に此種證券の有する額面價額は仕譯記帳には關係しない。

(例) ① 第一回四分利公債額面 ¥3,000.00 ヲ @ ¥88.00 ニテ買入レ、此代金ハ現金ニテ支拂フ。

(借) 有價證券	2,685.00	(貸) 現金	2,685.00
----------	----------	--------	----------

② 前記公債證書ノ内 ¥2,000.00 ヲ @ ¥90.00 ニテ賣渡シ、代金ハ小切手ニテ受取り直チニ當座預金トナス。

(借) 當座預金	1,800.00	(貸)	{	有價證券	1,770.00
				賣買損益	30.00

49. 人名勘定(Personal a/c) 商品の賣買に關して生ずる取引先との掛貸借を處理する勘定で、相手方の店名又は商號を科目としたものである。

賣掛債權が發生した時は借方に、返濟せられた時は貸方に記入する。又**買掛債務**が生じた時は貸方に、返濟した時は借方に記入する。從て殘高が借方に生ずるものは**賣掛債權**・貸方に生ずるものは**買掛債務**を現はしてゐる。

(例) 1. 下村商店ヨリ商品 ¥3,000.00 ヲ掛ニテ買入ル。

(借) 商品	3,000.00	(貸) 下村商店	3,000.00
--------	----------	----------	----------

2. 前記買掛金ノ内 ¥2,000.00 ヲ小切手ヲ振出シ支拂フ。

(借) 下村商店	2,000.00	(貸) 當座預金	2,000.00
----------	----------	----------	----------

3. 中島商店へ商品 ¥2,000.00 ヲ掛ニテ賣渡ス。

(借) 中島商店	2,000.00	(貸) 商品	2,000.00
----------	----------	--------	----------

4. 前記賣掛金ノ内 ¥1,500.00 ヲ現金ニテ受取ル。

(借) 現金	1,500.00	(貸) 中島商店	1,500.00
--------	----------	----------	----------

5. 上田商店へ商品ヲ賣渡シ、此代金 ¥800.00 掛トス。

(借) 上田商店	800.00	(貸) 商品	800.00
----------	--------	--------	--------

(借)	下村商店	(貸)	(借)	中島商店	(貸)
2.小切手内拂	2,000	1.商品掛買	3,000	3.商品掛賣	2,000
掛借未濟高	1,000			4.現金取立	1,500
	3,000			掛貸未收高	500
					2,000

(借)	上田商店	(貸)
-----	------	-----

5.商品掛賣	800	掛貸未收高	800
--------	-----	-------	-----

50. 賣掛金勘定(Trade Debtors a/c) 買掛金勘定(Trade Creditors a/c) 掛貸借を人名勘定で処理するとき、取引先が多い時は元帳を著しく尨大ならしめ不便が多い。故にこれを掛貸と掛借に大別して總括處理するがよい。賣掛金勘定は得意先全體この貸借關係を總括處理するもので、賣掛金の發生額を借方に、其回收額を貸方に記入する。従て殘高は借方に生じて掛貸金の未收額を示す。又買掛金勘定は仕入先全體この貸借關係を總括處理するもので、買掛金の發生額を貸方に、其返濟額を借方に記入する。従て殘高は貸方に生じて掛借金の未濟額を示す。これ等の場合個々の取引先に對する貸借關係は人名勘定元帳で記録計算せられる。

(例)前項所掲の諸例を本法によつて記帳すれば次の如くなる。

1. (借) 商 品 3,000.00	(貸) 買 掛 金 3,000.00
2. (借) 買 掛 金 2,000.00	(貸) 當 座 預 金 2,000.00
3. (借) 賣 掛 金 2,000.00	(貸) 商 品 2,000.00
4. (借) 現 金 1,500.00	(貸) 賣 掛 金 1,500.00
5. (借) 賣 掛 金 800.00	(貸) 商 品 800.00

(借)	賣 掛 金	(貸)	(借)	買 掛 金	(貸)
3. 商品掛賣	2,000	4. 現金取立	1,500	2. 小切手拂	2,000
5. " "	800	掛貸未收高	1,300	掛買未濟高	1,000
	<u>2,800</u>		<u>2,800</u>		<u>3,000</u>
					<u>3,000</u>

51. 貸付金勘定, 借入金勘定 (Loans a/c) 普通の金銭貸借を處理する勘定である。貸付金勘定は他人に金銭を貸付けた時借方に、返濟を受けた時貸方に記入し、殘高は借方に生じて貸金未收高を現はす。又借入金勘定は他人から金銭を借入れた時貸方に、これを返濟した時借方に記入し、殘高は貸方に生じて借金未濟高を現はす。

(註)掛貸借と普通の金銭貸借とには次の相違がある。

1. 前者は借用證書及擔保品を授受しないが、後者は授受する。
2. 前者は利子を附けないが、後者は利子を附ける。
3. 前者には相手との同種貸借を差引計算して差額の受拂をすること(交互計算)が行はれるが、後者にはかゝる場合は殆んどない。

II. 資本勘定

52. 資本勘定總說 資本勘定は、事業の正味財産を處理する諸勘定であつて、元入又は引出を處理する資本金勘定と、營業の結果として正味財産

に増減を起こす損益勘定こに分たれる。而して通常後者は更に損益が発生する原因によつて多数の勘定に分類せられる。

53. 資本金勘定(Capital a/c) 此勘定では、資本主の元入又は増資額を貸方に、引出又は減資額を借方に記入する。又期末の純利益は貸方に、純損失は借方に記入する。残高は通常貸方に生じて正味財産高を現はす。

(例) 1. 現金 ¥2,000.00 ヲ元入レシテ開業ス。

(借) 現金 2,000.00 (貸) 資本金 2,000.00

2. 店主へ私用ノタメ現金ニテ ¥300.00 ヲ渡ス。

(借) 資本金 300.00 (貸) 現金 300.00

3. 建物時價 ¥3,000.00 及五分利付公債時價 ¥1,800.00 ヲ以テ増資ヲナス。

(借) { 建物 3,000.00 (貸) 資本金 4,800.00
有價証券 1,800.00

4. 当期純利益 ¥500.00 ヲ資本金ニ繰入ル。

(借) 損益 500.00	(借) 資本金	(貸)
(貸) 資本金 500.00	2 引出高 300	1 元入高 2,000
	現在資本金 7,000	2 増資高 4,800
	(正味財産)	4 当期純益 500
	7,300	7,300

手帳
9/2
30

54. 引出金勘定(Drawing a/c) 個人商店の場合に資本の引出が屢々行はれるときは、其都度資本金勘定に記入する代りに、此勘定を設けて記入し置き、期末に合計額を資本金勘定借方へ振替へる方が便利である。

(例) 1. 家事費トシテ現金 ¥150.00 毎月店主へ渡ス。

(借) 引出金 150.00 (貸) 現金 150.00

2. 期末引出金勘定残高 ¥900.00 ヲ資本金勘定ニ振替フ。

(借) 資本金 900.00 (貸) 引出金 900.00

55. 營業費勘定(Operating Expenses a/c) 家賃・給料・税金・瓦斯電燈料等經營に必要な諸費用を營業費と云ひ、此勘定で處理する。營業費には此外旅費・通信費・文房具費・修繕費等多數あるが、大規模の商店では其内の重要な項目、例へば廣告費・給料等を獨立の勘定とし、他を一括して雜費勘定とする。總てこれ等經費の發生は其借方に記入せられる。

56. 利息勘定(Interest a/c) 利息とは金錢の利用に對し借手から貸手に交付する報酬であつて、これを支拂つた時は此勘定の借方に、受取つた時は其貸方に記入するのである。従て其借方は損失、

手帳
9/2
30

貸方は利益であるから、此勘定を支拂利息と受取利息との二勘定に分けることがある。

57. 手数料勘定(Commission a/c) 手数料とは他人の勞務利用の報酬として授受せられるもので、利息と同様に、支拂つた時は此勘定の借方に、受取つた時は貸方に記入する。従て此勘定も亦支拂手数料及受取手数料の二勘定に分たれることがある。

58. 運賃勘定(Freight a/c) 運賃とは商品の運搬に當つて運送業者に支拂はれる報酬であつて、これを支拂つた時は此勘定の借方に記入する。但商品引取の際に支拂はれた運賃は商品勘定借方に記入せられ又、發送運賃でも先方持運賃の立替拂は人名勘定又は賣掛金勘定で處理せられる。故に此勘定に記入せられるのは賣渡商品に要した運賃中當方持の分だけである。

(例) 1. 商品ヲ買入レ此代金 ¥1,500.00 及右引取運賃 ¥50.00 ヲ現金ニテ支拂フ。

(借) 商品 1,550.00 (貸) 現金 1,550.00

2. 甲商店へ商品 ¥1,000.00 掛賣シ、此發送運賃 ¥30.00 ハ先方持ナルモ現金ニテ立替へ支拂フ。

(借) 甲商店 1,030.00 (貸) { 商品 1,000.00
現金 30.00

3. 前記取引ニ於テ發送運賃ハ當方持トス。

(借) { 甲商店 1,000.00 (貸) { 商品 1,000.00
運賃 30.00 現金 30.00

59. 保險料勘定(Insurance a/c) 保險料とは建物や商品に保險をつけた時保險業者に支拂はれる報酬であつて、保險料勘定でこれを處理する。

(例) 所有家屋ニ火災保險ヲ附シ、此保險料 ¥35.00 ヲ現金ニテ支拂フ。

(借) 保險料 35.00 (貸) 現金 35.00

60. 倉敷料勘定(Storage a/c) 倉敷料とは商品の保管に對して支拂はれる報酬であつて、此勘定で處理せられる。

(例) 深川倉庫會社へ商品倉敷料 ¥25.00 ヲ小切手ヲ振出し支拂フ。

(借) 倉敷料 25.00 (貸) 當座預金 25.00

61. 減價償却費勘定(Depreciation a/c) 什器・造作及建物等に發生する減價を處理する勘定である。^(55頁) 此勘定を設けず、直接損益勘定でこれを處理することもある。

62. 雜損益勘定(Sundry Losses & Gains a/c) 此勘

定は稀に發生する少額の損失及利益を處理するもので、雜損失と雜收入とに分割することもある。

(例) 1. 町内祭禮 = 現金 ¥10.00 ヲ寄附ス。

(借) 雜損益(又ハ雜損失) 10.00 (借) 現金 10.00

2. 古雜誌及古新聞紙ヲ賣却シ、此代金 ¥3.00 ヲ現金ニテ受入ル。

(借) 現金 3.00 (貸) 雜損益(又ハ雜收入) 3.00

63. 損益勘定(Profit & Loss a/c) 損益集合勘定とも稱し、純損益を算出するため損失及利益に屬する各勘定の残高を集める勘定で、期末決算の際新に設けられる口座である。此勘定の借方には損失に屬する諸勘定の残高が記入せられ、其合計は總損失を現はす。又貸方には利益に屬する諸勘定の残高が記入せられ、其合計は總利益を示すのである。故にこれ等兩者を比較すれば當該期間の純損益金が求められる。これはそれ丈資本を増減せしめるから、個人商店の場合には資本金勘定に振替へられる。

尙、天災・盜難等によつて生ずる損失は、營業とは何等關係のない臨時のものであり、又貸金の貸倒・什器造作等の減價等は普通決算の際に計上せら

れるものであるから、特にこれ等を獨立の勘定とせず、直接損益勘定で處理することがある。

(例) 1. 期末決算 = 際シ營業費 a/c (借方残 ¥205.00) 運賃 a/c (借方残 ¥50.00) 商品 a/c (棚卸記入後貸方残 ¥500.00) 利息 a/c (貸方残 ¥25.00) ヲ損益 a/c = 集合ス。

(借) { 商品 500.00
利息 25.00 (貸) 損益 525.00

(借) 損益 255.00 (貸) { 營業費 205.00
運賃 50.00

2. 大山商店へノ賣掛金残額 ¥120.00 ハ回收不能ニツキ貸倒トシテ帳消ス。

(借) 損益 120.00 (貸) 大山商店(賣掛金) 120.00

3. 什器造作 = 對シ ¥30.00 ノ減價償却ヲ行フ。

(借) 損益 30.00 (貸) 什器造作 30.00

4. 当期純利益 ¥120.00 ヲ資本金勘定ニ振替フ。

(借) 損益 120.00 (貸) 資本金 120.00

上記取引を轉記した損益勘定及資本金勘定を示せば次の如くである。

(借) 損益 (貸)		(借) 資本金 (貸)	
1. 營業費 205	1. 商品 500		繰越高 7,000
運賃 50	利息 25		損益 120
2. 大山商店 120			
3. 什器造作 30			
4. (資本金) 純益 120			
525	525		

月 福

64. 勘定分類表 以上説明した諸勘定を分類して表示すれば次の如くなる。

I. 財産勘定	資産勘定	有形資産	1. 現金 a/c
			2. 商品 a/c
			3. 有價証券 a/c
			4. 什器造作 a/c
5. 土地建物 a/c			
II. 資本勘定	負債勘定	無形資産	1. 當座預金 a/c
			2. 賣掛金 a/c
			3. 貸付金 a/c
		1. 買掛金 a/c 2. 借入金 a/c	
II. 資本勘定	資本主勘定	1. 資本金 a/c 2. 引出金 a/c	
		損益勘定	1. 營業費 a/c 2. 利息 a/c
			3. 手数料 a/c 4. 運賃 a/c
			5. 保険料 a/c 6. 倉敷料 a/c
7. 減價償却費 a/c			
			8. 雜損益 a/c 9. 損益集合 a/c

(復習問題)

1. 勘定科目は如何に分類すべきか。
2. 資産・負債・損益及資本に屬する重なる諸勘定を挙げ、各貸借記入法を示せ。
3. 簿記で云ふ現金とは如何なるものか。
4. 商品勘定の記入法に就いて述べよ。

5. 人名勘定とは何か。
6. 次の商品勘定につき賣買損益を計算せよ。
但、賣殘商品棚卸高 ¥2,400.00 也。

(借)	商 品	(貸)	
期首在高	1,550	賣上高	5,770
仕入高	5,600	戻シ高	875
	7,150		6,645

7. 損益勘定と資本金勘定との關係を述べよ。
8. 資産負債双方の性質を有する勘定及損失利益双方の性質を有する勘定を挙げよ。
9. 以下の諸取引を仕譯せよ。
 - (1) 商品ヲ買入レ、此代金 ¥950.00 ヲ現金ニテ支拂フ。
 - (2) 市川商店ヨリ商品 ¥2,463.00 ヲ掛ニテ買入ル。
右引取運賃 ¥17.00 ヲ現金ニテ支拂フ。
 - (3) 商品 ¥630.00 ヲ現金ニテ賣渡ス。
 - (4) 二木商店へ商品 ¥1,880.00 ヲ掛ニテ賣渡シ、運賃(當方持) ¥20.00 ヲ現金ニテ支拂フ。
 - (5) 電話ヲ讓受ケ、此代金 ¥600.00 ヲ現金ニテ支拂フ。
 - (6) 三村商店ヨリ商品ヲ買入レ、此代金 ¥5,000.00 中半額ハ現金ニテ支拂ヒ、半額ハ掛トス。
 - (7) 近藤商店へ商品 ¥4,000.00 ヲ賣渡ス。此代金ノ中 ¥1,000.00 ハ乙銀行宛小切手ニテ ¥1,500.00 ハ現金ニテ受取り、殘額ハ掛トス。

(8)市川商店へ買掛金ノ支拂トシテ前記小切手及現金 ¥1,463.00ヲ渡ス。

(9)現金 ¥5,000.00ヲ元入レス。

(10)二木商店ヨリ賣掛金 ¥1,880.00ヲ丙銀行宛小切手ニテ支拂ヲ受ク。

(11)前記小切手及現金 ¥1,000.00ヲ當座預金トス。

(12)國債時價 ¥2,500.00ヲ買入レ代金ハ小切手ニテ支拂フ。

(13)店主私用ノタメ現金 ¥150.00ヲ引出ス。

(14)本月分諸経費次ノ通り現金ニテ支拂フ。

給料 ¥80.00 家賃 ¥100.00

倉敷料 ¥30.00 雑費 ¥25.00

(15)所有國債ヲ擔保トシテ銀行ヨリ現金 ¥2,000.00ヲ借入ル。

(16)借入金 ¥2,000.00外ニ此利息 ¥100.00共ニ現金ニテ支拂フ。

(17)近藤商店ヨリ賣掛金 ¥1,500.00ヲ現金ニテ取立テ直チニ當座預金トス。

(18)國債利子 ¥50.00ヲ現金ニテ受取ル。

(19)決算ニ際シ什器ニ ¥30.00ノ減價償却ヲ行フ。

(20)三村商店へ買掛金 ¥2,500.00ヲ小切手ヲ振出し支拂フ。

10. 次の諸勘定残高より損益集合勘定を作り、純損益

を算出せよ。

(1)利息 (借) 100.00 (貸) 70.00	(2)保険料 (借) 42.00
(3)廣告費 (借) 25.00	(4)倉敷料 (借) 40.00
(5)給料 (借) 85.00	(6)雑費 (借) 53.00
(7)商品販賣益 (貸) 245.00	(8)手数料 (貸) 58.20
(9)雑収入 (貸) 6.50	

第六章 帳簿

65. 帳簿の分類 複式簿記では帳簿を大別して主要帳簿と補助帳簿の二種とする。主要帳簿(Main Books)は取引の全部を記録し、營業成績及財政状態を明かにするものであつて、各種帳簿中最も重要なものである。普通これは仕譯帳と元帳とからなる。補助帳簿(Auxiliary Books)は或種の取引又は勘定に就いての内譯若くは詳細を記録して、主要簿に於けるそれ等記録の不足を補ふ帳簿である。主要簿は如何なる營業に於ても缺くことを得ないが、補助簿は業種と其規模性質の如何等によつて種類・形式を異にする。然し最も一般的なものは現金出納帳・仕入帳・賣上帳・手形記入帳・商品有高帳・人名勘定元帳・營業費内譯帳等である。

I. 主要帳簿

66. 仕譯帳(Journal) 各取引を其發生日附順に仕譯して元帳に轉記する準備をするものである。普通、仕譯の外に取引顛末即ち日誌を附記する所から仕譯日記帳とも呼ばれる。昔は營業日誌のみを記入する日記帳(Day Book)を獨立させたこともあつたが、今日では稀である。

此帳簿には傳票・手形・仕切書等を材料とし、これ等に基いて記入する。實際科目は摘要欄の左右へ寄せて大字で記入し、目立つやうに括弧を附ける。そして貸借孰れか一方又は双方の科目が二つ以上あるときは諸口と記入して書初める。取引顛末は小字で仕譯の下へ附記し、次の取引と區別するため赤の單線を引いて置くのが普通である。

仕譯帳の形式には次の二種あるが、通常用ひられるのは第一形式である。

第一形式 仕 譯 帳

日附	摘 要	元 子	借 方	貸 方
7 1	(現 金) (資 本 金) 現金ニテ元入レシ米穀商ヲ始ム		3,000 00	3,000 00
" 2	(什 器) (現 金) 店用器具一式現金ニテ買入ル		500 00	500 00

第二形式 仕 譯 帳

昭和〇年7月1日

借 方	元 子	摘 要	元 子	貸 方
3,000 00		(現 金) (資 本 金) 現金元入レ米穀商ヲ開始ス		3,000 00
		2 日		
500 00		(什 器) (現 金) 店用器具一式現金ニテ買入ル		500 00

67. 元帳(Ledger) 勘定科目毎に口座を設けて取引を記録計算する帳簿で、全勘定口座を有する所から總勘定元帳とも呼ばれる。總ての帳簿の中最も重要なもので、營業成績も財政状態も此帳簿によつて明かにせられる。元帳に口座を開設するには、其順序を資産・負債・資本・損益とすれば便利である。元帳の形式には標準式及殘高式の二種あるが、一般には前者が使用せられる。^(45頁参照)

II. 補助帳簿

68. 商品有高帳(Stock Book) 所有商品の内譯を示す帳簿であつて、商品の種類別に口座を設け其收支及殘高を記録する。故に有高は此帳簿から何時でも知られ、帳簿の上で棚卸が出来る。^(28頁参照)

69. 人名勘定元帳 掛貸借を總勘定元帳で賣

掛金及買掛金で總括處理するときは、其内譯を此帳簿で示す。通常得意先元帳と仕入先元帳とに分ける。形式及記入法共に單式簿記の場合と同じである。(25頁参照)

70. 現金出納帳・當座預金出納帳 前者は現金の收支を記録するもので、單式簿記で説明した所と同じである。後者は當座預金の收支を記録するもので形式も記入法も前者と同一である。元來現金と當座預金とは性質が似てゐるから、別個の帳簿とせず、現金出納帳の形式を元帳口座と同じくし、其貸借双方へ二個の金額欄を設けて兩者を記入するここが出来。此形式の出納帳を二桁現金出納帳とも云ふ。

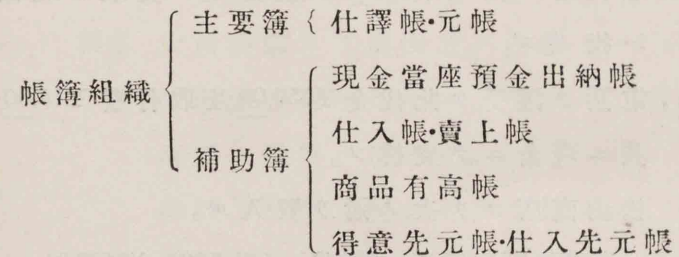
尙、仕入帳・賣上帳は共に單式簿記で説明したものと同様であり、營業費内譯帳は後述する小口現金出納帳と略同一である。

(復習問題)

1. 主要簿と補助簿とは如何に違ふか。
2. 主要簿と補助簿とに屬する主なる帳簿を挙げよ。
3. 仕譯帳は如何なる帳簿か。

第七章 記帳例示

次の帳簿組織の下に取引を記入した諸帳簿の雛形を示さう。但、補助簿のうち仕入帳及賣上帳は單式の場合と同一であるから省略する。



營業日誌

- 5月1日 現金 ¥3,000.00 ヲ元入レシテ米穀卸賣商ヲ開始ス。
- 2日 三井銀行ト當座取引ヲ結ビ現金 ¥2,000.00 ヲ預入ル。
- "" 店用器具一式ヲ買入レ、此代金 ¥250.00 ヲ現金ニテ支拂フ。
- 3日 石田商店ヨリ次ノ通り掛ニテ買入ル。
- | | | | |
|-------|------|---------|-----------|
| 越後四等米 | 300俵 | @¥21.20 | ¥2,544.00 |
| 村山五等米 | 250ㇿ | @¥20.70 | ¥2,070.00 |
- (註) 建値ハ一石一俵ハ四斗入。
- 5日 高橋商店へ現金ニテ賣渡ス。

越後四等米 80俵 @¥21.80 ¥697.60

5日 現金 ¥1,000.00 ヲ當座預金トス。

6日 大西商店へ次ノ通り賣渡ス。

村山五等米 200俵 @¥21.40 ¥1,714.00

越後四等米 200 " @" 22.00 "1,760.00

右代金ノ内 ¥1,500.00 ハ現金ニテ受取り残額ハ掛トス。

7日 電話ヲ讓受ケ此代金 ¥550.00 及取付費 ¥15.00 共ニ現金ニテ支拂フ。

10日 松山商店ヨリ次ノ通り買入ル。

蓬萊二期三等米 500袋 @¥ 7.90 ¥3,950.00

村山五等米 250俵 @" 20.60 "2,060.00

右代金ノ内 ¥1,000.00 ハ現金ニテ支拂ヒ残額ハ掛トス。尙引取賃 ¥25.00 現金ニテ支拂フ。

(註) 臺灣米ハ一袋建一袋ハ100斤入。

12日 北川商店へ掛ニテ賣渡ス。

蓬萊二期三等米 200袋 @¥8.30 ¥1,660.00

右配達賃 ¥12.00 ヲ現金ニテ立替へ支拂フ。

15日 大西商店へ次ノ通り掛ニテ賣渡ス。

村山五等米 200俵 @¥21.30 ¥1,704.00

蓬萊二期三等米 150袋 @" 8.30 "1,245.00

18日 石田商店ヨリ次ノ通り買入ル。

越後四等米 500俵 @¥21.30 ¥4,260.00

蓬萊二期三等米 200袋 @¥7.80 ¥1,560.00

右代金ノ内 ¥1,000.00 ハ當座小切手ヲ振出シ、残額ハ掛トス。

22日 北川商店へ次ノ通り掛ニテ賣渡ス。

越後四等米 220俵 @¥21.90 ¥1,927.20

蓬萊二期三等米 250袋 @" 8.20 "2,050.00

25日 大西商店ヨリ賣掛金ノ内拂トシテ ¥3,000.00 ヲ

安田銀行宛小切手ニテ受取ル。右小切手ハ直チニ銀行へ預入ル。

" " 給料 ¥50.00 ヲ現金ニテ支拂フ。

27日 北川商店ヨリ賣掛金ノ内 ¥3,000.00 ヲ現金ニテ取立テ直チニ預金トス。

28日 次ノ通り買掛金ヲ當座小切手ヲ振出シ夫々支拂フ。

石田商店へ支拂高 ¥4,000.00

松山商店へ " "3,000.00

30日 本月分諸經費次ノ通り現金ニテ支拂フ。

家賃 ¥50.00 雜費 37.50

31日 深川倉庫會社へ倉敷料 ¥126.50 ヲ當座小切手ヲ振出シ支拂フ。

仕 譯 帳

1

昭和 〇年	摘 要	元 丁	借 方	貸 方
5 1	(現 金) (資 本 金) 現金ニテ元入レ開業ス	1 7	3,000 00	3,000 00
" 2	(當 座 預 金) (現 金) 三井銀行ト當座取引ヲ始メ現金ヲ預入ル	2 1	2,000 00	2,000 00
" "	(什 器) (現 金) 店用器具ヲ買入ル	5 1	250 00	250 00
" 3	(商 品) (買 掛 金) 石田商店ヨリ越後四等米 300 俵及村山五等米250俵ヲ掛買	4 6	4,614 00	4,614 00
" 5	(現 金) (商 品) 高橋商店へ越後四等米80俵ヲ賣渡ス	1 4	697 60	697 60
" "	(當 座 預 金) (現 金) 三井銀行へ預入ル	2 1	1,000 00	1,000 00
" 6	諸 口 (商 品) (現 金) (賣 掛 金) 大西商店へ村山五等米 200 俵及越後四等米200俵ヲ賣渡シ、¥1,500.00ハ現金ニテ受取り残額ハ掛トス	4 1 3	1,500 00 1,974 00	3,474 00
	次 へ		15,035 60	15,035 60

仕 譯 帳

2

昭和 〇年	摘 要	元 丁	借 方	貸 方
	前 ヨリ		15,035 60	15,035 60
5 7	(什 器) (現 金) 電話ヲ譲受ケ此代金 ¥550.00及取付費¥15.00共ニ現金拂	5 1	565 00	565 00
" 10	(商 品) 諸 口 (現 金) (買 掛 金) 松山商店ヨリ蓬萊二期三等米 500 袋及村山五等米250俵買入レ、此代金ノ内 ¥1,000.00 ヲ現金ニテ支拂ヒ残額ヲ掛トス。引取費¥25.00ヲ現金拂	4 1 6	6,035 00	1,025 00 5,010 00
" 12	(賣 掛 金) 諸 口 (商 品) (現 金) 北川商店へ蓬萊二期三等米 200 袋ヲ掛賣・配達賃立替支拂フ	3 4 1	1,672 00	1,660 00 12 00
" 15	(賣 掛 金) (商 品) 大西商店へ村山五等米 200 俵及蓬萊二期三等米 150 袋掛賣	3 4	2,949 00	2,949 00
" 18	(商 品) 諸 口 (買 掛 金) (當 座 預 金) 石田商店ヨリ越後四等米 500 俵及蓬萊二期三等米200袋ヲ買入レ、此代金ハ一部ヲ小切手ニテ支拂ヒ残額ヲ掛トス	4 6 2	5,820 00	4,820 00 1,000 00
	次 へ		32,076 60	32,076 60

仕 譯 帳

3

昭和 〇年	摘 要	元 丁	借 方	貸 方
	前ヨリ		32,076 60	32,076 60
5 22	(賣掛金)	3	3,977 20	
	(商 品)	4		3,977 20
	北川商店へ越後四等米 220 俵蓬萊二期三等米 250 袋ヲ掛賣			
" 25	(當座預金)	2	3,000 00	
	(賣掛金)	3		3,000 00
	大西商店ヨリ安田銀行宛小切手ニテ取立テ預金トス			
" "	(營業費)	9	50 00	
	(現 金)	1		50 00
	店員給料ヲ支拂フ			
" 27	(當座預金)	2	3,000 00	
	(賣掛金)	3		3,000 00
	北川商店ヨリ賣掛金取立テ預金トス			
" 28	(買掛金)	6	7,000 00	
	(當座預金)	2		7,000 00
	石田商店へ ¥ 4,000.00 松山商店へ ¥3,000.00ヲ内拂			
" 30	(營業費)	9	87 50	
	(現 金)	1		87 50
	家賃 ¥50.00 雜費 ¥37.50ヲ支拂フ			
" 31	(倉敷料)	8	126 50	
	(當座預金)	2		126 50
	深川倉庫會社へ支拂フ			
			49,317 80	49,317 80

元 帳

(借) 現 金 1 (貸)

昭和 〇年	摘 要	仕 丁	金 額	昭和 〇年	摘 要	仕 丁	金 額
5 1	資 本 金	1	3,000 00	5 2	當座預金	1	2,000 00
" 5	商 品	"	697 60	" "	什 器	"	250 00
" 6	"	"	1,500 00	" 5	當座預金	"	1,000 00
				" 7	什 器	2	565 00
				" 10	商 品	"	1,025 00
				" 12	賣 掛 金	"	12 00
				" 25	營 業 費	3	50 00
				" 30	"	"	87 50

當 座 預 金 2

5 2	現 金	1	2,000 00	5 18	商 品	2	1,000 00
" 5	"	"	1,000 00	" 28	買 掛 金	3	7,000 00
" 25	賣 掛 金	3	3,000 00	" 31	倉 敷 料	"	126 50
" 27	"	"	3,000 00				

賣 掛 金 3

5 6	商 品	1	1,974 00	5 25	當座預金	3	3,000 00
" 12	諸 口	2	1,672 00	" 27	"	"	3,000 00
" 15	商 品	"	2,949 00				
" 22	"	3	3,977 20				

商 品 4

5 3	買 掛 金	1	4,614 00	5 5	現 金	1	697 60
" 10	諸 口	2	6,035 00	" 6	諸 口	"	3,474 00
" 18	"	"	5,820 00	" 12	賣 掛 金	2	1,660 00
				" 15	"	"	2,949 00
				" 22	"	3	3,977 20

Handwritten signature

商品有高帳

(單位俵・建值石) 越後四等米 1

昭和 〇年	受 入 高			引 渡 高			残 高		
	數量	單價	金 額	數量	單價	金 額	數量	單價	金 額
5 3	300	21 20	2,544 00				300	21 20	2,544 00
" 5				80	21 20	678 40	220	21 20	1,865 60
" 6				200	21 20	1,696 00	{ 20	21 20	{ 169 60
" 18	500	21 30	4,260 00				{ 500	21 30	{ 4,260 00
" 22				{ 20	21 20	{ 169 60			
" 31			棚卸	200	21 30	1,704 00	300	21 30	2,556 00
	800		6,804 00	800		6,804 00			0-

村山五等米 2

昭和 〇年	受 入 高			引 渡 高			残 高		
	數量	單價	金 額	數量	單價	金 額	數量	單價	金 額
5 3	250	20 70	2,070 00				250	20 70	2,070 00
" 6				200	20 70	1,656 00	{ 50	20 70	{ 414 00
" 10	250	20 60	2,060 00				{ 250	20 60	{ 2,060 00
" 15				{ 50	20 70	{ 414 00			
" 31			棚卸	150	20 60	1,236 00	100	20 60	824 00
	500		4,130 00	500		4,130 00			0-

(單位袋・建值袋) 蓬萊二期三等米 3

昭和 〇年	受 入 高			引 渡 高			残 高		
	數量	單價	金 額	數量	單價	金 額	數量	單價	金 額
5 10	500	7 90	3,950 00				500	7 90	3,950 00
" 12				200	7 90	1,580 00	300	7 90	2,370 00
" 15				150	7 90	1,185 00	{ 150	7 90	{ 1,185 00
" 18	200	7 80	1,560 00				{ 200	7 80	{ 1,560 00
" 22				{ 150	7 90	{ 1,185 00			
" 31			棚卸	100	7 80	780 00	100	7 80	780 00
	700		5,510 00	700		5,510 00			0-

仕入先元帳

石田商店 1

昭和 〇年	摘 要	仕 丁	借 方	貸 方	借入 又貸	残 高
5 3	越後米及村山米掛買	1		4,614 00	貸	4,614 00
" 18	越後米及蓬萊米一部掛買	2		4,820 00	"	9,434 00
" 28	當座小切手拂	3	4,000 00		"	5,434 00
" 31	次月繰越		5,434 00			0-
			9,434 00	9,434 00		

松山商店 2

昭和 〇年	摘 要	仕 丁	借 方	貸 方	借入 又貸	残 高
5 10	蓬萊米及村山米一部掛買	2		5,010 00	貸	5,010 00
" 28	當座小切手拂	3	3,000 00		"	2,010 00
" 31	次月繰越		2,010 00			0-
			5,010 00	5,010 00		

得意先元帳

大西商店 1

昭和 〇年	摘 要	仕 丁	借 方	貸 方	借入 又貸	残 高
5 6	村山米及越後米一部掛賣	1	1,974 00		借	1,974 00
" 15	村山米及蓬萊米掛賣	2	2,949 00		"	4,923 00
" 25	安田銀行小切手=テ回收	3		3,000 00	"	1,923 00
" 31	次月繰越			1,923 00		0-
			4,923 00	4,923 00		

北川商店 2

昭和 〇年	摘 要	仕 丁	借 方	貸 方	借入 又貸	残 高
5 12	蓬萊米掛賣運賃立替拂	2	1,672 00		借	1,672 00
" 22	蓬萊米及越後米掛賣	3	3,977 20		"	5,649 20
" 27	現金=テ一部回收	"		3,000 00	"	2,649 20
" 31	次月繰越			2,649 20		0-
			5,649 20	5,649 20		

第八章 決算

71. 總説 決算は一營業期間の終りに、其期間の損益を確め、期末の財政状態を明かにするため諸帳簿を締切ることであつて(26頁参照)複式簿記では次の順序で行はれる。即ち、(1)試算表の作成(2)棚卸表の作成(3)元帳口座の締切(4)決算報告書の作成がこれである。

72. 試算表(Trial Balance) 試算表とは仕譯帳から元帳へ行つた轉記の正否を検する目的で元帳各口座の金額を集めて調製する表である。全口座は貸借平均の理(50頁参照)によつて、貸方合計と借方合計とは必ず一致する。若し不一致があれば、それは誤記又は脱漏等の存在を示すものであるから、先づこれを訂正する必要がある。但、此訂正は決算特有のものではなく隨時行ふ必要があり、試算表は轉記の數に應じて毎日・毎週又は毎月作成せられ、夫々日計表・週計表・月計表と呼ばれる。

試算表には各口座の貸借各合計から作られる合計試算表・貸借差引残高から作られる残高試算表・合計及残高から作られる合計残高試算表の三

合計試算表

昭和〇年5月31日

借方	元丁	勘定科目	貸方
5,197 60	1	現金	4,989 50
9,000 00	2	座預	8,126 50
10,572 20	3	掛	6,000 00
16,469 00	4	商什	12,757 80
815 00	5	買資	
7,000 00	6	倉營	14,444 00
	7		3,000 00
126 50	8		
137 50	9		
49,317 80			49,317 80

残高試算表

昭和〇年5月31日

208 10	1	現金	
873 50	2	座預	
4,572 20	3	掛	
3,711 20	4	商什	
815 00	5	買資	
	6	倉營	7,444 00
	7		3,000 00
126 50	8		
137 50	9		
10,444 00			10,444 00

合計残高試算表

昭和〇年5月31日

借方		元丁	勘定科目	貸方	
残高	合計			合計	残高
208 10	5,197 60	1	現金	4,989 50	
873 50	9,000 00	2	當座預金	8,126 50	
4,572 20	10,572 20	3	賣掛金	6,000 00	
3,711 20	16,469 00	4	商品	12,757 80	
815 00	815 00	5	什器		
	7,000 00	6	買掛金	14,444 00	7,444 00
		7	資本金	3,000 00	3,000 00
126 50	126 50	8	倉敷料		
137 50	137 50	9	營業費		
10,444 00	49,317 80			49,317 80	10,444 00

種がある。前掲は第五章の例題に就いて作成せるこれ等三種の試算表である。

73. 棚卸表 元帳の各勘定には取引によつて起こされた財産及資本の増減が記録せられてゐるが、商品の如き混合勘定あり、固定資産の如く減價を生ずるものあり、又未收未拂未経過等の損益があつて、其残高は必ずしも當該勘定の眞實の價値を現はすものでない。故にこれ等諸勘定の金

棚卸表

昭和〇年5月31日

摘要	内譯	金額
(商品)		
越後四等米 300俵 @¥21.30	2,556 00	
村山五等米 100 " @" 20.60	824 00	
蓬萊二期三等米 100袋 @" 7.80	780 00	4,160 00
(什器)		
店用器具一式	250 00	
電話及取付費	565 00	
	815 00	
(差引) 減價償却高 2%	16 30	798 70
		4,958 70

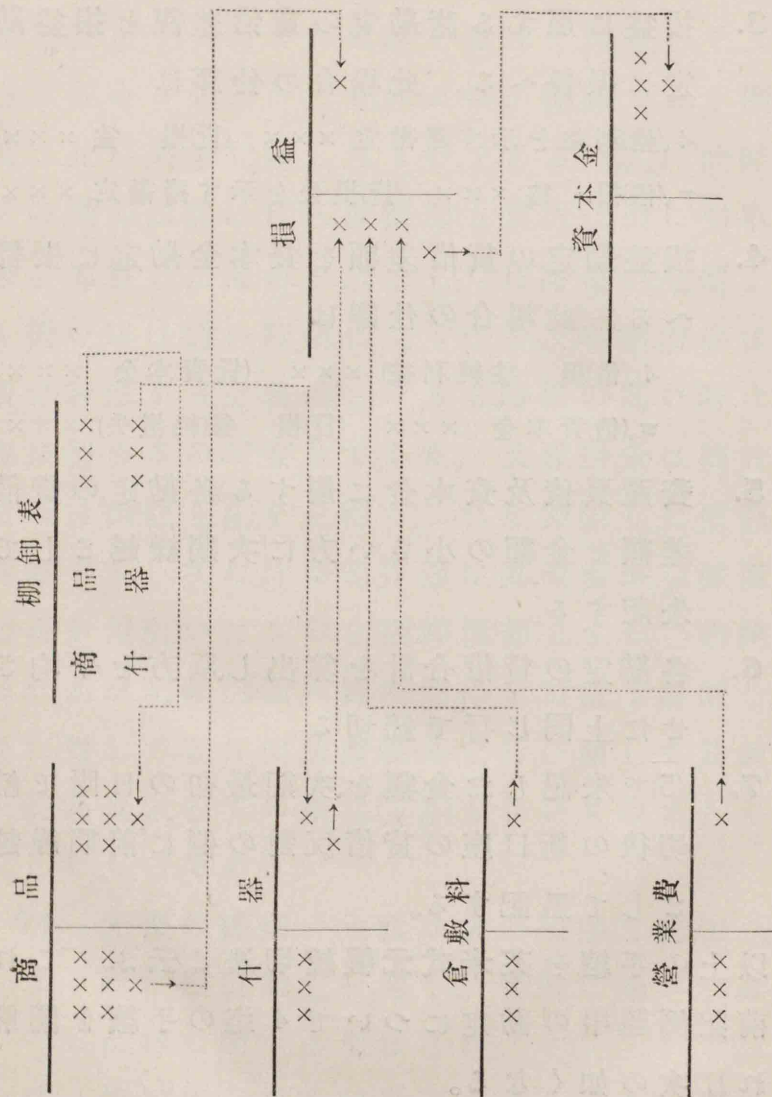
額を修正するために財産を實地に調査して其有高を確める必要がある。これが棚卸であり棚卸表は此結果を記載したものである。^(27頁参照) 此際商品の棚卸價額は仕入原價即ち買入代價に引取諸掛を加算したものを以てし、ただ時價が原價よりも低い時は低い時價に切下げる。有價證券は時價で評價するを普通とするも、時價の高い時は原價に留めるのが安全である。又賣掛金は回収不能の貸倒額^(148頁参照)を見積り、これを控除した價額で評價する。次に什器、造作等は其原價から減價償却高を差引いたものを棚卸價額とする。前掲雛形は前章記帳例題の賣殘商品を原價で評價し、什器に對して2%の減價償却を行ひ、而して貸倒も未経過及未收支の損益^(141頁参照)もないものとして作成したものである。

74. 元帳の締切 元帳は次の順序で締切る。

1. 新に損益勘定を開く。但、既に開いてあれば特に開く必要はない。
2. 棚卸表記載の諸勘定金額を夫々相當口座の貸方又は借方へ、「棚卸高」又は「次期繰越」として朱記する。

3. 損益に屬する諸勘定の貸借差額を損益勘定に振替へる。此場合の仕譯は
 - イ、(借)利益を示す諸勘定 ××× (貸)損益 ×××
 - ロ、(借)損益 ××× (貸)損失を示す諸勘定 ×××
4. 損益勘定の貸借差額を資本金勘定に振替へる。此場合の仕譯は
 - イ、(借)損益(純利益) ××× (貸)資本金 ×××
 - ロ、(借)資本金 ××× (貸)損益(純損失) ×××
5. 資産負債及資本金に屬する各勘定の貸借差額を金額の小さい方に「次期繰越」として朱記する。
6. 各勘定の貸借合計を算出し、双方を平均させた上同じ行で締切る。
7. (5)で朱記した金額を、次期最初の日附で締切後の新口座の貸借反對の側に「前期繰越」として黒記する。

以上の手續を英米式元帳締切法と云ふ。これを前記例題中の勘定について4迄の手續を圖解すれば次の如くなる。



次に前記元帳各勘定に關して締切手續を施したものを示さう。

仕 譯 帳

(決算締切仕譯)

昭和〇年	摘 要	元丁	借 方	貸 方
	前ヨリ		49,317 80	49,317 80
	(商 品)	4	418 80	
	(損 益)	10		448 80
	商品販賣利益ヲ損益勘定ニ振替フ			
	(損 益) 諸 口	10	280 30	
	(什 器)	5		16 30
	(倉 敷 料)	9		126 50
	(營 業 費)	10		137 50
	什器減價其他ノ費用ヲ損益勘定ニ振替フ			
	(損 益)	10	168 50	
	(資 本 金)	7		168 50
	当期純益ヲ資本金勘定ニ振替フ			
			50,215 40	50,215 40

元 帳

(借)			現 金		1 (貸)		
昭和 〇年	摘 要	仕 丁	金 額	昭和 〇年	摘 要	仕 丁	金 額
5 1	資 本 金	1	3,000 00	5 2	當 座 預 金	1	2,000 00
" 5	資 商 品	"	697 60	" "	什 器	"	250 00
" 6	" "	"	1,500 00	" 5	當 座 預 金	"	1,000 00
				" 7	什 器	2	565 00
				" 10	商 品	"	1,025 00
				" 12	賣 掛 金	"	12 00
				" 25	營 業 費	3	50 00
				" 30	" "	"	87 50
				" 31	次 期 繰 越	×	208 10
			5,197 60				5,197 60
6 1	前 期 繰 越	×	208 10				

當 座 預 金 2

5 2	現 金	1	2,000 00	5 18	商 品	2	1,000 00
" 5	" "	"	1,000 00	" 28	買 掛 金	3	7,000 00
" 25	賣 掛 金	3	3,000 00	" 31	倉 敷 料	"	126 50
" 27	" "	"	3,000 00	" "	次 期 繰 越	×	873 50
			9,000 00				9,000 00
6 1	前 期 繰 越	×	873 50				

賣 掛 金 3

5 6	商 品	1	1,974 00	5 25	當 座 預 金	3	3,000 00
" 12	諸 口	2	1,672 00	" 27	" "	"	3,000 00
" 15	商 品	"	2,949 00	" 31	次 期 繰 越	×	4,572 20
" 22	" "	3	3,977 20				
			10,572 20				10,572 20
6 1	前 期 繰 越	×	4,572 20				

元 帳

(借)			商 品		4 (貸)		
昭和 〇年	摘 要	仕 丁	金 額	昭和 〇年	摘 要	仕 丁	金 額
5 3	買 掛 金	1	4,614 00	5 5	現 金	1	697 60
" 10	諸 口	2	6,035 00	" 6	諸 口	"	3,474 00
" 18	" "	"	5,820 00	" 12	賣 掛 金	2	1,660 00
" 31	損 益	4	448 80	" 15	" "	"	2,949 00
				" 22	" "	3	3,977 20
				" 31	次 期 繰 越	×	4,160 00
			16,917 80				16,917 80
6 1	前 期 繰 越	×	4,160 00				

什 器 5

5 2	現 金	1	250 00	5 31	次 期 繰 越	×	798 70
" 7	" "	2	565 00	" "	損 益	4	16 30
			815 00				815 00
6 1	前 期 繰 越	×	798 70				

買 掛 金 6

5 28	當 座 預 金	3	7,000 00	5 3	商 品	1	4,614 00
" 31	次 期 繰 越	×	7,444 00	" 10	" "	2	5,010 00
				" 18	" "	"	4,820 00
			14,444 00				14,444 00
				6 1	前 期 繰 越	×	7,444 00

元 帳

(借) 資 本 金 7 (貸)

昭和 〇年	摘 要	仕 丁	金 額	昭和 〇年	摘 要	仕 丁	金 額
5 31	次期繰越	×	3,168 50	5 1	現 金	1	3,000 00
				" 31	損 益	4	168 50
			3,168 50				3,168 50
				6 1	前期繰越	×	3,168 50

倉 敷 料 8

5 31	當座預金	3	126 50	5 31	損 益	4	126 50
------	------	---	--------	------	-----	---	--------

營 業 費 9

5 25	現 金	3	50 00	5 31	損 益	4	137 50
" 30	" "	"	87 50				
			137 50				137 50

損 益 10

5 31	什 器	4	16 30	5 31	商 品	4	448 80
" "	倉 敷 料	"	126 50				
" "	營 業 費	"	137 50				
" "	資 本 金	"	168 50				
			448 80				448 80

75. 決算報告書 元帳の締切が終れば營業成績を示す損益計算書及決算當日の財政状態を明かにする貸借対照表並に財産の明細を示す財産目録を作成する。これ等三表を總括して決算報告書と云ふ。

76. 損益計算書(Profit & Loss Statement) 此表は一營業期間の業績を明かにするもので、一方には各利益の詳細を、他方にはこれ等利益を收得するに要した諸費用及損失の詳細を示す。これは損益勘定を基礎とし、仕入帳・賣上帳・棚卸表・營業費内譯帳等を参照して調製する。本表に於ける利益總額と損失總額との差引によつて純損益を求める方法は複式簿記特有の計算法である。

77. 貸借対照表(Balance Sheet) 此表は決算日に於ける事業の財政状態と其期間の純損益とを示すもので、元帳諸勘定の繰越残高を基礎として調製する。借方には資産、貸方には負債及資本が記載せられて、双方の合計額は平均する。此際資本金を元入資本又は繰越資本で掲げれば當期純損益を知ることが出来る。^(30頁参照) 此點で貸借対照表は財産の側より行ふ損益計算を示すものと云ふ

ここが出来る。然し純損益が如何にして得られたかの詳細は此表で知り得ない。

貸借対照表は財政の現状を示すのが目的であるから、調製に當つては同種同性質のものは總括せられる。例へば人名勘定を賣掛金及買掛金とするが如きである。

78. 財産目録 此表は決算日に於ける事業所有の財産を其種類・性質・数量又は期限及價額によつて個別的に詳細に現はすものである。此點で貸借対照表が總括的表示であるのとは異なる。原則として實地に棚卸をして作成するのであるが、棚卸表が元帳金額の訂正に必要な財産のみを含むに對し、此表は一切の財産を網羅する。

79. 精算表(Working Sheet) 此表は期末に於ける試算表を基礎としてこれを棚卸表で修正し、損益計算書及貸借対照表を調製する手續を一表に纏めたものである。故に決算に際して豫め此表を作成すれば甚だ便利であり、又元帳決算の正否を検することも出来る。

次に前章記帳例題に就いて調製した上記決算諸表を示さう。

損益計算書

自昭和〇年5月1日 至昭和〇年5月31日 何々商店

損 失 の 部		金 額	利 益 の 部		金 額
(倉 敷 料)			(商品賣上高)		12,757 80
商品倉敷料		126 50	(賣上原價)		
(營 業 費)			當期仕入高	16,469 00	
給 料	50 00		(減)期末棚卸高	4,160 00	12,309 00
家 賃	50 00		(販賣總利益)		448 80
雜 費	37 50	137 50			
(減價償却費)					
什器減價		16 30			
		280 30			
(当期純利益)		168 50			
		448 80			448 80

貸借対照表

昭和〇年5月31日現在 何々商店

借 方 (資 産)		金 額	貸 方 (負 債 及 資 本)		金 額
現 金		208 10	買 掛 金		7,444 00
當 座 預 金		873 50	資 本 金		3,168 50
賣 掛 金		4,572 20	{ 現在資本金 3,168.50 元入資本金 3,000.00 当期純利益 168.50 }		
什 器		798 70			
商 品		4,160 00			
		10,612 50			10,612 50

(復習問題)

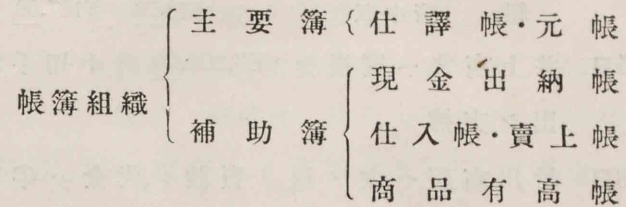
1. 決算とは何か。その目的如何。又其手續は如何なる順序で行はれるか。
2. 試算表とは何か。その目的・種類・作成期を問ふ。
3. 棚卸表とは何か。その目的及調製法を問ふ。
4. 元帳締切に際し損益に係る勘定と資産負債に係る勘定とは其手續に如何なる相違があるか。
5. 損益計算書とは何か。その調製法如何。
6. 貸借対照表とは何か。その調製法如何。
7. 財産目録とは何か。その調製法如何。
8. 財産目録と貸借対照表及棚卸表との相違点を挙げよ。
9. 精算表とは何か。それは何のために作るか。
10. 次掲諸勘定に基いて精算表を作成の上締切手續を施せ。

但、商品棚卸高 ¥1,956.00 什器減價償却高 ¥10.00

現金	1	450.00	413.46	當座預金	2	4,317.46	2,650.00
賣掛金	3	2,780.00	1,780.00	商品	4	3,985.00	2,130.00
什器	5	200.00		買掛金	6	1,000.00	2,820.00
資本金	7		3,000.00	利息	8	3.54	
給料	9	35.00		雜費	10	22.46	

第九章 記帳練習例題

第一例題



- (註) 1. 掛取引は人名勘定で處理すること。
2. 現金出納帳には當座預金欄をも設けること。

營業日誌

- 9月1日 現金 ¥5,000.00 ヲ元入レシテ砂糖商ヲ開始ス。
 " " 三井銀行ト當座取引ヲ結ビ現金 ¥4,500.00 ヲ預入ル。
 3日 店用器具一式買入レ、此代金 ¥400.00 ヲ現金ニテ支拂フ。
 " " 帳簿一揃買入レ、此代金 ¥12.50 ヲ現金ニテ支拂フ。
 5日 井上商會ヨリ次ノ通り掛ニテ買入ル。
 耕地白糖A 双 100袋 @¥20.00 ¥2,000.00
 粗糖中双 100 " @"18.00 "1,800.00
 (註) 一袋100斤入、建値は100斤建。
 10日 元木商店へ掛ニテ賣渡ス。
 粗糖中双 30袋 @¥19.00 ¥570.00

仕入帳
 又、前名有新帳
 有上帳
 有上帳

- 17日 本田製菓所へ次ノ通り賣渡シ、代金ハ小切手ニテ受取り直チニ預金トス。
 耕地白糖A双 10袋 @¥20.80 ¥208.00
 粗糖中双 10" @¥18.70 ¥187.00
- 25日 井上商會へ買掛金 ¥3,800.00ヲ小切手#1ヲ振出し支拂フ。
- 28日 村川商店へ次ノ通り賣渡シ、代金ハ半額ヲ現金ニテ受取り、殘額ハ掛トス。右現金ハ直チニ預金トス。
 耕地白糖A双 50袋 @¥21.00 ¥1,050.00
- 30日 本月分諸經費 ¥75.00ヲ現金ニテ支拂フ。
 ◎月計表を作成せよ。
- 10月5日 次ノ通り賣掛金ヲ現金ニテ受取り預金トス。
 元木商店ヨリ ¥570.00
 村川商店ヨリ "525.00
- 12日 村川商店へ次ノ通り賣渡ス。
 耕地白糖A双 30袋 @¥21.30 ¥639.00
 粗糖中双 20" @"19.20 "384.00
 右代金ノ内 ¥523.00ハ現金ニテ受取り殘額ハ掛トス。
- 15日 三浦堅造ニ現金 ¥400.00當座小切手(#2) ¥600.00計 ¥1,000.00ヲ貸付ク。期間2ヶ月、年利12%ノ約定。

- 20日 中野商會ヨリ次ノ通り掛ニテ買入ル。
 耕地白糖A双 100袋 @¥20.30 ¥2,030.00
- 22日 本田製菓所へ次ノ通り賣渡シ、代金ハ現金ニテ受取り直チニ預金トス。
 耕地白糖A双 30袋 @¥21.50 ¥645.00
 粗糖中双 20" @"19.30 "386.00
- 25日 村川商店ヨリ賣掛金 ¥500.00ヲ現金ニテ取立テ預金トス。
- 28日 元木商店へ掛ニテ賣渡ス。
 耕地白糖A双 20袋 @¥21.50 ¥430.00
- 30日 中野商會へ買掛金ノ内拂トシテ小切手#3 ¥1,030.00ヲ振出し交付ス。
- 31日 本月分諸經費 ¥68.00ヲ現金ニテ支拂フ。
 " " 本日決算ヲ行フ。賣殘商品ノ棚卸次ノ通り。
 耕地白糖A双 60袋 @¥20.30 ¥1,218.00
 粗糖中双 20" @"18.00 "360.00
 尙、什器ニ對シテ5%ノ減價償却ヲ行フ。

精算表

勘定科目	試算表		棚卸表	損益勘定		貸借対照表	
	借方	貸方		借方	貸方	借方	貸方
現金	5,523.00	5,455.50			67.50		
預金	8,046.00	5,430.00			2,616.00		
元金	1,000.00	570.00			430.00		
村商	1,025.00	1,025.00					
商貨	5,830.00	4,499.00	1,578.00		1,578.00		
什金	1,000.00			20.00	1,000.00		1,000.00
井中	400.00		380.00		380.00		5,000.00
會費	3,800.00						
會費	1,030.00						
營業	155.50			155.50			
	27,809.50	27,809.50	1,958.00	71.50	6,071.50	71.50	6,071.50

当期純利益

第二例題

(註) 第一例題の續きであるから、帳簿は其儘引續き使用せよ。

11月2日 井上商會ヨリ次ノ通り買入レ、右代金ノウチ
 ¥2,500.00ニ對シテハ小切手⁴ヲ振出シ交付
 シ、殘額ハ掛トス。

精糖TAB 200袋 @¥21.00 ¥4,200.00
 三温TBB 100" @"17.20 "1,720.00

9日 村川商店へ次ノ通り掛ニテ賣渡ス。

粗糖中双 20袋 @¥19.00 ¥380.00
 精糖TAB 10" @"22.10 "221.00
 耕地白糖A双 10" @"21.50 "215.00

18日 元木商店ヨリ賣掛金¥430.00取立テ預金トス。

20日 本田製菓所へ次ノ通り賣渡シ、代金ハ現金ニ
 テ受取り直チニ預金トス。

耕地白糖A双 20袋 @¥21.30 ¥426.00
 三温TBB 20" @"18.20 "364.00

25日 中野商會へ買掛金¥1,000.00ヲ小切手⁵ヲ振
 出シ支拂フ。

28日 小切手⁶ヲ振出シ銀行ヨリ現金¥100.00ヲ引
 出ス。

30日 本月分諸経費¥63.00ヲ現金ニテ支拂フ。

◎月計表を調製せよ。

12月3日 元木商店へ次ノ通り掛ニテ賣渡ス。

精糖TAB 30袋 @¥22.10 ¥663.00

三温TBB 30 " @"18.50 "555.00

5日 村川商店ヨリ賣掛金 ¥816.00 取立テ預金トス。

7日 宮尾商店へ次ノ通り賣渡シ、代金ハ安田銀行宛小切手ニテ受取ル。

精糖TAB 30袋 @¥22.00 ¥660.00

耕地白糖A双 30 " @"21.30 "639.00

8日 上記小切手ヲ井上商會へ買掛金ノ内拂トシテ交付ス。

15日 三浦堅造ヨリ貸付金元利 ¥1,020.00 ノ返済ヲ受ケ預金トス。

19日 本田製菓所へ次ノ通り賣渡シ、代金ハ現金ニテ受取り、直チニ預金トス。

精糖TAB 20袋 @¥21.30 ¥426.00

三温TBB 20 " @"18.20 "364.00

22日 井上商會へ買掛金 ¥2,121.00 ヲ小切手#7ヲ振出シ支拂フ。

23日 中野商會ヨリ次ノ通り掛ニテ買入ル。

三温MSB 100袋 @¥17.10 ¥1,710.00

25日 村川商店へ次ノ通り賣渡ス。

精糖TAB 40袋 @¥22.30 ¥892.00

三温MSB 30 " @"18.10 "543.00

右代金ノ内 ¥235.00 ハ現金ニテ受取り、殘額ハ

掛トス。

26日 現金 ¥200.00 ヲ預金トス。

28日 元木商店ヨリ賣掛金 ¥1,218.00 ヲ取立テ預金トス。

30日 宮尾商店へ次ノ通り賣渡シ、代金ハ安田銀行宛小切手ニテ受取り、直チニ中野商會へ買掛金ノ内拂トシテ交付ス。

三温MSB 30袋 @¥18.00 ¥540.00

31日 本月分諸経費 ¥78.20 ヲ現金ニテ支拂フ。

" " 本日決算ヲ行フ。賣殘商品ノ棚卸次ノ通り。

精糖TAB 70袋 @¥21.00 ¥1,470.00

三温TBB 30 " @"17.20 " 516.00

三温MSB 40 " @"17.10 " 684.00

什器ニ對シテ5%ノ減價償却ヲ行フ。

精算表

勘定科目	試算表		棚卸表	損益勘定		貸借対照表	
	借方	貸方		借方	貸方	借方	貸方
現金	1,701 50	1,640 20				61 30	
預金	7,880 00	5,721 00				2,159 00	
店預金	1,648 00	1,648 00					
店預金	2,016 00	816 00				1,200 00	
商品	9,208 00	6,888 00	2,670 00		350 00	2,670 00	
器具	1,000 00	1,000 00					
會社	380 00		361 00	19 00		361 00	
會社	3,420 00	3,420 00					
會社	1,540 00	2,710 00		141 20			1,170 00
會社	141 20	5,071 50			20 00		5,071 50
費用		20 00					
利息							
合計	28,934 70	28,934 70	3,031 00	209 80	370 00	6,451 30	209 80
				370 00		6,451 30	6,451 30

当期純利益

第十章 單複兩式の比較及轉換手續

80. 單複兩式の比較 單式簿記と複式簿記との重なる相違點は次の如くである。

1. 複式の元帳は總勘定元帳であるが、單式の元帳は人名勘定元帳である。
2. 複式では貸借平均の理に基いて試算表を作成し記録計算の正否を確かめ得られるが、單式ではこれが出来ない。
3. 複式では損益に關する項目も記帳せられ従て損益計算書を作り得る。然し單式では損益關係の記録なく、唯決算表で純損益を知り得るに止まり、その内容由來を明かにし得ない。
4. 而も單式の決算表は不完全な帳簿又は棚卸によつて調製せられるから、脱漏其他の誤謬が生じ易い。従て複式の元帳から作成せられる貸借対照表の如く正確を期し得ない。

斯の如く單式は種々の點に於て複式に劣るも其記帳法が簡易であるから、詳細な報告を要しな

い小規模で単純な會計には却つて適當する。

81. 單複轉換手續 單式簿記から複式簿記へ轉換するには次の手續を採る。即ち

1. 從來の單式による記帳に就いて轉換日の決算表を作成し、資産・負債及資本の現在高を明かにする。
2. 新たに仕譯帳を設け、決算表に於ける一切の資産を借方、一切の負債及資本を貸方として仕譯記帳する。
3. 仕譯帳に於ける諸勘定中人名勘定以外のものは從來の元帳にないから、新たに口座を設けて夫々仕譯帳から轉記する。
4. 從來の日記帳を廢止する。現金出納帳・仕入帳・賣上帳等は補助簿として使用し得る。

今、第二篇第三章の決算表(30頁参照)に就いて轉換手續を示せば次頁の如くなる。

(復習問題)

1. 單式簿記と複式簿記との特徴を比較せよ。
2. 單式簿記から複式簿記への轉換手續を述べよ。
3. 第二篇第四章第一例題の決算表(35頁参照)に就いて轉換手續を施せ。

仕 譯 帳

昭和 〇年	摘要	元 丁	借方	貸方
10	1 單式ヲ複式ニ改メ開始記入ヲ行フ			
	諸 口 諸 口			
	(現 金)	1	957 20	
	(賣 掛 金)	2	1,615 00	
	(商 品)	3	1,249 00	
	(什 器)	4	240 00	
	(買 掛 金)	5		925 00
	(資 本 金)	6		3,136 20
			4,061 20	4,061 20

元 帳

現 金	1	什 器	4
10/1 諸口 957.20		10/1 諸口 240.00	
賣 掛 金 2		買 掛 金 5	
10/1 諸口 1,615.00		10/1 諸口 925.00	
商 品 3		資 本 金 6	
10/1 諸口 1,249.00		10/1 諸口 3,136.20	

第十一章 手形

82. 手形の種類 手形には約束手形と爲替手形とがある。

約束手形は振出人(手形の作成者)が名宛人(受取人)に對して、一定日に一定金額の支拂を約束する證券である。爲替手形は振出人が名宛人に、受取人に對して一定日に一定金額を支拂ふことを依頼する證券である。約束手形では振出人が手形を作成して名宛人に支拂を約束するから自ら手形義務を負ふ。爲替手形では名宛人が引受なる行爲で支拂を承諾して初めて手形金額の支拂義務が生ずる。故に爲替手形の振出人は約束手形の振出人の如く直接手形債務者とはならない。

83. 手形の裏書 手形の所持人は手形権利を満期日の來る迄は他人に譲渡することが出来る。これを手形の流通性といふ。譲渡の手續は裏面に其旨を記載することに依つて行はれる。これを裏書といふ。譲渡人即ち裏書人は手形が萬一期日に支拂はれなかつた時、即ち不渡になつた時は、被裏書人及其後の取得者に對して手形金額満

番號		支拂地	東京市	支拂期日	昭和拾年八月貳拾五日	金額	2,000.00
振出日	昭和拾年	支拂期日	昭和拾年	受取人	田島三	金額	2,000.00
振出地	東京市	支拂期日	昭和拾年	支拂場所	三	金額	2,000.00
支拂期日	昭和拾年	支拂期日	昭和拾年	金額	2,000.00	金額	2,000.00
受取人	田島三	支拂期日	昭和拾年	金額	2,000.00	金額	2,000.00
支拂場所	三	支拂期日	昭和拾年	金額	2,000.00	金額	2,000.00
金額	2,000.00	支拂期日	昭和拾年	金額	2,000.00	金額	2,000.00
摘要		支拂期日	昭和拾年	金額	2,000.00	金額	2,000.00

金貳仟圓也

約束手形

收入印紙

第拾号

番	振出日	振出地	支拂期	受取人	支拂人	金額	摘要
---	-----	-----	-----	-----	-----	----	----

表書ノ金額取立委託候ニ付株式会社安田銀行殿又ハ
其指圖人ハ御支拂相成度候也
(目的又ハ附記)

拒絶證書作成ノ義務ヲ免除ス

住所 東京市芝区金杉町二丁目三番地

田島國治 

昭和拾年八月拾貳日

表書ノ金額
其指圖人ハ御支拂相成度候也
(目的又ハ附記)
殿又ハ

拒絶證書作成ノ義務ヲ免除ス

住所

昭和 年 月 日

表書ノ金額
其指圖人ハ御支拂相成度候也
(目的又ハ附記)
殿又ハ

拒絶證書作成ノ義務ヲ免除ス

住所

昭和 年 月 日

表書ノ金額正ニ受取候也

住所 東京市芝区芝口二丁目

株式会社安田銀行芝口支店

支店長 前原東造



昭和拾年八月拾五日

第六號

爲替手形

收入印紙



金参阡圓也

¥3,000.00

支拂期日 昭和拾年九月参日

支拂地 東京市

支拂場所 株式会社第一銀行

振出地 水戸市

右金額 長井商店 殿又ハ其指
圖人ハ此爲替手形引換ニ御支拂相成度候也

引受及支拂各拒絕證書
作成ノ義務ヲ免除ス

昭和拾年八月参日

住所

水戸市上町藤澤小路三三六

本林田喜一



住所 東京市麹町区丸の内三丁目九ビル四階

矢島商店御中

昭和拾年八月六日

東京市麹町区丸の内三丁目九ビル

矢島福七



受引



番 號	六	支拂地 東京市
振出日	昭和拾年八月参日	
振出地	水戸市	
支拂期日	昭和拾年九月参日	
受取人	長井商店	
支拂人	矢島商店	
金額	3,000.00	
摘要		

期日償す
83.
を
(イ)
(ロ)
を
(ハ)
(ニ)
凡
めら
算し
満期
小を
受日
日が
若干

表書ノ金額 谷口商店 殿又ハ
其指圖人ハ御支拂相成度候也

(目的又ハ附記)

引受及支拂各拒絶證書
作成、義務ヲ免除ス

住所

東京市日本橋區本町三丁目四番地

長井 努 

昭和拾年八月拾六日

殿又ハ

表書ノ金額
其指圖人ハ御支拂相成度候也

(目的又ハ附記)

引受及支拂各拒絶證書
作成、義務ヲ免除ス

住所

昭和 年 月 日

殿又ハ

表書ノ金額
其指圖人ハ御支拂相成度候也

(目的又ハ附記)


引受及支拂各拒絶證書
作成、義務ヲ免除ス

住所

昭和 年 月 日

表書ノ金額正ニ受取候也

住所 東京市深川區佐賀町二ノ一七

谷口健次 

昭和拾年九月拾日

期日後の法定利息(年6分)及償還請求の費用を賠償する義務がある。これを償還義務と云ふ。

83. 満期日 手形金額が支拂はれる期日のことを満期日と云ひ、次の四種類ある。

- (イ) 確定期日拂 支拂日を何月何日と明記する。
- (ロ) 日附後定期拂 手形振出日附から一定の日數又は月數を經過した日を支拂日とする。
例へば日附後十日限・日附後一ヶ月限と云ふが如きである。

- (ハ) 一覽拂 所持人の請求次第支拂はれる。
- (ニ) 一覽後定期拂 引受後一定の日數又は月數を經過した日に支拂はれるもので、例へば一覽後七日拂・一覽後一ヶ月拂の如きである。

凡て定期拂の場合の満期日は、それが日數で定められて居れば、振出日又は引受日の翌日から起算して指定日數を數へ最終の日に該當する日を満期日とする。月數で定められて居れば、月の大小を問はず指定月數を越した月の振出日又は引受日に該當する日を満期日とする。かゝる該當日がないければ、其月の末日を満期日とする。次に若干の例示をする。

表書ノ金額 店 口 高 店 殿又ハ
其指圖人へ御支拂相成度候也

(目的又ハ附記)
引受及支拂各拒絶證書
作成義務ヲ免除ス

住所 東京市日本橋區本町三丁目四番地

長 中 又カ

2月3日附日附後30日限 満期日3月5日
 5月10日引受一覽後7日限 " 5月17日
 2月3日附日附後1ヶ月限 " 3月3日
 5月31日引受一覽後1ヶ月限 " 6月30日

85. 受取手形勘定 (Bills Receivable a/c) 此勘定は手形債権の發生及消滅を處理するもので、發生額(手形の受入)を借方に、消滅額(手形代金の取立又は裏書讓渡)を貸方に記入する。貸借残高は借方に生じて手形債権未收額を現はす。

(例) 8月5日 大石商店へ商品ヲ賣渡シ、此代金 ¥2,000.00
 = 對シ本日附本月31日満期ノ同店振出當店宛約束手形 #15 ヲ受取ル。支拂場所三菱銀行。

(借) 受取手形 2,000.00 (貸) 商品 2,000.00

8月7日 森田商店ヨリ賣掛金ニ對シ本月3日附・日附後一ヶ月限支拂・同店振出・矢島商店引受・當店受取・爲替手形 #6 ¥3,000.00 ヲ受取ル。支拂場所第一銀行。

(借) 受取手形 3,000.00 (貸) 賣掛金 3,000.00

8月16日 谷口商店ヨリ商品ヲ買入レ、此代金 ¥3,000.00
 = 對シ森田商店ヨリ受取リシ爲替手形ヲ裏書讓渡ス。

(借) 商品 3,000.00 (貸) 受取手形 3,000.00

8月25日 田中商店ヨリ賣掛金ニ對シ、藤井商店振出・同店宛・本月20日振出・來月10日満期ノ約束手形 #26 ¥1,000.00 ヲ裏書讓受ク。

(借) 受取手形 1,000.00 (貸) 賣掛金 1,000.00

8月31日 大石商店振出・當店宛約束手形 #15 本日満期ニ付取立テ當座預金トス。

(借) 當座預金 2,000.00 (貸) 受取手形 2,000.00

86. 支拂手形勘定 (Bills Payable a/c) 此勘定は手形債務の發生及消滅を處理するもので、其發生額(約束手形の振出・爲替手形の引受)を貸方・消滅額(手形金額の支拂)を借方に記入する。貸借残高は常に貸方に生じて手形債務の未済高を現はす。

(例) 8月10日 田島商店ヨリ商品ヲ買入レ、此代金 ¥2,000.00
 = 對シ本日附・來ル25日満期ノ同店宛約束手形 #3 ヲ振出ス。支拂場所三井銀行。

(借) 商品 2,000.00 (貸) 支拂手形 2,000.00

8月15日 杉山商店ヨリ買掛金 ¥3,500.00 = 對シ本月12日附9月10日満期・藤本商店受取・爲替手形 #9 ヲ振當テラレ、支拂引受ヲナス。支拂場所三井銀行。

(借) 買掛金 3,500.00 (貸) 支拂手形 3,500.00

8月25日 當店振出・田島商店宛約束手形 #3 期日ニ付當店當座勘定ヨリ支拂ノ旨銀行ヨリ通知アリ。

(借) 支拂手形 2,000.00 (貸) 當座預金 2,000.00

87. 爲替手形の振出 爲替手形を振出した場合には手形勘定が起こらない。蓋し、これは自己の債務者(名宛人)に對する債權が消滅すると同時に、自己の債權者(受取人)に對する債務が消滅することになつて、手形上の關係は名宛人と受取人との間に生ずるからである。

(例)松本商店ヨリノ買掛金 ¥1,300.00 = 對シ、同店受取笠原商店宛爲替手形ヲ振出シ交付ス。

(借) 買掛金(松本商店) 1,300.00 (貸) 賣掛金(笠原商店) 1,300.00

88. 手形記入帳 此帳簿は手形に關する詳細を記録する補助帳簿で受取手形記入帳(Bills Receivable Book)と支拂手形記入帳(Bills Payable Book)とに分ける。次頁に其形式及記入例を示す。但、取引は前記手形勘定に係るものである。

89. 手形の割引 割引日から満期日迄の手形金額に對する利息を手形金額から差引いた代價で手形權利を裏書讓渡することを手形の割引と云ふ。此際支拂ふ利息を割引料と稱し、これは割引料勘定(Discount a/c)の借方に記入して整理する。割引料は割引當日から満期日迄の兩端入日

受取手形記入帳

記年	9	8	5	帳日	25	7	5	
	年	月	日		年	月	日	
摘要	約手		代		約手		代	
	爲手		買掛金		爲手		買掛金	
手形種類	約手		爲手		約手		爲手	
	爲手		約手		爲手		約手	
手形番號	15		6		26			
	大石商店		矢島商店		藤井商店			
支拂人	大石商店		矢島商店		藤井商店			
	森田商店		田中商店					
振出ハ裏書	大石商店		森田商店		田中商店			
	大石商店		森田商店		田中商店			
又人	大石商店		森田商店		田中商店			
	大石商店		森田商店		田中商店			
振年	9		"		"		"	
	8		"		"		"	
出日	5		3		20			
	8		"		"			
滿年	9		"		"		"	
	8		"		"		"	
期日	31		3		10			
	8		"		"			
支場	三菱銀行		第一銀行		自			
	三菱銀行		第一銀行		自			
金額	2,000.00		3,000.00		1,000.00			
	2,000.00		3,000.00		1,000.00			
顛日	31		16					
	8		"					
摘要	取立		裏書讓渡					
	取立		裏書讓渡					

支拂手形記入帳

記年	9	8	10	帳日	15	8	10	
	年	月	日		年	月	日	
摘要	約手		代		約手		代	
	爲手		買掛金		爲手		買掛金	
手形種類	約手		爲手		約手		爲手	
	爲手		約手		爲手		約手	
手形番號	3		9					
	田島商店		藤本商店					
受取人	田島商店		藤本商店					
	田島商店		藤本商店					
振出ハ裏書	田島商店		藤本商店					
	田島商店		藤本商店					
又人	田島商店		藤本商店					
	田島商店		藤本商店					
振年	9		"		"		"	
	8		"		"		"	
出日	10		12					
	8		"					
滿年	9		"		"		"	
	8		"		"		"	
期日	25		10					
	8		"					
支場	三井銀行		"					
	三井銀行		"					
金額	2,000.00		3,500.00					
	2,000.00		3,500.00					
顛日	25							
	8							
摘要	支		拂					
	支		拂					

數につき日歩で計算せられる。

(例)水野商會振出・當店宛・約束手形 $\text{＄}7$ ヲ銀行ニテ割引シ、手取金ハ當座預金トス。手形額面 $\text{＄}1,500.00$ 、割引日數20日、日歩2錢ノ割ニテ割引料 $\text{＄}6.00$ 也。

(借)	{	當座預金	1,494.00	(貸)	受取手形	1,500.00
		割引料	6.00			

90. 荷爲替(Documentary Draft) 運送中の貨物を擔保として荷送人が荷受人宛の爲替手形を振出して銀行に割引を求めることを荷爲替の取組と云ひ、遠隔の地へ商品を賣却した際の資金融通法として屢々行はれる。かゝる手形を荷付爲替手形又は單に荷爲替と云ふ。手形金額は運送貨物の七八掛を普通とし、差額は適當の方法で決済する。荷爲替の取組は爲替手形の振出であるから、荷送人には手形勘定が起らない^(116頁参照)。然し荷受人は銀行からこれを呈示せられ、引受をした時には支拂手形勘定の貸方に記入しなければならない。

(例) 1. 仙臺市内田商會へ商品ヲ賣渡シ、此代金タル $\text{＄}5,000.00$ ニ對シ $\text{＄}4,000.00$ ノ荷爲替ヲ取組ム。割引料 $\text{＄}20.00$ ヲ差引キ手取金ハ當座預金トス。

(借)	{	當座預金	3,980.00	(貸)	商品	5,000.00
		割引料	20.00			
		賣掛金	1,000.00			

2. 函館市、仁科商店ヨリ商品ヲ買入レシ處、此代金 $\text{＄}3,500.00$ ニ對シ荷爲替 $\text{＄}2,500.00$ ノ取組アリテ、安田銀行ヨリ呈示ヲ受ク。ヨツテコレガ支拂ヲ引受ノ上商品ヲ受取ル。

(借)	商品	3,500.00	(貸)	{	支拂手形	2,500.00
					買掛金	1,000.00

91. 不渡手形 満期日に手形代金を請求してもその支拂を拒絶せられた場合を手形の不渡と云ひ、所持人は裏書人又は爲替手形の振出人に對して償還請求をしなければならない。此場合には手形金額の外、償還請求に要した諸費用例へば拒絶證書作成費及満期日以後の法定利子等を不渡手形勘定(Dishonoured Bills a/c)に記入して置き、他日償還義務者からこの支拂を受けた時、同勘定の貸方に記入する。

(例) 1. 水上商店振出・佐藤商店裏書・當店受取・約束手形 $\text{＄}2,000.00$ 満期日ニツキ取立ヲナシタルモ、手許不如意ノタメ不渡トナル。ヨツテ拒絶證書ヲ作成シ裏書人ニ對シ償還請求ヲナス。拒絶證

書作成費 ¥4.00 ヲ現金ニテ支拂フ。

(借)	不渡手形	2,004.00	(貸)	受取手形	2,000.00
				現金	4.00

2. 佐藤商店ヨリ前記不渡手形ノ償還ヲ受ク。手形金額及拒絶證書作成費ノ外満期日後ノ法定利子 ¥3.28 ヲ現金ニテ受取ル。

(借)	現金	2,007.28	(貸)	不渡手形	2,004.00
				利息	3.28

(復習問題)

1. 手形には如何なる種類があるか。
2. 手形の裏書とは何か。裏書をすれば如何なる義務が発生するか。
3. 満期日の種類を挙げよ。
4. 次の手形の満期日を計算せよ。
 - 9年10月7日附、日附後30日限
 - " " 15日引受、一覽後7日限
 - " " 20日附、日附後1ヶ月限
 - " " 31日引受、一覽後1ヶ月限
5. 手形取引で手形勘定の起こらないものがあるか。
6. 手形の割引とは如何なることか。
7. 荷爲替とは何か。
8. 不渡手形とは何か。

9. 次の諸取引を仕譯せよ。

- 10月1日 宮本商店ヨリ商品ヲ買入レ此代金 ¥1,500.00ニ對シ來ル25日満期ノ約束手形#1ヲ振出ス。
- 3日 梶原商店へ商品ヲ賣渡シ此代金 ¥1,000.00ニ對シ來ル20日満期ノ岡野商店振出・梶原商店宛・約束手形#35ヲ裏書讓受ク。
- 5日 野田商店ヨリ買掛金ニ對シ來ル15日満期ノ大井商店受取・當店宛・爲替手形 ¥1,300.00ヲ振宛テラレ右支拂ヲ引受ク。
- " " 木村商店へ買掛金ニ對シ來ル23日満期ノ同店受取・町田商會宛・爲替手形#15 ¥1,800.00ヲ振出ス。
- 7日 鈴木商會ヨリ賣掛金ニ對シ同商會宛・長井商店振出・約束手形#18 ¥3,000.00ヲ裏書讓受ク。
- 9日 長井商店振出・鈴木商會裏書約束手形#18ヲ銀行ニテ割引シ、割引料 ¥15.00ヲ差引キ手取金ヲ現金ニテ受入ル。
- 10日 佐川商店へ商品 ¥2,000.00ヲ賣渡シ、銀行ニテ荷爲替 ¥1,500.00ヲ取組ミ、割引料 ¥10.00ヲ差引キ手取金ハ當座預金ニ振替フ。
- 15日 野田商店振出・大井商店受取・當店引受ノ爲替手形代金ヲ小切手ヲ振出シ支拂フ。

- 18日 三原商店ヨリ註文シテキタル商品到着ス。
此代金 ¥4,500.00 ニ對シ ¥3,500.00 ノ荷爲替ヲ
取組マル。ヨツテ引受ノ上貨物ヲ受取ル。
手形期日一覽後7日限。
- 20日 梶原商店ヨリ裏書讓受ケタル岡野商店振出
約束手形 №35 支拂ヲ拒絶セラレ。ヨツテ同
店ニ對シテ償還請求ヲナシ、拒絶證書作成費
¥3.00 ヲ現金ニテ支拂フ。
- 25日 宮本商店宛約束手形 №1 満期取立ヲ受ケ當店
當座預金ヨリ支拂ノ旨銀行ヨリ通知アリ。
- 〃〃 三原商店取組荷爲替満期日ニ付手形代金ヲ
銀行へ小切手ヲ振出し支拂フ。
- 27日 梶原商店ヨリ不渡手形ノ償還ヲ受ク。手形
金額 ¥1,003.00 及満期後ノ法定利子 ¥1.15 共
ニ現金ニテ受取ル。

第十二章 委託賣買

92. 販賣委託 商品を自ら販賣せず、他人に
委託して販賣することを販賣委託と稱し、かゝる
商品を委託品又は積送品(Consignment)と呼ぶ。販
賣委託のため他地方へ商品を積送つた時は、手許

にある商品と區別するために其原價と諸掛とを
積送品勘定(Consignment Outwards a/c)に振替へて
置く。其後受託者から賣上計算書を受取つた時
には、積送原價で此勘定の貸方に記入し賣上手取
金との差額を積送品損益勘定(Profit and Loss on
Consignment a/c)で處理するか、又は賣上手取金で貸
方に記入し、損益を直接此勘定から算出する。積
送品勘定は通常積送先の地名を冠して區別する。
積送品の口数が多い時は一個の積送品勘定で總
括して處理し、別に積送品記入帳(Consignment Out-
wards Book)なる補助簿を設けて其内譯記録を行
ふ。積送品に對して荷爲替を取組んだ時は受託
者からの前借と見て人名勘定で處理する。

(例)^{10/2} 滿洲、大澤商店へ委託販賣ノタメ次ノ通り積送
シ積送諸掛 ¥100.00 ヲ現金ニテ支拂フ。

三幅金巾繪馬 20 梱(20 反入) @¥8.35 ¥3,340.00

(借) 滿洲向積送品	3,440.00	(貸) 商品	3,340.00
		現金	100.00

〃〃 前記積送品ニ對シ ¥2,500.00 ノ荷爲替ヲ取組ミ
割引料 ¥30.00 ヲ差引キ手取金ハ當座預金トス。

(借) 當座預金	2,470.00	(貸) 大澤商店	2,500.00
割引料	30.00		

11/8 大澤商店ヨリ前記積送品賣捌濟ニツキ賣上計算書ヲ郵送シ來ル。其要領次ノ通り。手取金ハ追ツテ送金シ來ル筈。

賣上計算書

賣上高	三幅金巾繪馬 20 梱	@¥ 11.00	¥3,400.00
諸掛	引取賃	¥ 70.00	
	倉敷料	" 85.00	
	雜費	" 48.50	
	手数料(賣上高ノ3%)	" 132.00	
	荷爲替金利息	" 14.50	" 350.00
	差引 手取金		¥4,050.00
	内荷爲替立替金		" 2,500.00
	當店純手取金		¥1,550.00

(借) 大澤商店	4,050.00	(貸)	滿洲向積送品	3,440.00
			積送品損益	610.00

(借)	滿洲向積送品	(貸)	(借)	積送品損益	(貸)
10/2 諸口	3,440	11/8 大澤商店	3,440	11/8 大澤商店	610

93. 受託販賣 他人の委託を受け委託者の計算で物品の賣買をするものを問屋と云ひ、其うち他人の委託を受けて物品の販賣をすることを受託販賣と呼ぶ。受託販賣は積送品を受託者から見たものである。立替金・預り金等受託品に關連して生じた貸借の計算は普通委託者の人名を冠

積送品記入帳

滿洲新京 大澤商店

昭和〇年	摘要	金額	昭和〇年	摘要	金額
10 2	販賣ノタメ次ノ通り積送ス 三幅金巾繪馬 20 梱 (20 反入) @¥8.35	3,340.00	11 8	賣上計算書入手 賣上高 20 梱(20 反入) @¥11.00	4,400.00
" "	積送諸掛次ノ通り支拂フ 荷造費及運賃 ¥ 63.50 保險料 " 36.50	100.00		諸掛 引取賃 ¥ 70.00 倉敷料 " 85.00 雜費 " 48.50 手数料 3% " 132.00 荷爲替金利息 14.50	350.00
" "	積送原價	3,440.00		手取金	4,050.00
" "	荷爲替取組 ¥2,500.00				
	積送品利益	610.00			
		4,050.00			4,050.00

した受託販賣勘定(Consignment Inwards a/c)で處理する。受託品自身は委託者の所有物であるから、これを受取つた時は仕譯せず、唯引取賃・荷爲替代金等立替金を同勘定借方に記入し、其賣上代金は貸方に記入する。販賣費及報酬として受取る手数料・雜費等も委託者に對する債權であるから借方に記入する。かくて一切の仕譯が記入せられた時には、同勘定殘高は委託者に支拂ふべき手取金を現はし、從てこれを送金すれば此勘定は平均

して締切られる。受託品の口数が多い時は全受託品を一個の受託販賣勘定で總括處理し、其内譯記録を受託販賣記入帳(Consignment Inwards Book)なる補助簿で示す。

(例)^{10/7} 東京、加藤商店ヨリ委託販賣ノタメ次ノ通り積送ヲ受ケ、荷爲替代金 ¥2,500.00 ヲ小切手ヲ振出シ支拂ノ上貨物ヲ引取ル。引取賃 ¥70.00 ヲ現金ニテ支拂フ。

三幅金巾繪馬 20 梱(20 反入)

(借)	加藤商店 受託販賣	2,570.00	(貸)	{ 當座預金 2,500.00 現金 70.00
-----	--------------	----------	-----	-----------------------------

^{10/20} 加藤商店受託品ノ内一部賣却、代金 ¥2,200.00 ハ小切手ニテ受取ル。

三幅金巾繪馬 200 反 @¥11.00 ¥2,200.00

(借)	現金	2,200.00	(貸)	加藤商店 受託販賣	2,200.00
-----	----	----------	-----	--------------	----------

^{11/2} 加藤商店受託品殘部賣却、此代金 ¥2,200.00 ノ内 ¥1,000.00 ハ小切手ニテ受取り、殘額ハ一覽後 7 日拂爲替手形ヲ交付セラレ、直チニ支拂引受ヲ求ム。

(借)	{ 現金 1,000.00 受取手形 1,200.00	(貸)	加藤商店 受託販賣	2,200.00
-----	--------------------------------	-----	--------------	----------

^{11/3} 加藤商店受託品賣捌濟ニツキ、賣上計算書ヲ作成シ同商店ニ送付ス。手取金ハ追テ送金ノコト。

賣上計算書

賣上高	三幅金巾繪馬 20 梱	@¥ 11.00	¥4,400.00
諸掛	取引賃	¥ 70.00	
	倉敷料	" 85.00	
	雜費	" 48.50	
	手数料(賣上高ノ3%)	" 132.00	
	荷爲替金利息	" 14.50	" 350.00
	差引 加藤商店手取金		¥4,050.00
	内 荷爲替立替金		"2,500.00
	再差引 純手取金		¥1,550.00

(借)	加藤商店 受託販賣	280.00	(貸)	{ 倉敷料 85.00 雜費 48.50 手数料 132.00 利息 14.50
-----	--------------	--------	-----	---

(註) 賣上計算書中賣上高と引取賃は記帳濟につき其他の項目について仕譯すればよい。これ等の内雜費及倉敷料(自己の倉庫に保管しない時は経費の戻入であり、手数料利息は利益の收入である。

(借)	加藤商店受託販賣		(貸)
10/7 諸口	2,570	10/20 現金	2,200
11/3 " "	280	11/3 諸口	2,200

94. 受託買付 問屋が他人の委託を受けて物品の買付をするのを受託買付と云ふ。此場合には委託者との間に生ずる貸借關係を處理するた

受託販賣記入帳

東京 加藤商店販賣委託品

昭和〇年	摘要	金額	昭和〇年	摘要	金額
10 7	次ノ通り荷送ヲ受ケ荷爲替代金小切手ヲ振出シ支拂フ	2,500.00	10 20	次ノ通り賣渡シ、代金ハ小切手ニテ受取ル	
	三幅金巾繪馬			200反 @¥11.00	2,200.00
	20梱(20反入)		11 2	受託品残部ヲ賣渡シ代金ハ一部小切手残部約手ニテ受取ル	
" "	右引取賃現金立替拂	7000		三巾金巾繪馬	
11 3	賣捌濟ニ付仕切ヲナス			200反 @¥11.00	2,200.00
	倉敷料立替	8500			
	雜費立替	4850			
	手数料 3%	13200			
	利息	1450			
	立替金合計	2,850.00			
	加藤商店手取金	1,550.00			
		4,400.00			4,400.00

め、其人名を冠した受託買付勘定(Indent a/c)を設け、借方に諸立替金を記入し、貸方に手附金・荷爲替取組高及立替金の受入高を記入する。委託者が多數ある時は一個の受託買付勘定で總括處理し、其内譯を受託買付記入帳(Indent Book)で明かにする。

(例)11/1 秋田市、能代商會ヨリ豆粕1,000枚買付ノ委託ヲ受ケ右手附金トシテ¥300.00ヲ送金小切手ニテ受

取ル。

(借) 現金 300.00 (貸) 能代商會 受託買付 300.00

11/4 能代商會受託品ヲ森商會ヨリ掛ニテ買入ル。

大豆粕正玉 1,000枚 @¥1.65 ¥1,650.00

(借) 能代商會 受託買付 1,650.00 (借) 買掛金 1,650.00

11/5 受託品ヲ積送シ荷爲替ヲ取組ム。額面¥1,360.00

也。割引料¥3.40ヲ差引キ、手取金ハ當座預金トス。

(借) { 當座預金 1,356.60 (貸) 能代商會 受託買付 1,360.00
 { 割引料 3.40

11/6 受託買付終了ニツキ買付計算書ヲ作成送付ス。

當店立替殘金ハ至急送金方ヲ依頼ス。

買付計算書

買付代價	大豆粕正玉 1,000枚 @¥1.65	¥1,650.00
諸掛	運賃及保險料	¥45.00
	雜費	" 15.00
	買付手数料(買入代價ノ3%)	" 49.50
	荷爲替割引料	" 3.40 " 112.90
	立替金合計	¥1,762.90
	差引手附金	¥ 300.00
	荷爲替	" 1,360.00 " 1,660.00
	立替殘金	¥ 102.90

(借) 能代商會 受託買付 112.90 (貸) { 運賃 45.00
 { 雜費 15.00
 { 手数料 49.50
 { 割引料 3.40

(借)	能代商會受託買付		(貸)
11/4 買掛金	1,650.00	11/1 現金	300.00
"/5 諸口	112.90	"/1 諸口	1,360.00

受託買付記入帳

秋田市能代商會受託買付品

昭和○年	摘要	金額	昭和○年	摘要	金額
11 4	森商會ヨリ次ノ通り掛ニテ買入ル 大豆粕正玉 1,000 枚 @¥1.65	1,650.00	11 1	大豆粕 1,000 枚ノ買付ヲ委託サレ手附金ヲ送金小切手ニテ受入ル	300.00
" 5	買付計算書作成 運賃及保険料 ¥45.00 雜費 15.00 手数料 3% 49.50 割引料 3.40	112.90	" 5	荷爲替取組 立替残金	1,360.00 102.90
		1,762.00			1,762.90

前二章に述べた諸勘定を分類すれば次の如くなる。

財産勘定 { 資産勘定 { 受取手形・不渡手形・積送品
 { 負債勘定 { 支拂手形
 { 資産負債勘定 { 受託販賣・受託買付

資本勘定 { 損益勘定 { 割引料・積送品損益

(復習問題)

1. 次の取引に對する委託者及受託者の仕譯を示せ。

イ 東京、吉田商會ハ大阪、浪速商店ニ委託販賣ノタメ商品 ¥6,000.00 (原價)ヲ積送シ、積送諸掛 ¥400.00ヲ當座小切手ヲ振出シ支拂フ。尙、右積送品ニ對シテハ ¥4,500.00ノ荷爲替ヲ取組ミ、割引料 ¥20.00ヲ差引キ手取金ヲ預金トス。

ロ 大阪、浪速商店ハ銀行ヘ荷爲替代金ヲ小切手ヲ振出シ支拂ノ上受託品ヲ引取り、車力賃 ¥120.00ヲ現金ニテ支拂フ。

ハ 浪速商店ハ吉田商會受託品ノ全部ヲ河田商店ニ ¥7,500.00ニテ賣渡シ、代金ノ内 ¥5,000.00ハ同店振出約束手形ヲニテ、殘額ハ小切手ニテ受取ル。

ニ 浪速商店ハ吉田商會ニ賣上計算書ヲ作成送付シ、同時ニ純手取金ノ内 ¥2,000.00ハ送金小切手ニテ送付シ、殘額ハ預リトス。

賣上計算書

賣上代金		¥7,500.00
諸掛	引取賃	¥120.00
	倉敷料	" 85.00
	雜費	" 28.00
	手数料(3%)	" 225.00
	荷爲替金利息	" 68.40
	差引	¥ 526.40
	内 荷爲替立替金	¥6,973.60
	吉田商會手取金	" 4,500.00
	内 送金濟	¥2,473.60
	再差引 預リ金	" 2,000.00
		¥ 473.60

ホ 吉田商會ハ浪速商店ヨリノ賣上計算書及送金小切手ヲ受取り、手取金殘額ニ對シテハ直チニ大阪、梅田商店ニ對スル買掛金内拂トシテ同店受取・浪速商店宛爲替手形ヲ振出シ梅田商店ニ郵送ス。

2. 次の諸取引を仕譯せよ。

イ 昭和合資會社ヨリ成行相場ニテ日清製粉小麥粉 银杏印 500 袋ノ買付ヲ委託サレ、此代金ノ内入レトシテ ¥250.00ノ送金小切手ヲ受取ル。

ロ 昭和合資會社受託品ヲ田島商店ヨリ @¥4.27ニテ買入レ、此代金 ¥2,135.00ノ内 ¥250.00ハ前記送金小切手ヲ交付シ、殘額ハ小切手ヲ振出シ支拂フ。

ハ 昭和合資會社へ受託品ヲ發送シ、運賃及ビ保險料 ¥35.00ヲ現金ニテ支拂フ。

ニ 受託買付終了ニツキ次ノ通り買付計算書ヲ作成送付ス。但、倉敷料及雜費ハ別ニ支拂ヒタルモノノ内ヨリ計上ス。

買付計算書

買入原價	银杏印小麥粉	500袋	@¥4.27	¥2,135.00
諸掛	運賃及保險料		¥35.00	
	倉敷料		" 5.00	
	雜費		" 12.30	
	手數料(2%)		" 42.70	" 95.00
	立替金合計			¥2,230.00
	差引 内入金			" 250.00
	立替殘金			¥1,980.00

ホ 前記買付計算書立替殘金ニ對シ荷爲替 ¥1,980.00ヲ取組ミ、割引料 ¥5.94(當店負擔)ヲ差引キ手取金ヲ預金トス。

第十三章 勘定科目(其二)

既に第五章で一般的な勘定科目について述べたが、尙普通に發生すべき少々複雑なものを少しく説明しよう。

95. 小口現金勘定(Petty Cash a/c) 通貨の受渡に伴ふ計算の手數・保管の不便・盜難其他の危険等を避けるために、當座勘定を利用して、現金出納の事務を銀行に託するがよい。然し日常起る小額の支拂迄も小切手ですることは出来ない。故に一定期間(例へば一ヶ月)の支拂に要する見込額を、會計課から用度係又は小拂係に現金で前渡しして置いて、これで乗車賃・通信費・文房具代の如き小口の支拂を爲さしめる。此資金を小口現金又は小拂資金と呼ぶ。小口現金を前渡しした時は此勘定の借方に記入し、月末に支拂の報告を得て貸方に記入する。これを補給する場合に支拂額と同額にすれば前渡額は常に一定して居り整理

に便利である。これを定額前渡制(Imprest System)と稱し、前渡額を一定せず、必要高に應じて毎月變更する方法よりも廣く採用せられる。

(例) 1. 小拂係ニ小切手ヲ振出シ ¥200.00 ヲ前渡ス。

(借) 小口現金 200.00 (貸) 當座預金 200.00

2. 小拂係ヨリ本月分支拂額次ノ通り報告アリ。

文房具費 ¥25.00 通信費 ¥33.20 乗車賃 ¥35.00

廣告費 "28.00 雜費 "60.00

(借)	}	文房具費 25.00	(貸)	小口現金 181.20
		通信費 33.20		
		乗車賃 35.00		
		廣告費 28.00		
		雜費 60.00		

3. 本月分支拂額 ¥181.20 ヲ小切手ヲ振出シ補給ス。

(借) 小口現金 181.20 (貸) 當座預金 181.20

2及3の取引は普通同時に起こるから、これ等を合併して恰も補給額で諸費用を支拂つたやうに仕譯せられる。即ち

(借)	}	文房具費 25.00	(貸)	當座預金 181.20
		通信費 33.20		
		乗車賃 35.00		
		廣告費 28.00		
		雜費 60.00		

96. 小口現金出納帳(Petty Cash Book) 此帳簿

は小拂係が日々の支拂を詳細に記入するために用ひるものである。其雛形は次掲の通りで、支拂が屢々起きるものには夫々内譯欄を設ける。

小口現金出納帳

収入	昭和 〇年	摘 要	支拂 額	内 譯				
				文房具費	通信費	乗車賃	廣告費	雜費
20000	2 1	小切手ニテ受入						
	" "	郵便切手及葉書代	450		450			
	" 2	タクシー代	1500			1500		
	" 3	新聞廣告料	2800				2800	
	" 4	電車回数券	900			900		
	" 5	タイプライター用紙	400	400				
	" 7	町會費	200					200
		(以下省略)						
			18120	2500	3320	3500	2800	6000
	" 28	本日残高	1880					
20000			20000					
1880	3 1	前月繰越						
18120	" "	小切手ニテ補給						

97. 振替貯金勘定(P. O. Saving Transfer a/c) 振替貯金は郵便貯金の一種であつて、取引銀行の爲替取組先がない地方と現金を受授するに利用せ

られる。貯金口座に自ら預け入れた時又は他人から拂込を受けた時此勘定の借方に記入し、拂出した時貸方に記入する。振替料金は貯金から差引かれるが、これを記帳するには振替貯金料勘定又は雑費勘定を以つてする。振替貯金の出納は現金出納帳に特別欄を設け同帳簿で取扱ふことが出来る。

(例) 1. 振替貯金加入請求書へ基本貯金 ¥10.00 ヲ添へテ九段郵便局ニ申込ム、口座番號東京 2,525 番。

(借) 振替貯金 10.00 (貸) 現金 10.00

2. 前川商店ヨリ賣掛金 ¥340.00 ニ對シ、同店ヨリ當店振替貯金口座へ拂込ノ旨九段局ヨリ通知票ヲ受入ル。拂込料金 ¥0.15 ハ當店持。

(借) $\left\{ \begin{array}{l} \text{振替貯金} \quad 339.81 \\ \text{雜費} \quad 0.19^* \end{array} \right.$ (貸) 賣掛金 340.00

(註) 拂込に對しては拂込料の外一口に付 ¥0.04 の料金を加入者の貯金から控除徴集せられる。

3. 松村商店ヨリ値引ノ交渉アリ、コレヲ承諾シ、此値引金送金ノタメ振替貯金口座ヨリ ¥55.00 ヲ拂出シ、受拂通知票ヲ受取ル。此料金 ¥0.20 也。

(借) $\left\{ \begin{array}{l} \text{商品} \quad 55.00 \\ \text{雜費} \quad 0.20 \end{array} \right.$ (貸) 振替貯金 55.20

(註) 振替料金を支拂の都度記帳せず便宜一定期

末に合計額を以つて一時に記帳することが一般に行はれてゐる。

98. 未着商品勘定 (Goods to arrive a/c) 買入商品で運送の途中にあるものは、これを手許の商品と區別して未着商品と稱し、到着迄此勘定の借方に記入し置き、到着の上商品勘定に振替へる。運送中の商品は船荷證券又は貨物引換證によつて代表せられて居るから、これ等證券を入手した時に此勘定の借方記入がなされ、これ等證券で貨物を引取つた時其貸方記入がなされる。又これ等證券は裏書讓渡して轉賣することが出来る。此場合には原價で貸方に記入し、賣價との差額は未着商品賣買損益勘定で處理する。

(例) 1. 鈴木商店ヨリ商品 ¥3,000.00 ヲ買入レ船荷證券ヲ讓受ク。代金ノ内半額ハ小切手ヲ振出シ支拂ヒ、半額ハ掛トス。

(借) 未着商品 3,000.00 (貸) $\left\{ \begin{array}{l} \text{當座預金} \quad 1,500.00 \\ \text{買掛金} \quad 1,500.00 \end{array} \right.$

2. 前記未着商品到着ニツキ引取り、諸掛 ¥25.00 ヲ現金ニテ支拂フ。

(借) 商品 3,025.00 (貸) $\left\{ \begin{array}{l} \text{未着商品} \quad 3,000.00 \\ \text{現金} \quad 25.00 \end{array} \right.$

3. 上記未着商品ヲ池田商店へ船荷證券ニテ賣渡シ代金 ¥3,500.00ニ對シテハ同店振出約束手形ヲ受入ル。

(借) 受取手形 3,500.00 (貸) $\left\{ \begin{array}{l} \text{未着商品} \quad 3,000.00 \\ \text{未着商品} \quad 500.00 \\ \text{賣買損益} \end{array} \right.$

99. 當座借越勘定 (Overdraft a/c) 當座預金の引出は預金の残高を限度として、それ以上小切手を振出せば不渡となる。然し借越契約があれば残高以上契約の限度迄は小切手の振出が自由である。此場合は銀行から借入れたことを意味し、これを當座借越勘定で處理する。然しかくする時は其後の預入及引出の科目を決定するのに不便であるから、便宜上借越をも當座預金で處理するが多い。此際預金勘定は貸方に残高を生じてそれが借越額を示すのである。

- (例) 1. 三井銀行ト當座取引及同借越契約ヲ結ビ現金 ¥1,000.00ヲ預入レ、所有公債 ¥6,000.00ヲ根抵當トシテ差入ル。借越極度 ¥5,000.00 期間一ケ年。

(借) 當座預金 1,000.00 (貸) 現金 1,000.00

2. 豊島商會へ買掛金ノ内拂トシテ ¥2,000.00ヲ三井銀行宛小切手¹ヲ振出シ交付ス。

(借) 買掛金 2,000.00 (貸) $\left\{ \begin{array}{l} \text{當座預金} \quad 1,000.00 \\ \text{當座借越} \quad 1,000.00 \end{array} \right.$

又ハ

(借) 買掛金 2,000.00 (貸) 當座預金 2,000.00

100. 商品切手勘定 商品切手を發行した時は、將來それだけの商品を引渡すべき義務を負ふ。此義務は商品切手勘定で處理する。即ち商品切手を發行した時は貸方に、これと引換へに商品を渡した時は借方に記入する。

- (例) 1. ¥20.00 商品切手 3 枚發行シ、代金ヲ現金ニテ受入ル。

(借) 現金 60.00 (貸) 商品切手 60.00

2. 商品 ¥50.00ヲ賣渡シ、代金トシテ ¥20.00 切手 2 枚及現金 ¥10.00ヲ受入ル。

(借) $\left\{ \begin{array}{l} \text{商品切手} \quad 40.00 \\ \text{現金} \quad 10.00 \end{array} \right.$ (貸) 商品 50.00

101. 未收金勘定・未拂金勘定 商品以外の物を賣買した時に發生する一時的の債權債務を賣掛金・買掛金と混同させずに處理するため、前者を未收金勘定・後者を未拂金勘定として記帳する。然し此場合の記入法は一般債權債務の勘定と同じである。

(例) 1. 不用什器ヲ處分シ、此代金 ¥70.00 ハ月末受取ノ約定。

(借) 未收金 70.00 (貸) 什器 70.00

2. 前記未收金ヲ現金ニテ受取ル。

(借) 現金 70.00 (貸) 未收金 70.00

3. 自轉車一台買入レ、此代金 ¥120.00 ノ内 ¥50.00 ハ現金ニテ支拂ヒ、殘額ハ月末拂トス。

(借) 什器 120.00 (貸) { 現金 50.00
未拂金 70.00

4. 前期末拂金 ¥70.00 ヲ小切手ヲ振出シ支拂フ。

(借) 未拂金 70.00 (貸) 當座預金 70.00

102. 假受金勘定・假拂金勘定 (Suspense a/c) 或收入又は支出があつても、其時これを處理する勘定又は金額が未定の場合には、それが確定する迄一時此收入を假受金勘定の貸方に、又此支出を假拂金勘定の借方に記入して置き、後日其確定を俟つてこれ等の勘定から確定勘定に振替へる。

(例) 1. 商品ノ賣渡ヲ約定シ、手附金 ¥200.00 ヲ現金ニテ受取ル。

(借) 現金 200.00 (貸) 借受金(又手附金) 200.00

2. 商品ヲ引渡シ、此代金 ¥2,000.00 ハ手附金ヲ差引

キ殘額ヲ小切手ニテ受取ル。

(借) { 假受金(又手付金) 200.00 (貸) 商品 2,000.00
現金 1,800.00

3. 店員出張ニツキ旅費概算 ¥80.00 ヲ前渡ス。

(借) 假拂金 80.00 (貸) 現金 80.00

4. 出張店員歸店前記假拂旅費中 ¥10.00 ヲ現金ニテ戻入ル。

(借) { 旅費 70.00 (貸) 假拂金 80.00
現金 10.00

103. 繰延勘定 (Deferred a/c). 見越勘定 (Accrued a/c) 一期間の正しい損益を求めるには、其期間に發生した損益は既に支出又は収入が行はれたと否とに拘らずこれを損益計算に加へねばならず、又其期間に屬しない損益は假令支出又は収入が行はれて居ても、これを損益計算から除外して次期へ繰越さねばならない。當期に屬しない既拂損益を次期へ繰越すことを損益の繰延、當期に屬する未収支の損益を計上してこれを損益計算に加へることを損益の見越と云ひ、孰れも決算に際して行はれる。其方法には直接法と間接法とがある。前者は第八章で述べた如く棚卸表から、元帳當該口座に繰越の朱記をするものであり、後者

は未收・未拂及未経過の諸勘定を新設して處理し、これ等勘定で繰越すものである。間接法によるときは次期に収支が起り又は期間が経過したとき記帳を誤らない様にする爲、次期最初の日附で決算の時と反對の戻し記入をする不便がある。次に間接法の仕譯關係を例示する。

(例) 1. 期末ニ次期支拂ノ借入金利子中當期負擔分 ¥30.00 ヲ計上ス。

(借) 利息 30.00 (貸) 未拂利息 30.00

2. 期末ニ支拂保險料未経過分 ¥60.00 ヲ當期損益ヨリ控除ス。

(借) 未経過保險料 60.00 (貸) 保險料 60.00

3. 期末ニ所有公債ノ利子(次期支拂)中當期ニ堆積セル分 ¥40.00 ヲ計上ス。

(借) 未收利息 40.00 (貸) 利息 40.00

4. 石山堅吉ヘノ貸付金ハ翌月滿期ニツキ、之ニ對スル利息ノ内一ヶ月分 ¥12.50 ヲ控除ス。

(借) 利息 12.50 (貸) 未経過利息(又ハ前受利息) 12.50

(註) 直接法に依る場合でも貸借對照表へは未收未拂及未経過の勘定科目として記載する。

繰延勘定(既収支の損益)	}	一種の債	}	一種の資産
見越勘定(未収支の損益)				

104. 貸倒金勘定(Bad Debts a/c) 貸倒準備金勘定(Allowance for Bad Debts a/c) 營業上の債權中には期日が來ても滞り、遂には回収不能となるものがある。これを貸倒金と稱し、貸倒金勘定の借方へ記入して債權額を帳消ししなければならぬ。

(例) 淺山商店ヘノ賣掛金 ¥300.00 ハ回収不能トナリ、コレヲ帳消ス。

(借) 貸倒金 300.00 (貸) 賣掛金(又ハ淺山商店) 300.00

然し期末には特定の得意先は不明でも、經驗上貸倒となるべきものを大體見積ることが出来るから、これを損失として計上する必要がある。然るに此貸倒は見積であるから債權を直接帳消しすることが出来ない。よつて此場合には貸倒準備金勘定を設けてこれに貸方記入をなし、債權の減少を示さねばならぬ。かくして實際貸倒となつた時はこれから填補するのである。貸倒準備金の如く資産の價值訂正を現はす消極勘定のことを評價勘定又は控除勘定と云ふ。

(例) 1. 期末ニ賣掛金未收額 ¥10,000.00 ニ對シ 5% ノ貸倒準備金ヲ設定ス。

(借) 貸倒金 500.00 (貸) 貸倒準備金 500.00

2. 浅山商店へノ賣掛金 ¥300.00ハ回收不能トナル。

ヨツテコレヲ帳消シテ貸倒準備金ヨリ填補ス。

(借) 貸倒準備金 300.00 (貸) 賣掛金 300.00
(又ハ浅山商店)

かくて次期末には此差額 ¥200.00が損益勘定に振戻されるが、再び新に貸倒額が見積られるから、これを新見積額の一部とし、其不足額だけを補充する方が便利である。

(例) 3. 次期末ニ於テ新ニ賣掛金未收額 ¥8,500.00ニ對シ5%ノ貸倒準備金ヲ設定ス。

(借) 貸倒金 225.00 (貸) 貸倒準備金 225.00

(註) 若し此場合期末賣掛金未收額が¥3,600.00で其5%を貸倒準備金とすれば其仕譯は次の如くなる。

(借) 貸倒準備金 20.00 (貸) 損益 20.00

105. 仕入勘定(Purchases a/c)・賣上勘定(Sales a/c)・商品棚卸勘定(Stock Inventory a/c) 商品の賣買を一個の商品勘定で處理するときは、借方に前期繰越・仕入高・引取諸掛・戻り高・賣上代金・値引額等が記入せられ、貸方に賣上高・戻り高・仕入代金・値引額・期末棚卸高等が記入せられ、且賣買損益迄も此勘定で見出されるのが普通であるから、一期間の純仕入・純賣上を知り得ないのは勿論、賣上原價を見出

すことも出来ない。此不便を除くためには、一個の商品勘定を分割して、仕入及これに伴ふ引取諸掛・戻り・仕入値引を處理する仕入勘定、又賣上及これに伴ふ戻り・賣上値引を處理する賣上勘定、並に棚卸商品を處理する商品棚卸勘定とする方法を探る。かくすれば仕入勘定で純仕入高が賣上勘定で純賣上高が示され、仕入勘定へ期首と

(借) 商品 (貸)

前期繰越高 | 賣上高
仕入高 | 戻り高
引取諸掛 | 仕入値引
戻り高 | 期末棚卸高
賣上値引

(借) 商品棚卸 (貸)

前期繰越高

(借) 仕入 (貸)

仕入高 | 戻り高
引取諸掛 | 仕入値引

(借) 賣上 (貸)

戻り高 | 賣上高
賣上値引

期末の棚卸勘定繰越額を加減することによつて賣上原價を見出すことも出来るのである。故に勘定の性質から云へば仕入勘定は損費の勘定、賣上勘定は利益の勘定、商品棚卸勘定は資産の勘定である。

106. 賣買損益の計算法 商品勘定を上述の如く三分するとき、期末に賣買損益を見出す方法には大體二つある。

(第一法) 賣買勘定(Trading a/c)を設けて、借方に

前期繰越高と当期純仕入高を振替へ、貸方に純
売上高と期末棚卸高とを振替へ、其貸借差額を
以て賣買損益とするもの。

(例)商品棚卸勘定借方残高 ¥ 5,000.00
仕入勘定借方残高 " 20,000.00
売上勘定貸方残高 " 23,500.00
期末棚卸高 " 3,000.00

1. (借) 賣買勘定 5,000.00 (貸) 商品棚卸 5,000.00
前期繰越高ヲ賣買勘定ニ振替フ

2. (借) 賣買勘定 20,000.00 (貸) 仕入 20,000.00
純仕入高ヲ賣買勘定ニ振替フ

3. (借) 売上 23,500.00 (貸) 賣買勘定 23,500.00
純売上高ヲ賣買勘定ニ振替フ

4. (借) 商品棚卸 3,000.00 (貸) 賣買勘定 3,000.00
期末棚卸高ヲ記入

5. (借) 賣買勘定 1,500.00 (貸) 損益 1,500.00
販賣利益ヲ損益勘定ニ振替フ

(第二法) 賣買勘定を設けずに仕入勘定で売上
原價を見出し、これを売上高と比較して賣買損
益を算出するもの。先づ商品棚卸勘定から前
期繰越高を仕入勘定借方に振替へ、期末棚卸高
を其貸方に記入する。然るときは仕入勘定借

方残高は売上原價を示すから、これを売上勘定
に振替へて、そこで損益を計算する。前例に就
いてこれを仕譯關係で示せば次の如くなる。

1. (借) 仕入 5,000.00 (貸) 商品棚卸 5,000.00
商品前期繰越高ヲ仕入勘定ニ振替フ

2. (借) 商品棚卸 3,000.00 (貸) 仕入 3,000.00
期末商品棚卸高ヲ記入

3. (借) 売上 22,000.00 (貸) 仕入 22,000.00
売上原價ヲ売上勘定ニ振替フ

4. (借) 売上 1,500.00 (貸) 損益 1,500.00
販賣利益ヲ損益勘定ニ振替フ

第一法は英國で普通に行はれて居る方法であ
り、第二法は米國で一般に採用せられて居る。故
に前者を英國式、後者を米國式とも呼ぶ。

上述の諸勘定を分類すれば次表の如くなる。

財産 勘定	資産 勘定	}	小口現金・振替貯金・未着商品・商品棚卸	} 準資産
			未收金・假拂金 (流動資産)	
未経過保険料 (繰延資産)				
			未收利息 (見越資産)	
負債 勘定	負債 勘定	}	當座借越・商品切手・未拂金・假受金 (流動負債)	} 準負債
			前受利息 (繰延負債)	
			未拂税金 (見越負債)	

資本 { 損費勘定 (貸倒金・未着商品賣買損・仕入勘定
勘定 { 利益勘定 (未着商品賣買益・賣上勘定
特殊勘定(控除勘定) (貸倒準備金

(復習問題)

次の諸取引を仕譯せよ。

1. Imprest System を開始シ月始メニ用度方へ小切手ヲ振出シ ¥100.00 ヲ前渡ス。
2. 月末ニ用度方ヨリ下ノ計算書ヲ提出セラレ、支拂額ヲ小切手ヲ振出シ補給ス。

広告費	¥40.00	文房具費	¥12.00
税金	"19.70	雑費	"20.00
3. 松前商店ヨリ賣掛金 ¥680.00 ヲ當店振替貯金口座ニ拂込ノ旨通知ヲ受ク。
4. 佐藤商店ヨリ賣上商品ヲ戻サレ、此代金 ¥200.00 ニ對シ同店振替貯金口座へ當店口座ヨリ振替ノ手續ヲ行フ。
5. 東商店ヨリ來ル 20 日入港豫定ノ汽船ぼんべい丸積載ノ棉花 ¥3,000.00 ヲ買入レ、船荷證券ノ讓渡ヲ受ク。但、此代金ノ内 ¥2,000.00 ニ對シテハ約束手形ヲ振出シ、殘額ハ小切手ヲ振出シ支拂フ。
6. 西商會へ船荷證券ヲ以テ前記棉花ヲ賣渡シ、此代金 ¥3,300.00 ハ掛トス。

7. 商品切手 #1 ¥10.00 及 #2 ¥20.00 ヲ發行シ現金ヲ受入ル。
8. 商品切手 #2 ヲ以テ商品ノ請求アリ、ヨツテ引渡ヲナス。
9. 註文取リノタメ店員ヲ出張セシメ旅費概算額 ¥100.00 ヲ現金ニテ前渡ス。
10. 出張店員ヨリ ¥1,000.00 ノ送金ヲ受ク。
11. 出張店員歸店シ前記送金ニツキ次ノ報告ヲ受ケ、尙旅費殘金 ¥15.00 ノ返金ヲ受ク。

大川商店手附金	¥300.00	小野商店賣掛金	¥700.00
---------	---------	---------	---------
12. 期末決算ニ際シ次ノ通り未拂費用ヲ計上ス。

広告費未拂分	¥30.00	当期負擔分税金	¥45.00
--------	--------	---------	--------
13. (イ) 8月1日 向フ一ケ年分ノ火災保險料 ¥60.00 ヲ小切手ヲ振出シ支拂フ。
 (ロ) 12月31日 決算ニツキ保險料未經過分ヲ計上ス。
14. (イ) 9月1日 豊田榮吉ニ現金 ¥1,000.00 ヲ貸付ク。
 年利 9%, 期間 6 ヶ月, 保證人 稻葉茂。
 (ロ) 12月31日 決算ニツキ未收利息ヲ計上ス。
 (ハ) 2月28日 豊田榮吉ヨリ元利共現金ニテ返濟ヲ受ク。
15. 期末決算ニ際シ地代ノ前受金 ¥20.00 ハ次期ノ收益ニツキ繰越ス。
16. (イ) 12月31日 期末賣掛金殘高 ¥12,000.00 ニ對シ 5%

ノ貸倒準備金ヲ設ク。

(ロ)3月5日 前期繰越賣掛金中 ¥50.00 ヲ貸倒トス。

(ハ)6月30日 期末賣掛金残高 ¥7,500.00 = 對シ 5 %

ノ貸倒準備金ヲ設ク。

17. 商品に關する勘定を棚卸・仕入・賣上・賣買の四勘定に分割して、次の諸取引を仕譯の上これ等四勘定に轉記し且締切をせよ。

イ 前期ヨリノ繰越 ¥400.00 也。

ロ 南商店ヨリ商品 ¥1,200.00 ヲ現金ニテ買入ル。

ハ 南商店へ不合格品ヲ返送ス。此原價 ¥160.00 也。

ニ 北商會へ商品 ¥850.00 ヲ掛ニテ賣渡ス。

ホ 商品 ¥400.00 ヲ現金ニテ賣渡ス。

ヘ 北商會ヨリ不合格品 ¥100.00 也ヲ戻サル。

ト 期末賣殘商品棚卸高 ¥500.00 也。

18. 商品に關する勘定を棚卸・仕入・賣上の三勘定に分割し、次の諸項目を各關係口座に記入し、期末棚卸高を參酌して第二法により賣買損益を算出せよ。但、各勘定間の振替は仕譯の上行ふこと。

1. 前期繰越高 ¥ 85,000.00

2. 仕入高 " 128,000.00

3. 賣上高 " 195,600.00

4. 商品引取賃 " 17,900.00

5. 返送高 ¥ 5,000.00

6. 戻リ高 " 16,000.00

7. 仕入代値引 " 7,380.00

8. 賣上代値引 " 8,980.00

9. 期末棚卸高 " 65,600.00

第十四章 記帳練習例題

第一例題

帳簿組織	主要簿	仕譯帳・元帳
		仕入先元帳・得意先元帳
	補助簿	受取手形記入帳・支拂手形記入帳 受託買付記入帳

(註) 1. 掛貸借は賣掛金 a/c, 買掛金 a/c にて總括處理すること。

2. 受託買付は元帳上總括處理し、個別計算は補助簿にてなすこと。

3. 商品勘定は分割せざること。

11月1日 從來ノ單式記帳ヲ改メ當期ヨリ複式ニ據テ記帳スルコトトス。前期末決算表次頁ノ通。

(註) 得意先元帳及仕入先元帳に口座を設けて内譯記入せよ。

3日 木村商會ヨリ次ノ通り掛ニテ買入ル。

粗布(角喜) 500反 @¥6.40 ¥3,200.00

5日 宮本商店へ賣渡シ、代金ノ内 ¥1,000.00 ハ本日

決 算 表

(10月31日)

資 産	金 額	負債及資本	金 額
(現金) 手許有高	25 00	(買掛金) 佐川商店	3,500 00
(當座預金) 第一銀行	4,500 00	(資本金) 現在高	3,220 00
(賣掛金) 水谷商店	1,200 00		
(商 品)			
粗布(角喜)100反			
@¥6.35	635 00		
(什 器)			
店用器具一式	360 00		
	6,720 00		6,720 00

附來ル25日満期ノ約束手形#6ニテ受取り、殘額ハ掛トス。

粗布(角喜) 300反 @¥6.55 ¥1,965.00

7日 佐川商店へ買掛金 ¥3,500.00ニ對シ、本日附本月28日満期ノ約束手形#1ヲ振出シ交付ス。支拂場所・第一銀行。

8日 盛岡市南部商會ヨリ小巾新モス 200反ノ買付ヲ委託セラレ、手附金トシテ ¥150.00ヲ送金爲替ニテ受取り、銀行ニテ現金ニ引換フ。

9日 足利市、大原工場ヨリ豫テ注文ノ商品到着ス。

三巾金巾 500反 @¥5.50 ¥2,750.00

右貨物ニ對シ ¥2,000.00ノ荷爲替ガ取組マレ

居リ、足利銀行支店ヨリ支拂引受ヲ求メラル。ヨツテ引受ノ上貨物ヲ引取ル。手形#10本月7日附一覽後7日拂。支拂場所ヲ第一銀行トス。

10日 南部商會受託品ヲ佐川商店ヨリ次ノ通り掛ニテ買付ケ、運送店ニ發送ヲ依頼シテ、諸掛 ¥42.10ヲ現金ニテ支拂フ。

小巾新モス(四海) 200反 @¥15.00 ¥3,000.00

右貨物ニ對シ第一銀行ニテ荷爲替 ¥2,500.00ヲ取組ミ割引料 ¥4.40ヲ差引キ手取金ヲ預金トス。本日附・本月17日満期爲替手形#1。

南部商會受託買付終了ニツキ買付計算書ヲ作成送付ス。

買 付 計 算 書

小巾新モス(四海) 200反 @¥15.00	¥3,000.00
諸 掛	
運賃及保險料	¥ 42.10
雜 費	" 8.40
買付手数料(2.5%)	" 75.00
	¥3,125.50
(差引) 手附金	¥ 150.00
荷爲替	"2,500.00
立替殘金	¥ 475.50

13日 林商店へ次ノ通り賣渡シ、代金ハ來月10日満期・岡野商店振出・本月10日附・林商店宛・約束手

形#13ヲ裏書讓受ク。

粗布(角喜) 200反 @¥6.55 ¥1,310.00

15日 札幌市、北海商會ヨリ綿ネル 500反(綾オランダ 200反及初陣 300反)ノ買付ヲ委託セラレ、手附金トシテ¥100.00也送金小切手ヲ受取り預金トス。

17日 長井商店へ次ノ通り賣渡シ、代金ハ ¥1,000.00ヲ住友銀行宛小切手ニテ受取り殘額ハ掛トス。右小切手ハ直チニ第一銀行ニ預入ル。

三巾金巾(足利) 300反 @¥5.70 ¥1,710.00

"" 去ル9日引受ノ爲替手形#10満期支拂濟トナリ、當店當座勘定ヨリ差引ノ旨銀行ヨリ通知ヲ受ク。¥2,000.00也。

20日 北海商會受託買付品ヲ木村商會ヨリ次ノ通り買入ル。

綿ネル(綾オランダ) 200反 @¥3.00 ¥600.00

" (初陣) 300" @"2.00 "600.00

右代金ノ内 ¥1,000.00ニ對シテハ宮本商店振出約束手形#6ヲ裏書讓渡シ、殘額ハ掛トス。

"" 店員今泉清ニ足利地方へ出張ヲ命ジ旅費概算 ¥50.00ヲ當座小切手ヲ振出シ交付ス。

21日 北海商會受託買付品ヲ積送シ荷爲替ヲ取組ム。爲替手形#2 ¥950.00・割引料 ¥1.18(日歩 2.5

錢ノ割ニテ8日分)ヲ差引キ手取金ハ當座預金トス。尙積送諸掛 ¥50.80ヲ運送店へ小切手ニテ支拂フ。

"" 北海商會受託買付終了ニツキ買付計算書ヲ作成送付ス。

買付計算書

綿ネル(綾オランダ) 200反	@¥3.00	¥ 600.00
" (初陣) 300"	@"2.00	" 600.00
諸掛		¥1,200.00
運賃及保險料	¥ 50.80	
雜費	" 5.50	
買付手数料(2.5%)	" 30.00	" 86.30
		¥1,286.30
(差引) 手附金	¥100.00	
荷爲替	"950.00	"1,050.00
立替殘金		¥ 236.30

22日 南部商會ヨリ買付受託品立替殘金 ¥475.50當店當座預金へ振込入金ノ旨銀行ヨリ通知ヲ受ク。

25日 店員今泉清出張先ヨリ歸店シ旅費殘金 ¥12.00ヲ現金ニテ戻入ヲ受ク。

"" 次ノ通り賣掛金ヲ取立テ當座預金トス。

水谷商店ヨリ ¥1,200.00

宮本商店ヨリ ¥ 965.00

27日 水谷商店へ次ノ通り掛ニテ賣渡ス。

粗布(角喜) 100反 @¥6.60 ¥660.00

三巾金巾(足利) 100" @"5.75 "575.00

28日 本日満期ノ約束手形 #1 ¥3,500.00 支拂濟ニツ

キ當店當座勘定ヨリ差引ノ旨銀行ヨリ通知ヲ受ク。

29日 足利市大原工場へ買掛金支拂ノタメ第一銀行ニテ送金爲替ヲ取組ミ此金額 ¥750.00 ハ小

切手ヲ振出シ、手数料 ¥1.50 ハ現金ニテ支拂フ。

" " 木村商會へ買掛金ノ内拂トシテ當座小切手

¥2,000.00 及本日附來月10日満期ノ約束手形

#2 ¥1,200.00 ヲ振出シ交付ス。支拂場所第一

銀行。

30日 次ノ通り本月分諸輕費ヲ支拂フ。

家賃 ¥70.00 小切手拂

雜費 " 54.00 現金拂

給料 " 55.00 " "

" " 本日決算ヲ行フ。棚卸高次ノ通り。

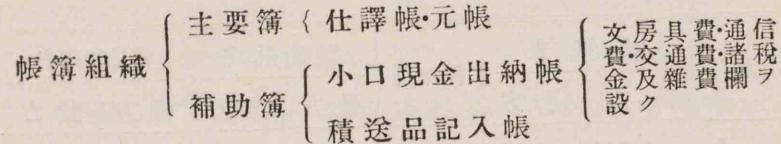
商品 三巾金巾(足利) 100反 @¥5.50 ¥550.00

什器 見積價額(5%減價償却) " 342.00

精 算 表

勘定科目	試算表		棚卸表	損益勘定		貸借對照表	
	借方	貸方		借方	貸方	借方	貸方
現金	18700	15260				3440	
當座預金	11,68492	8,42080				3,26412	
賣掛金	4,11000	2,16500				1,94500	
受取手形	2,31000	1,00000				1,31000	
受託買付	4,41180	4,17550				23630	
商品	6,58500	6,22000	55000		18500	55000	
什器	36000		34200	1800		34200	
假渡金	5000	5000					
買掛金	7,45000	10,65000					3,20000
支拂手形	5,50000	6,70000					1,20000
資本金		3,22000					3,22000
割引料	558			558			
雜費	5400	1390		4010			
手数料	150	10500			10350		
旅費	3800			3800			
家賃	7000			7000			
給料	5500			5500			
	42,87280	42,87280	89200				
					當期利益金	6182	6182
				28850	28850	7,68182	7,68182

第二例題



- (註) 1. 商品勘定を仕入・賣上及商品棚卸に分割すること。
 2. 掛取引は人名 a/c にて處理すること。
 3. 積送品は記入帳で個別計算をなし、元帳では總括處理すること。
 4. 小口現金には定額前渡制を採用すること。

12月1日 下記資産負債ノ繰越高ヲ以ツテ記帳ヲ始ム。

三井銀行當座預金	¥2,108.50
賣掛金(杉野商店)	" 2,830.00
商 品(鶴印小麥粉 350袋 @¥3.50)	" 1,225.00
什 器(電話其他店用器具一式)	" 925.00
建 物(木造二階建一棟)	" 4,200.00
買掛金(森田商會)	" 5,000.00

" " 小拂係へ本月分小拂資金 ¥250.00 ヲ小切手ヲ振出シ前渡ス。

2日 福島市、北原商會へ販賣委託ノタメ次ノ通り積送シ國際運送店へ積送諸掛 ¥24.45 ヲ小切手ヲ振出シ支拂フ。*

鶴印小麥粉 300袋 @¥3.50 ¥1,050.00

(註) 貸方科目は仕入勘定。

3日 後藤商會ヨリ次ノ通り買入レ、代金ノ内

¥3,500.00 ハ來月5日滿期ノ約束手形 # 1ヲ

振出シ、殘額ハ小切手ヲ振出シ支拂フ。

日清製粉小麥粉銀杏印 500袋 @¥4.15 " 2,075.00

" " 鶴印 500 " @" 3.50 " 1,750.00

" " 小樽市、綠丘商會ヨリ販賣委託ノタメ次ノ通り積送ヲ受ク。

北海片栗粉一等品 500袋 @¥8.00 ¥4,000.00

5日 東京製麵麩所へ次ノ通り賣渡シ、代金ハ小切手ニテ受取り直チニ預金トス。

鶴印小麥粉 300袋 @¥3.70 ¥1,110.00

7日 仙臺市、伊達商店へ販賣委託ノタメ次ノ通り積送シ、積送諸掛 ¥35.78 ヲ國際運送店へ小切手ヲ振出シ支拂フ。

銀杏印小麥粉 445袋 @¥4.15 ¥1,846.75

右貨物ニ對シ三井銀行ニテ本月15日滿期ノ ¥1,500.00 ノ荷爲替ヲ取組ミ、割引料 ¥3.78 ヲ差引キ手取金ヲ預金トス。

9日 小拂係ニ於テ次ノ通り小口現金ヨリ支拂フ。

通信費 ¥5.00 交通費 ¥ 7.50

水道税 " 9.60 其他 " 15.00

10日 杉野商店へ次ノ通り掛ニテ賣渡ス。

北海片栗粉(受託品) 250袋 @¥8.50 ¥2,125.00

鶴印小麥粉 250 " @" 3.70 " 925.00

- 11日 家屋及什器ニ對スル火災保險滿期ニツキ、契約ヲ繼續シ保險料一ケ年分 ¥35.88 ヲ小切手ヲ振出シ支拂フ。
- 12日 坂上商店ヨリ森田商會振出・當店宛・本月8日附・一覽後7日限支拂額面 ¥3,000.00 ノ爲替手形#8ヲ呈示セラレ支拂ヲ引受ク。支拂場所三井銀行。
- 13日 杉野商店ヨリ賣掛金 ¥2,830.00 ヲ取立テ直チニ當座預金トス。
- 18日 小拂係ニテ次ノ通り小口現金ヨリ支拂フ。
 文房具費 ¥5.00 交通費 ¥4.50
 自轉車稅 "4.50 其他 "13.80
- 19日 森田商會振出爲替手形#8 ¥3,000.00 滿期支拂濟トナリ當店當座勘定ヨリ差引ノ旨銀行ヨリ通知ヲ受ク。
- 20日 森田商會ヨリ次ノ通り掛ニテ買入ル。
 日本製粉竹印小麥粉 500袋 @¥3.50 ¥1,750.00
- 21日 福島市、北原商會ヨリ委託品賣捌濟ニツキ、賣上計算書ト共ニ手取金ヲ送金小切手ニテ送付シ來ル。右小切手ハ直チニ預金トス。

賣上計算書

鶴印小麥粉 300袋	@¥3.90	¥1,170.00
諸掛		
倉敷料	¥2.40	
雜費	"9.20	
手數料 3%	"35.10	"46.70
當店手取金		¥1,123.30

- 22日 東洋製菓所へ次ノ通り賣渡ス。

北海片栗粉(受託品) 250袋	@¥8.60	¥2,150.00
竹印小麥粉 300袋	@¥3.75	¥1,125.00

此代金ノ内 ¥2,500.00 ハ本日附・來月15日滿期約束手形#15ニテ、殘額ハ小切手ニテ受取ル。右小切手ハ直チニ預金トス。

- 23日 綠丘商會受託品賣捌濟ニツキ、賣上計算書ヲ作成シ手取金ハ三井銀行小切手ニ支拂保證ヲ受ケ同封ノ上郵送ス。

賣上計算書

北海片栗粉 250袋	@¥8.50	¥2,125.00
" " 250 "	@"8.60	"2,150.00
諸掛		¥4,275.00
引取賃及雜費	¥16.40	
倉敷料	"17.50	
手數料 2.5%	"106.88	"140.78
手取金(保證小切手同封)		¥4,134.22

(註) 倉敷料及雜費は何れも營業費a/cとす。

28日 仙臺市、伊達商店ヨリ委託品賣捌濟ニツキ、賣上計算書到着、手取金ハ追テ送金シ來ル筈。

賣上計算書

银杏印小麥粉	445袋	@¥4.65	¥2,069.25
諸掛			
引取賃		¥4.45	
倉敷料		" 5.80	
雜費		" 2.90	
荷爲替金利息		" 4.50	
手数料 2.5%		" 51.73	" 69.38
當店手取金			¥1,999.87
(差引) 荷爲替立替金			" 1,500.00
純手取金			¥ 499.87

29日 小拂係ニ於テ次ノ通り小口現金ヨリ支拂フ。

通信費	¥6.50	給料	¥60.00
倉敷料	" 83.24	文房具費	" 3.50
雜費	" 27.60		

31日 小拂係ヨリ本月分諸入費 ¥245.74ノ旨報告アリ。ヨツテ同額ヲ小切手ヲ振出シ補給ス。

" " 本日決算ヲ行フ。整理事項次ノ通り。

1. 賣殘商品

竹印小麥粉	200袋	@¥3.50	¥700.00
银杏印	" 55 "	@ " 4.15	" 228.25

2. 減價償却

什器 = 對シ帳簿價額ノ 2%

建物 = 對シ " " 年 5%

3. 支拂保險料ノ内11ヶ月分 ¥31.89ヲ次期負擔分トシテ控除ス。*

4. 使用殘薪炭 ¥15.00ト見積ル。(營業費)*

(註) 3. 4. 何れも直接法によること。

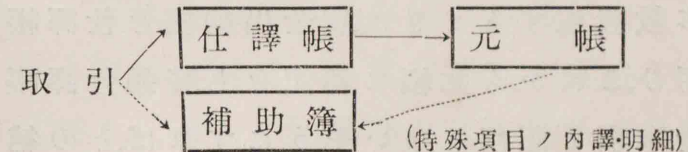
精 算 表

勘定科目	試算表		棚卸表	損益勘定		貸借対照表	
	借方	貸方		借方	貸方	借方	貸方
當座預金	9,443.02	8,051.07				1,391.95	
小口現金	250.00					250.00	
受取手形	2,500.00					2,500.00	
杉野商店	5,880.00	2,830.00				3,050.00	
伊達商店	1,999.87	1,500.00				499.87	
商品棚卸	1,225.00		928.25			928.25	
積送品	2,956.98	2,956.98					
緑丘受託販賣	4,275.00	4,275.00					
什器	925.00		906.50	18.50		906.50	
建物	4,200.00		4,182.50	17.50		4,182.50	
支拂手形	3,000.00	6,500.00					3,500.00
森田商會	3,000.00	6,750.00					3,750.00
資本金		6,288.50					6,288.50
仕入勘定	5,575.00	2,896.75					
賣上勘定		3,160.00			185.00		
割引料	378			378			
保険料	3588		3189	399			3189
手数料		10688			10688		
積送損益		16819			16619		
營業費	24574	3390	1500	19684		1500	
	45,515.27	45,515.27	6,064.14				
			当期利益金	217.46			217.46
				45807	45807	13,755.96	13,755.96

第四篇

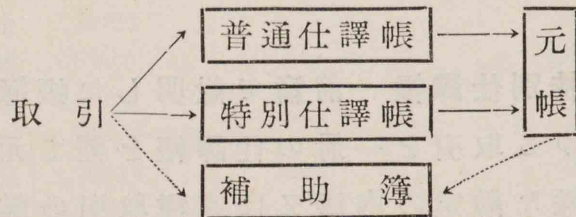
帳簿

107. 特別仕譯帳 前篇で説明した帳簿の組織はあらゆる取引を一冊の仕譯帳を経て元帳へ轉記し、特殊な勘定の内譯又は或種取引の詳細は夫々補助簿を用ひて明かにするのである。



然し、あらゆる取引を一冊の仕譯帳に記入することは、これを擔當する簿記方の負擔を大ならしめるのみならず、記帳を煩雜にする。故に大規模な事業では仕譯帳を數冊に分割して記帳事務を分擔させ、これによつて補助簿へ二重に記録する煩を省き、又同種取引の轉記を一纏に行ひ記帳手續を簡單にする組織が工夫せられる。此場合に仕譯帳として用ひられる補助簿をば特別仕譯帳 (Special Journal) と云ひ、これに對し本來の仕譯帳

をば普通仕譯帳 (General Journal) と云ふ。かくて特別仕譯帳は頻繁に發生する取引に對して設けられ、同種取引の發生數が少いものについては、これを設けずに其記録を普通仕譯帳に行ふ。



108. 現金出納仕譯帳 (Cash Journal) 現金取引が多數發生するときは、現金出納帳を仕譯帳として用ひ、これから元帳に轉記をし、普通仕譯帳には現金取引を記帳しないやうにすれば、その補助記録を省略することが出來、且元帳轉記の手數を簡單にすることが出來る。此場合の出納帳には現金又は當座預金に對する相手勘定を摘要欄に記入して、出納帳自身を現金及當座預金勘定と看做すのである。従つて元帳への轉記は借方摘要欄の勘定は元帳當該口座の貸方に、又貸方摘要欄の勘定は元帳當該口座の借方に一々轉記し、現金及當座預金勘定は合計額を以て一纏に帳簿の貸借を其儘轉記するのである。但、此際注意すべきは

現金を銀行へ預入れ又は銀行から引出した場合には、何れも記入が貸借双方に行はれて期末の綜合轉記に含まれるから、摘要欄記載の反對勘定の個別轉記を避けることが必要である。このためには元丁欄へ✓印を記入して置く。次に前篇第七章の取引を此組織に依て記入した場合の現金出納帳^(168頁参照)及これから轉記した元帳關係口座を^(169頁参照)示さう。^(次頁掲載)

109. 仕入仕譯帳 (Purchases Journal) 仕入取引が多いときは仕入帳を仕譯帳の一部とすることによつて記帳及轉記の手數を著しく省略することが出來る。而して此場合の仕入帳は補助簿として使用した場合に比し、元丁欄が新たに設けられるに止まり記入法には變りがない。元帳に轉記するには、摘要欄人名勘定は元帳當該口座貸方に個別轉記を行ふが、仕入勘定への轉記は定期末に合計額を以て一纏に行ふのである。若し仕入先元帳が設けられて居るときは、記帳の都度これに個別轉記を行ひ、定期に行ふ綜合轉記は仕入勘定借方と買掛金勘定貸方に記入するに止まる。

仕入の條件には掛の外に現金・手形又はこれ等

現金當座預金出納帳

(貸方) 1

昭和○年	摘要	元	座金	摘要	元	座金
5/1	(資本) 元入金 高	3,000.00		(當座預金) 三井銀行へ預入	2,000.00	
"/2	(現金) 現金預入		2,000.00	(什器) 店用器具代支拂	250.00	
"/5	(商品) 高橋商店へ現金買	697.60		(當座預金) 三井銀行へ預入	1,000.00	
"/6	(現金) 現金預入		1,000.00	(什器) 電話及取付費	565.00	
"/25	(商品) 大西商店へ一部現金買	1,500.00		(商品) 松山商店へ支拂	1,000.00	
"/27	(賣掛金) 大西商店ヨリ一部回収		3,000.00	(商品) 同上引取貨	25.00	
	(賣掛金) 北川商店ヨリ一部回収		3,000.00	(賣掛金) 北川商店持配達	12.00	1,000.00
				(商品) 石田商店へ支拂	50.00	4,000.00
				(營業費) 給料		3,000.00
				(買掛金) 石田商店へ内拂		
				(買掛金) 松山		
				(營業費) 家賃及雜費	87.50	
				(倉敷料) 深川倉庫會社へ支拂		126.50
1/2		5,197.60	9,000.00		4,989.50	8,126.50
		0	0		208.10	873.50
		5,197.60	9,000.00		5,197.60	9,000.00

前期繰越

本日残高

(註) 5/6及5/10の如く一部現金一部掛の取引は本例の如く分解して現金取引は出納帳、掛取引は仕譯帳へ記入するが、又は仕譯帳へ普通の仕譯をして現金へは轉記せず、出納帳からも商品勘定へ轉記しないやうに付する。

元帳

現金 1		當座預金 2	
5/31 出納帳	1 5,197.60	5/31 出納帳	1 4,989.50
		5/31 出納帳	1 9,000.—
		5/31 出納帳	1 8,126.50
賣掛金 3		商品 4	
...
5/25 出納帳	1 3,000.—	5/5 出納帳	1 697.60
12 出納帳	1 27 " " 3,000.—	10 出納帳	1 1,000.—
		" " " "	25.—
		18 " " "	1,000.—
什器 5		買掛金 6	
5/2 出納帳	1 250.—	5/28 出納帳	1 4,000.—
7 " " "	565.—	" " " "	3,000.—
資本金 7		倉敷料 8	
		5/1 出納帳	1 3,000.—
		5/31 出納帳	1 126.50
營業費 9			
5/25 出納帳	1 50.—		
30 " " "	87.50		

の混合がある。従て現金仕入については現金出納帳と仕入帳との双方に記入せられ、現金出納帳も主要簿となつてゐるときは、これ等兩帳簿から二重の轉記がなされることになる。故にこれを避けるため次の様な方法を探らねばならない。

(1) 總ての仕入を一旦掛仕入と看做して、仕入帳

から人名勘定に轉記し、此掛金を直ちに支拂つたことにする。

(2) 現金出納帳からは仕入勘定に轉記せず、仕入帳からは現金勘定に轉記しないことにする。次に戻し品の記帳處理については、仕入帳に朱記して仕入と反對の轉記をするか、又は仕入帳へ記入せずに普通仕譯帳へ記入し同帳簿から轉記する。若し戻し品が多いときは、仕入帳と同じ様式の戻し品記入帳を設けて記入し、仕入帳からの轉記と逆の轉記をする。

次掲雛形は前篇第七章例題中の仕入取引を記入したものである。但、商品勘定を分割し、買掛金勘定を仕入先人名勘定に代へた。

(1) 總ての仕入を一旦掛仕入と看做した場合。

現金出納帳(貸方)

5
"	10	(松山商店) 商品仕入代金一部支拂	2	1,000	00	

"	18	(石田商店) 商品仕入代金一部支拂	1			1,000 00

仕入帳

昭和〇年	摘要	元丁	内譯	金額
5 3	(石田商店) 掛 越後四等米 300俵 @¥21.20 村山五等米 250" @"20.70	1	2,544 00 2,070 00	4,614 00
" 10	(松山商店) 諸口 蓬萊二期三等米 500袋 @¥ 7.90 村山五等米 250俵 @" 20.60 右代金ノ内¥1,000.00ハ現金拂殘額ハ掛トス	2	3,950 00 2,060 00	6,010 00
" "	右引取賃支拂	✓		25 00
" 18	(石田商店) 諸口 越後四等米 500俵 @¥21.30 蓬萊二期三等米 200袋 @" 7.80 右代金ノ内¥1,000.00ハ小切手ヲ振出シ支拂ヒ殘額ハ掛トス	1	4,260 00 1,560 00	5,820 00
		3		16,469 00

元帳

石田商店 1		松山商店 2	
18 出納帳 1,000	3 仕入帳 4,614	10 出納帳 1,000	10 仕入帳 6,010
	18 " " 5,820		
仕入 3			
31 仕入帳 16,469			

(2) 兩帳簿から一方の科目だけを轉記する場合。
 (此場合には次の如く仕入帳の金額欄を掛買及雜の二欄とすれば便利である。

仕 入 帳

昭和 〇年	摘 要	元 丁	掛 買	雜
5 3	(石田商店) 掛 越後四等米 300俵 @ ¥21.20 ¥2,544.- 村山五等米 250 " @ " 20.70 2,070.-	1	4,614 00	
" 10	(松山商店) 諸口 蓬萊二期三等米 500袋 @ ¥ 7.90 ¥3,950.- 村山五等米 250俵 @ " 20.60 2,060.-	2	5,010 00	1,000 00
" "	右引取賃支拂	✓		25 00
" 18	(石田商店) 諸口 越後四等米 500俵 @ ¥21.30 ¥4,260.- 蓬萊二期三等米 200袋 @ " 7.80 1,560.-	1	4,820 00	1,000 00
			14,444 00	2,025 00
				14,444 00
		3		16,469 00

現金出納帳(貸方)

5
" 10	(仕入勘定) 松山商店へ商品代一部支拂	✓	1,000 00	
...		
18	(仕入勘定) 石田商店へ商品代一部支拂	✓		1,000 00

元 帳

石田商店 1		松山商店 2	
3 仕入帳	4,614	10 仕入帳	5,010
18 " "	4,820		
仕 入 3			
31 仕入帳	16,469		

110. 賣上仕譯帳(Sales Journal) 仕入帳と同じく賣上取引の記帳及轉記の勞力を節減するため賣上帳も亦仕譯帳として用ひられる。此場合の記帳及轉記は仕入帳に準じて行はれる。ただ摘要欄の科目は賣上の都度元帳の借方に轉記せられるが、賣上勘定貸方へは定期に合計額を以て一纏に轉記するのである。得意先元帳が設けられて居れば各人名勘定の個別轉記は此帳簿へなし、綜合轉記は賣掛金勘定の借方と賣上勘定の貸方

こに行はれる。

掛以外の条件例へば現金賣のとき、現金出納帳が仕譯帳として用ひられてゐるときは、普通の轉記方法を採れば、これ等兩帳簿から二重に轉記せられる。故に現金仕入の場合と同様に(1)現金賣を一旦掛賣し直ちに現金で取立てたを見て、現金出納帳から人名勘定貸方に轉記するか、又は(2)賣上帳からは現金勘定に轉記をせず、出納帳からは賣上勘定に轉記しないやうに元丁欄へ✓印を附するかの方法を採らねばならぬ。次掲雛形は後の方法によつて前篇第七章の賣上取引を記入したものである。但、商品勘定は分割した。

戻り品の取扱も戻し品同様(1)賣上帳に朱記して賣上とは反對の轉記をするか、(2)普通仕譯帳を用ひて整理するか、(3)戻り品記入帳なる特別仕譯帳を用ひるかの孰れかによつて行ふ。

現金出納帳(借方)

5
"	5	(賣上勘定)	高橋商店へ現金賣	✓	697	60	
"	6	(賣上勘定)	大西商店ヨリ商品賣上代一部受取	✓	1,500	00	

賣上帳

昭和〇年	摘	要	賣上元丁	掛賣	雜
5	5	(高橋商店) 現金 越後四等米 80俵 @¥21.80			697 60
"	6	(大西商店) 諸口 村山五等米 200俵 @¥21.40 ¥1,714.00 越後四等米 200" @" 22.00 " 1,760.00 右代金ノ内現金ニテ受取ル 残額ハ掛トス	✓ 1	1,974 00	1,500 00
"	12	(北川商店) 掛 蓬萊二期三等米 200袋 @¥8.30	2	1,660 00	
"	15	(大西商店) 掛 村山五等米 200俵 @¥21.30 ¥1,704.00 蓬萊二期三等米 150袋 @" 8.30 " 1,245.00	1	2,949 00	
"	22	(北川商店) 掛 越後四等米 220俵 @¥21.90 ¥1,927.20 蓬萊二期三等米 250袋 @" 8.20 " 2,050.00	2	3,977 20	
				10,560 20	2,197 60
			元3		10,560 20
			元10		12,757 80

元帳

賣掛金	3	賣上	10
5/31賣上帳	10,560.20	5/31賣上帳	12,757.80

得意先元帳は83頁のものと同じにつき略す。

111. 普通仕譯帳(General Journal) 以上述べた様に補助簿中の或ものを特別仕譯帳として用ひる結果、普通仕譯帳に記入せらるべき取引の範圍は甚だしく狭められて特別仕譯帳に關係のない取引のみに限られる。而して其主なる場合は

1. 開始記入、即ち事業開始の元入取引又は新年度に於ける帳簿更新のための仕譯。
2. 特別仕譯帳に記入するこの出来ない取引、例へば手形記入帳を特別仕譯帳としないとき、賣掛金又は買掛金に對する手形の受授に關する仕譯。
3. 記帳上の誤謬を訂正する仕譯。凡て記録の誤りであることを後日に發見したときは、發見日に新取引があつた様に仕譯をして訂正する。
4. 決算整理記入及締切記入^(89・91頁參照)

112. 帳簿組織 事業の會計を整理するに要する帳簿は、主要簿及補助簿の二種の系統に屬する數冊の帳簿から組織せられるが、如何なる種類の帳簿を選び如何にこれを組織すべきかは、業種規模の大小及取引の繁閑等に應じて決定すべき

である。

今、大體標準ともなるべき帳簿組織の二三を示せば、次の如き編成法がある。

第一組織

主要簿	}	仕譯帳
		總勘定元帳
補助簿	}	現金出納帳
		仕入帳・賣上帳・商品有高帳
		受取手形記入帳・支拂手形記入帳等

第二組織

主要簿	}	仕譯帳・現金出納帳
		總勘定元帳
補助簿	}	仕入帳・賣上帳・商品有高帳
		積送品記入帳・受託賣買記入帳
		受取手形記入帳・支拂手形記入帳
		營業費内譯帳等

第三組織

主要簿	}	現金出納帳
		仕入帳・賣上帳
		普通仕譯帳
		總勘定元帳

- 補助簿 { 得意先元帳・仕入先元帳
- { 商品有高帳・積送品記入帳
- { 受託賣買記入帳
- { 手形記入帳・小口現金出納帳

113. 分課制度と所屬帳簿 營業が複雑大規模となるときは、事務を數課又は數係に分けて擔任せしめ、各自の權限と責任とを限定することが必要である。かゝる事務分掌の組織を分課制度と云ふ。大規模の賣買業に就て一例を示せば次の如きものがある。

- 支配人 { 營業部 { 仕入係 商品の仕入を掌る
- { 販賣係 商品の販賣を掌る
- { 倉庫係 商品の出納及保管を掌る
- { 會計部 { 出納係 現金の出納及保管を掌る
- { 計算係 主要簿の記帳計算を掌る
- { 庶務部 { 用度係 { 備品雜品の購入・保管・配給
- { 小口費用支拂事務を掌る
- { 秘書係 { 文書の起草・發受・整理及人事等を掌る

此場合各係には専用の補助簿が屬し、各自の分擔事務を記帳整理する。例へば仕入係には仕入帳及仕入先元帳、販賣係には賣上帳及得意先元帳、

倉庫係には商品有高帳、出納係には現金出納帳、計算係には普通仕譯帳・總勘定元帳・手形記入帳、用度係には營業費内譯帳(小口現金出納帳)が屬する如きである。

114. 傳票及取引證憑書 分課制度が採用せられるときは、各係に取引を傳達する書式を必要とする。之を傳票と稱し、取引を受付けた係で之に取引の要件を記載し、關係の係へ順次廻付して夫々必要な記帳をなさしめるのである。傳票には收納傳票・支拂傳票・振替傳票或は仕入傳票・賣上傳票又は倉入傳票・倉出傳票等の區別がある。若し取引證憑書があるときは之を傳票に代用する。

取引證憑書(Voucher)とは取引の證明となる書式であつて、其主なるものは、例へば取引の相手方より受入れた仕切書・領收證・勘定書等及相手に渡したこれ等書式の控又は寫し等である。

總て傳票及證憑書は記帳の材料となり、帳簿記入の正否を確める手段を供し、又之を適當に整理して帳簿の代用とすることも出来るから、其作成及取扱保存には注意を要する。

115. 商業帳簿と法規 商法に依れば商人は

帳簿を備へて日々の取引を記録しなければならない。但、家事費用は一ヶ月分を、小賣は現金賣と掛賣とを分けて日々の賣上總額のみを記帳し得る。(25條) 而して開業の時又は毎年一回一定の時に(會社は配當する毎に)財産目録及貸借對照表を作らねばならぬ。(26及27條) 裁判所の命令で商業帳簿の提出を命ぜられることもある。(27條ノ2)尙商業帳簿及信書は閉鎖してから十ヶ年間保存しなければならない。(28條)

(復習問題)

1. 仕譯帳を特別仕譯帳と普通仕譯帳とに分けるのは何故か。此場合、これ等兩種仕譯帳の關係如何。
2. 現金出納帳を仕譯帳化すれば如何なる便益があるか。又此場合の元帳轉記法に就て説明せよ。
3. 仕入帳及賣上帳を仕譯帳化すれば如何なる便益があるか。又此場合の元帳轉記法は如何。
4. 現金出納帳・仕入帳及賣上帳が何れも仕譯帳として使用され居るとき、現金仕入及現金賣上の記帳に就て生ずる二重轉記を避ける方法を説明せよ。
5. 特別仕譯帳が使用されてゐる場合には、普通仕譯帳へは如何なる取引が記入されるか。
6. 商品賣買業に於ける分課制度の一例を示せ。

7. 傳票とは何か。其用途及種類を挙げよ。
8. 取引證憑書とは何か。其用途如何。
9. 取引の記帳に就て商法は如何に規定するか。
10. 商業帳簿及營業信書の保存年限如何。

第五篇

會社會計

116. 總說 會社には合名會社・合資會社・株式會社・株式合資會社の四種類がある。合名會社は無限責任社員より成り、合資會社は無限責任社員と有限責任社員とより成る會社であり、株式會社は株主なる多數の出資者より、又株式合資會社は無限責任社員と株主とより成る會社である。會社會計が個人營業の會計と異なる所は、此複雑な出資關係を處理する資本金勘定である。會社の資本金は法律の規定に従はねば増減することが出来ないから、自然期末の純損益は直ちに資本金へ繰入れることが出来ない。故に之は別に處理する必要がある。

117. 合名及合資會社の資本金勘定 合名會社及合資會社に於ては、社員數が少ければ社員別に資本金勘定を設ける。社員數が多ければ一個の資本金勘定で總括處理し、別に社員出資元帳を

設けて各自の出資關係を示すのである。

(例) 1. 甲乙兩名合名會社ヲ組織シ、甲ハ ¥5,000.00 乙ハ ¥3,000.00 ヲ各現金ニテ出資ス。

(借) 現金	8,000.00	(貸)	{ 社員甲資本金	5,000.00
			{ 社員乙資本金	3,000.00

2. 甲・乙・丙・丁・戊・己ノ六名ニテ合資會社ヲ設立シ、各社員ハ次ノ通り出資ス。

甲・現金	¥10,000.00	丁・土地	¥7,000.00
乙・國債	" 4,950.00	戊・現金	" 3,000.00
丙・建物	" 4,000.00	己・現金	" 3,000.00

(借)	{ 現金	16,000.00	(貸) 資本金	31,950.00
	{ 有價證券	4,950.00		
	{ 建物	4,000.00		
	{ 土地	7,000.00		

(註) 1の如く出資したものが金銭のときは之を金銭出資と云ひ、2の如く金銭以外の物件のときは之を現物出資と云ふ。

118. 株式會社の資本金勘定 株式會社の資本金は株金とも呼ばれる。之は定款記載の所謂公稱資本である。各株主の出資額は株主元帳なる内譯簿で示される。株金は設立と同時に全額を拂込む必要無く、第一回は其 $\frac{1}{4}$ だけの拂込があればよい。資本金の内未だ拂込の濟まない部分

は株主に對する一種の權利であるから、之を未拂込株金なる資産勘定で處理する。

(例) 1. 資本金 ¥500,000.00 ノ株式會社ヲ設立シ株式ハ發起人ニ於テ2,000株ヲ引受ケ、殘餘ノ8,000株ハ公募シ、申込證據金一株ニツキ¥2.50宛¥20,000.00ヲ現金ニテ受取ル。

(借)	{	未拂込株金	500,000.00	(貸)	{	株 金	500,000.00
		現 金	20,000.00			假受金	20,000.00
						(又は株式證據金)	

2. 第一回 $\frac{1}{4}$ ノ拂込ヲ請求シ、(公募ノ分ハ申込證據金ヲ差引ノ上)現金ニテ受入レ直チニ當座預金トナス。

(借)	{	當座預金	105,000.00	(貸)	{	未拂込株金	125,000.00
		假受金	20,000.00				
		(又は株式證據金)					

119. 株式合資會社の資本金勘定 無限責任社員に對しては社員資本金勘定、株主に對しては株金勘定を設ける。

(例) 1. 資本金 ¥300,000.00 ノ株式合資會社ヲ設立シ、無限責任社員甲及乙ハ各¥50,000.00宛現金出資ヲナシ、¥200,000.00ハ株式ニ分チ、各株主ヨリ第一回 $\frac{1}{4}$ ノ現金拂込ヲ受ク。

(借)	{	現 金	150,000.00	(貸)	{	社員甲資本金	50,000.00
		未拂込株金	150,000.00			社員乙資本金	50,000.00
						株 金	200,000.00

120. 創業費 會社を設立するに際しては目論見書及定款の作成費・創立事務所費・設立登記費等種々の費用がかかる。これ等の費用は發起人が立替へて支拂ひ、會社の成立後、會社財産から發起人へ支拂はれるのが普通である。創業費は一種の損失であるが、性質上創立年度の營業費とは異なるから、之を費用に計上せないで其年度の純益にて消却し、金額の大なる時には之を繰延べて數期に亘り消却する。

(例) 設立諸費用 ¥2,000.00 ヲ發起人へ現金ニテ支拂フ。

(借)	創業費	2,000.00	(貸)	現金	2,000.00
-----	-----	----------	-----	----	----------

121. 純損益の處分 期末決算の結果純益があれば、損益勘定から前期損益勘定に振替へて置く。他日處分案が決定した時純損益處分勘定即ち配當金・賞與金・積立金・前期繰越金・缺損金等に振替へる。

1. 配當金勘定 これは株主又は社員への配當金を處理する勘定である。處分案が決

定した時貸方に配當が支拂はれた時借方に記入せられる。

2. 賞與金勘定 重役に與へる賞與金を處理する勘定であつて、其取扱は配當金と同じである。
3. 積立金勘定 將來生ずべき損失に備へるため、又事業擴張の資金を作るため社内に留保せられた純益を積立金と云ふ。積立金には株式會社が商法の規定によつて損失填補のために積立てる法定積立金と一般會社が定款又は總會の決議に依て任意に積立てる別途積立金との二種がある。後者は配當平均積立金・家屋新築積立金・社債償還積立金等の名稱で設けられることもある。
4. 前期繰越金勘定 上記諸勘定に處分した利益の殘額を處理する勘定で、之は期末に再び損益勘定に繰入れの上當期の損益と共に處分せられる。
5. 缺損金勘定 純損失があれば積立金で填補せられるが、之が不可能な場合には缺損

金として次期へ繰越される。故に之は資本金の減少を示す。

- (例) 1. 期末決算ノ結果純益 ¥100,000.00 前期繰越利益金 ¥3,500.00 也。

(借)	{	損	益	100,000.00	(貸)	前期損益	103,500.00
						前期繰越金	3,500.00

2. 利益處分案次ノ通り決定ス。

法定積立金	¥6,000.00	別途積立金	¥10,000.00
配當金	80,000.00	賞與金	6,000.00
次期繰越金	1,500.00		

(借)	前期損益	103,500.00	(貸)	{	法定積立金	6,000.00	
						別途積立金	10,000.00
						配當金	80,000.00
						賞與金	6,000.00
						前期繰越金	1,500.00

3. 前期純損失 ¥75,000.00 ノ内 ¥65,000.00 ハ 別途積立金ヲ以テ填補シ、殘額ハ缺損金トシテ繰越ス。

(借)	前期損益	75,000.00	(貸)	損益	75,000.00
-----	------	-----------	-----	----	-----------

(借)	{	別途積立金	65,000.00	(貸)	前期損益	75,000.00
		缺損金	10,000.00			

(復習問題)

1. 會社會計と個人事業の會計との相違點は何が。
2. 合名及合資會社の資本金處理法を問ふ。

3. 株式會社の資本金處理法を述べよ。
 4. 株式合資會社の資本金處理法を説明せよ。
 5. 純損益處分勘定に屬する主なるものを舉げて略説せよ。

6. 次の各取引を仕譯せよ。

(イ)資本金 ¥300,000.00 ノ株式會社ヲ設立シ株式ハ全部發起人ニ於テ引受ク。

(ロ)第一回 $\frac{1}{4}$ ノ拂込ヲ受ケ直チニ當座預金トナス。

(ハ)創業費 ¥1,500.00 ヲ發起人春野花吉ニ小切手ヲ振出シ支拂フ。

(ニ)當期純益金ハ ¥25,230.00 也。

(ホ)純益處分案次ノ通り決定。

法定積立金	¥1,000.00	別途積立金	¥5,000.00
役員賞與金	3,000.00	株主配當金	13,500.00
創業費消却	1,500.00	次期へ繰越	1,230.00

(ヘ)配當金及賞與金ヲ當座預金ヨリ支拂フ。

(ト)期末純損失 ¥6,710.00 ヲ生ズ。依テ別途積立金ヲ以テ之ヲ填補ス。

記帳練習例題

第一例題

帳簿組織	主要簿	當座預金出納帳
		仕入帳・賣上帳
	補助簿	普通仕譯帳・總勘定元帳
		受取手形記入帳・支拂手形記入帳 得意先元帳・仕入先元帳

- (註) 1. 定額前渡制を採用すること。
 2. 商品勘定を仕入・賣上及商品棚卸に分割すること。
 3. 掛取引は賣掛金・買掛金を以て總括處理すること。
 4. 仕入帳及賣上帳には掛及雜の二欄を設けること。

營業日誌

11月1日 豊島榮三及海野裕吉ノ兩名互ニ次ノ通り出資シテ合名會社極東商會ヲ組織シ肥料商ヲ開始ス。

豊島榮三出資 現金 ¥10,000.00

海野裕吉 " { 倉庫付家屋 時價 ¥ 8,000.00
 " { 營業用什器一式 " " 2,000.00

" " 扶桑銀行へ次ノ通り現金ニテ預入ル。

定期預金 = ¥5,000.00

期間一ヶ月、年利4.5%。(定期預金勘定)

當座預金 = ¥5,000.00

2日 用度係へ ¥300.00ヲ小切手¹ヲ振出シ前渡ス。
 " " 家屋ニ火災保險ヲ付シ保險料1ヶ年分 ¥56.00
 ヲ小切手²ヲ振出シ支拂フ。

3日 豊島榮三ノ立替ニカ、ル次ノ諸費用ヲ創業
 費トシテ處分シ、小切手³ヲ振出シ支拂フ。

1. 定款作成費 ¥ 50.00
2. 設立登記料 " 100.00
3. 登記代書料 " 6.50
4. 電話移轉料 " 30.00
5. 家屋登記料 " 264.00
6. 其他諸費用 " 49.50

(註) 理論上電話移轉料は什器^{a/c}、家屋登記料は
 建物^{a/c}にて處理すべきも、こゝには便宜創
 業費に編入せり。

4日 尾崎商會ヨリ次ノ通り掛ニテ買入ル。

大豆粕正玉 2,000枚 @¥1.60 ¥3,200.00
 撒豆粕豊年印 1,000俵 @"2.50 "2,500.00

(註) 撒豆粕ハ風袋込10貫呷入。

7日 檜垣商會ヨリ來ル15日頃到着ノ豫定ナル魚
 肥ヲ次ノ通り船荷證券ニテ買入レ、此代金ノ
 内 ¥1,000.00ハ小切手⁴ヲ振出シ支拂ヒ、殘
 額ニ對シテハ來月15日滿期ノ約束手形¹ヲ
 振出ス。支拂場所、扶桑銀行。

鯨搾粕 800俵 @¥1,500.00 @¥3,000.00

(註) 鯨²粕は1俵10貫入・建値は100石(4,000貫)
 單位。

8日 大島商店へ次ノ通り賣渡シ、此代金ハ富士銀
 行宛小切手ニテ受取り直チニ當座預金トナ
 ス。

大豆粕正玉 500枚 @¥1.65 ¥825.00

撒豆粕(豊年) 300俵 @"2.60 "780.00

10日 昭和肥料株式會社ヨリ掛ニテ買入ル。

硫酸安母尼亞 1,000袋(10貫入) @¥3.50

¥3,500.00

13日 宇都宮市外横川村産業組合ヨリ註文ヲ受ケ
 次ノ通り發送ス。

大豆粕(正玉) 1,000枚 @¥1.70 ¥1,700.00

硫酸安母尼亞 500袋 @"3.70 "1,850.00

右貨物ニ對シテ荷爲替¹ ¥3,000.00ヲ取組ミ
 割引料(日歩2錢ノ割ニテ10日分) ¥6.00ヲ差引
 キ手取金ハ預金トス。

15日 魚肥 200石到着ニ付船荷證券ニテ受取り、引
 取諸掛 ¥160.00ヲ小切手⁵ヲ振出シ支拂フ。

18日 新潟市、越後商會へ販賣委託ノタメ次ノ通り
 積送シ、積送諸掛 ¥45.00ヲ小切手⁶ヲ振出シ
 支拂フ。

撒豆粕(豊年) 500俵 @¥2.50 ¥1,250.00

鯨搾粕 400" @"1,500.00 "1,500.00

20日 鈴鹿商店ヨリ掛ニテ買入ル。

強過磷酸石灰 3,000俵 @¥1.00 ¥3,000.00

(註) 過磷酸石灰は壹俵7貫500匁入。

22日 廣瀬商店へ掛ニテ賣渡ス。

強過磷酸石灰 1,000俵 @¥1.20 ¥1,200.00

25日 昭和肥料株式會社へ買掛金ノ内拂トシテ同社宛、來月15日満期約束手形#2 ¥3,000.00ヲ振出ス。支拂場所扶桑銀行。

27日 尾崎商會へ買掛金内拂トシテ小切手#7ヲ振出シ交付ス。¥5,000.00也

28日 佐伯商店へ次ノ通リ賣渡シ、代金ハ來月25日満期約束手形#15ニテ受取ル。

硫酸安母尼亞 300袋 @¥3.70 ¥1,110.00

強過磷酸石灰 500俵 @"1.20 " 600.00

30日 本月分諸經費次ノ通リ支拂ノ旨用度方ヨリ報告アリ、ヨツテ同額ヲ小切手#8ヲ振出シ補給ス。

給料手當 ¥135.00 地 代 ¥36.00

廣告費 " 25.00 雜 費 " 98.00

(營業費a/cにて總括す)

" " 決算ヲ行フ。棚卸高次ノ通リ。

1. 賣殘商品

鯨搾粕 400俵 @¥1,500.00 ¥1,500.00

強過磷酸石灰 1,500" @" 1.00 "1,500.00

大豆粕正玉 500枚 @" 1.60 " 800.00

硫酸安母尼亞 200袋 @" 3.50 " 700.00

撒豆粕(豊年) 200俵 @" 2.50 " 500.00

2. 積送品

新潟向積送品 積送原價 ¥2,795.00

3. 減價償却高

建物ニ對シ ¥50.00

什器ニ對シ " 20.00

4. 保險料 未經過分 ¥51.33ヲ控除ス。

(註) 1. 本例題は決算期ではないが特に練習のため行ふものとす。

2. 純損益は處分せずに置き、次期の損益と合併して處分することとす。

3. 損益勘定残高は次期最初の日附で前期繰越金勘定に振替へよ。

精 算 表

勘定科目	試 算 表		棚卸表	損 益 勘 定		貸 借 對 照 表	
	借 方	貸 方		借 方	貸 方	借 方	貸 方
豊島資本金		10,000 00					10,000 00
海野資本金		10,000 00					10,000 00
現 金	10,000 00	10,000 00					
小口現金	300 00					300 00	
當座預金	9,605 00	7,361 00				2,244 00	
定期預金	5,000 00					5,000 00	
受取手形	1,710 00					1,710 00	
賣 掛 金	1,750 00					1,750 00	
未着商品	3,000 00	3,000 00					
新潟向積送品	2,795 00		2,795 00			2,795 00	
什 器	2,000 00		1,980 00	20 00		1,980 00	
建 物	8,000 00		7,950 00	50 00		7,950 00	
支拂手形		5,000 00					5,000 00
買 掛 金	8,000 00	12,200 00					4,200 00
仕入勘定	15,360 00	2,750 00					
賣上勘定		8,065 00			455 00		
保 險 料	56 00		51 33	4 67		51 33	
創 業 費	500 00		500 00			500 00	
割 引 料	6 00			6 00			
營 業 費	294 00			294 00			
商品棚卸			5,000 00			5,000 00	
	68,376 00	63,376 00	18,276 33				
		當期利益金		80 33			80 33
				455 00	455 00	29,280 33	29,280 33

第二例題

- (註) 1. 本例題は前例題に続くものなれば、使用帳簿も其儘繼續して用ゆること。
2. 口座は必要に應じて追加開設すること。

營 業 日 誌

- 12月1日 扶桑銀行定期預金満期ニツキ元利共當座預金ニ振替フ。利息 ¥18.75 ノ内所得税及資本利子税トシテ¥1.31ヲ差引カル。
- 2日 原忠商店ヨリ第一回五分利公債額面¥5,000.00ヲ @¥98.00 ニテ買入レ、代金ハ端數利子¥63.00ト共ニ小切手#9ヲ振出シ支拂フ。(端數利子ハ利息 a/c)
- 3日 三井物産肥料部ヨリ來ル12日頃到着豫定ノ油粕次ノ通り買入レ船荷證券ノ交付ヲ受ク。
漢口菜種油粕 100,000斤 @¥3.60 ¥3,600.00
(註) 建値は100斤建。
右代金ハ日附後一ヶ月限支拂ノ約束手形#3ヲ振出シ支拂フ。支拂場所扶桑銀行。
- 4日 横川村産業組合ヨリ賣掛金殘額 ¥550.00ヲ送金爲替ニテ送付シ來ル。右爲替ハ直チニ預金トス。
- 5日 大島商店へ次ノ通り賣渡シ、代金ノ内¥2,000.00ハ三菱銀行宛小切手ニテ受取り殘額ハ掛ト

ス。右小切手ハ直チニ預金トス。

強過磷酸石灰 1,000俵 @Y1.20 ¥1,200.00

大豆粕(正玉) 500枚 @"1.65 " 825.00

撒豆粕(豊年) 200俵 @"2.80 " 560.00

7日 昭和肥料株式会社ヨリ次ノ通リ買入レ、此代金ノ内 ¥4,000.00ハ小切手 #10ヲ振出シ支拂ヒ、残額ハ掛トス。

硫酸安母尼亞 2,000袋 @Y3.55 ¥7,100.00

8日 去ル3日三井物産會社ヨリ買入レタル菜種油粕ヲ未着ノマ、江本商店ニ賣渡シ、船荷證券ヲ裏書讓渡ス。

漢口菜種油粕 100,000斤 @Y3.75 ¥3,750.00

右代金ノ内 ¥2,000.00ハ安田銀行宛小切手ニテ受取り、残額ハ掛トス。右小切手ハ直チニ預金トス。

9日 越後商會ヨリ積送品賣捌濟ニ付賣上計算書ヲ送付シ來ル。手取金ニ對シテハ送金小切手ノ同封アリ。右小切手ハ直チニ預金トス。

賣 上 計 算 書

鯨搾粕	400俵	@Y4.00	¥1,600.00	
撒豆粕	500 "	@"2.85	"1,425.00	¥3,025.00
諸 掛				
引取車力賃			¥22.50	
倉 敷 料			"40.50	

雜 費	" 7.12	
手 數 料(2%)	"60.50	¥ 120.62
手 取 金		¥2,904.38

10日 本日満期ノ約束手形 #1 ¥2,000.00支拂濟ニツキ當店當座勘定ヨリ差引ノ旨銀行ヨリ通知ヲ受ク。

11日 昭和肥料株式会社へ買掛金ノ内拂トシテ小切手 #11 ¥500.00ヲ振出シ交付ス。

12日 松川商店へ次ノ通リ掛ニテ賣渡ス。

硫酸安母尼亞 500袋 @Y3.70 ¥1,850.00

鯨搾粕 200俵 @"3.90 " 780.00

14日 鈴鹿商店ヨリ掛ニテ買入ル。

強過磷酸石灰 2,000俵 @Y1.05 ¥2,100.00

15日 約束手形 #2 ¥3,000.00支拂濟ニツキ當店當座勘定ヨリ差引ノ旨銀行ヨリ通知ヲ受ク。

16日 尾崎商會ヨリ掛ニテ買入ル。

大豆粕正玉 2,000枚 @Y1.62 ¥3,240.00

" " 15日附當座預金利子 ¥4.01 當座預金ニ振替ノ旨銀行ヨリ通知ヲ受ク。

17日 岐阜市、美濃商會ヨリ注文ヲ受ケ、直チニ次ノ通リ積送ス。

硫酸安母尼亞 1,000袋 @Y3.70 ¥3,700.00

強過磷酸石灰 1,000俵 @"1.22 " 1,220.00

右貨物ニ對シ荷爲替#2 ¥4,920.00ヲ取組ミ割引料(日歩2錢ノ割ニテ8日分) ¥7.87ヲ差引カレ手取金ハ預金トス。

18日 鈴鹿商店振出當會社宛近藤商店受取一覽拂爲替手形#16 ¥3,000.00ヲ呈示セラレタルヲ以テ小切手#12ヲ振出シ之ガ支拂ヲナス。

19日 茨城縣常南購買組合ヨリ次ノ通り註文ヲ受ケ直チニ發送シ銀行ニテ取立荷爲替#3ヲ取組ム。 ¥5,000.00。 本月27日滿期。(賣掛金 a/c)

硫酸安母尼亞 500袋 @¥3.70 ¥1,850.00

大豆粕正玉 1,000枚 @" 1.75 " 1,750.00

練搾粕 200俵 @" 3.95 " 790.00

強過磷酸石灰 500" @" 1.22 " 610.00

21日 尾崎商會へ買掛金ノ内拂トシテ廣瀨商店宛一覽後7日限支拂爲替手形#4 ¥1,200.00ヲ振出シ交付ス。

22日 廣瀨商店へ掛ニテ賣渡ス。

大豆粕正玉 500枚 @¥1.75 ¥875.00

23日 鈴鹿商店へ買掛金ノ内拂トシテ小切手#13 ¥2,000.00ヲ振出シ交付ス。

24日 松川商店ヨリ賣掛金 ¥2,630.00ニ對シ來年1月10日滿期ノ約束手形#17(池田商店振出松

川商店宛12月21日附)ヲ裏書讓受ク。

26日 次ノ通り取立ノ上預金トス。

大島商店ヨリ 賣掛金殘額 ¥ 585.00

佐伯商店ヨリ 約手#15代金 ¥1,710.00

28日 事務員ニ年末賞與 ¥135.00ヲ小切手#14ニテ現金引出ノ上支給ス。(營業費 a/c)

29日 取立荷爲替#3代金入金濟ノ旨銀行ヨリ通知ヲ受ク。 ¥5,000.00也。(賣掛金 a/c)

30日 次ノ通り買掛金ヲ支拂フ。

尾崎商店へ ¥1,000.00 小切手#15

昭和肥料會社へ "2,000.00 小切手#16

31日 用度方ヨリ本月分諸經費次ノ通り支拂ノ旨報告アリ。 ヨツテ同額ヲ小切手#17ヲ振出シ補給ス。

給料 ¥135.00 雜費 ¥113.50

地代 " 36.00 (營業費 a/c)

" " 決算ヲナス。 整理事項次ノ通り。

1. 賣殘商品棚卸高

強過磷酸石灰 1,000俵 @¥1.05 ¥1,050.00

大豆粕正玉 500枚 @" 1.62 " 810.00

硫酸安母尼亞 200袋 @" 3.55 " 710.00

2. 有價證券(原價通り)

第一回五分利公債 ¥5,000.00
 @¥ 98.00 ¥4,900.00

- 3. 減價償却高
 什器 ¥20.00 建物 ¥50.00
- 4. 保險料未經過分計上 ¥46.66
- 5. 來年3月支拂ハルベキ公債利子中本年度
 ニカカル分計上 ¥83.32
- 6. 賣掛金殘高ニ對シ5%ノ貸倒準備金ヲ設
 定ス。
- 7. 当期負擔税金推定額 ¥30.00 也。

(參考)

- 1. 利益處分案次ノ通り決定ス。
 当期利益金(第一例題ノ分ヲ含ム) ¥858.19
 積立金(定款ノ規定ニヨリ $\frac{20}{100}$) "171.64
 創業費消却 "200.00
 利益配當金(年12%ノ割) "400.00
 次期繰越金 "86.55
- 2. 配當金次ノ通り支拂フ。
 豊島榮三へ ¥200.00 小切手#18
 海野裕吉へ "200.00 " #19

以上の仕譯をなせ。

精 算 表

勘定科目	試算表		棚卸表	損益勘定		貸借對照表	
	借方	貸方		借方	貸方	借方	貸方
豊島資本金		10,000.00					10,000.00
海野資本金		10,000.00					10,000.00
小口現金	300.00					300.00	
當座預金	26,934.83	22,890.37				4,044.46	
定期預金	5,000.00	5,000.00					
受取手形	4,340.00	1,710.00				2,630.00	
賣掛金	12,590.00	9,965.00				2,625.00	
積送品	2,795.00	2,795.00					
未着商品	3,600.00	3,600.00					
商品棚卸	5,000.00		2,570.00			2,570.00	
有價證券	4,900.00		4,900.00			4,900.00	
什器	1,980.00		1,960.00	20.00		1,960.00	
建物	7,950.00		7,900.00	50.00		7,900.00	
支拂手形	5,000.00	8,600.00					3,600.00
買掛金	9,700.00	12,640.00					2,940.00
創業費	500.00					500.00	
保險料	51.33		46.66	4.67		46.66	
仕入勘定	12,440.00						
賣上勘定		16,010.00			1,140.00		
利息	63.00	21.45	83.32		41.77	83.32	
割引料	7.87			7.87			
(未着商品 賣買損益)		150.00			150.00		
積送品損益		109.38			109.38		
營業費	419.50			419.50			
前期繰越金		80.33					80.33
貸倒準備金				131.25			131.25
税金			30.00	30.00			30.00
	103,571.53	103,571.53	17,489.98				
			当期利益	777.86			777.86
				1,441.15	1,441.15	27,559.44	27,559.44

中等簿記教科書 畢

發行所

(東京市神田區神保町一丁目三五)
(大阪市西區阿波座下通二丁目二八)
振替口座大阪二二二二八

株式會社

同文館
同文館大阪支店

製複許不

中等簿記教科書
全壹冊

印刷所

宮本印刷所

發行所

東京市神田區神保町一丁目二三番地
株式會社
同文館
代表者 森山章雄

著作者

吉田良

昭和八年八月卅一日印刷
昭和八年九月四日發行
昭和九年一月卅一日修正再版發行

定價金壹圓壹錢



【本製縣山】

東京商科大学教授 吉田良三著
商學博士

四訂商業簿記教科書 上	¥ 1.00	各送料 0.10
	¥ 1.15	
商業簿記例題用帳簿 袋入 上	¥ 0.65	各送料 0.10
	¥ 0.50	
改訂簡易商業簿記教科書	¥ 1.05	送料 0.10
改訂工業簿記教科書	¥ 0.90	送料 0.10
三訂會計學教科書	¥ 0.90	送料 0.10
新英文簿記教科書	¥ 1.05	送料 0.10
三訂銀行簿記教科書	¥ 1.25	送料 0.10
三訂銀行簿記例題用帳簿 袋入	¥ 1.05	送料 0.14
改訂增補 近世簿記精義	¥ 5.20	送料 0.22
商業簿記提要	¥ 2.50	送料 0.14
三訂銀行簿記提要	¥ 2.00	送料 0.14
工業簿記提要	¥ 1.52	送料 0.14
中等簿記教科書	¥ 1.01	送料 0.10

— 同文館發行 —

出

4



才
書
同
書
度